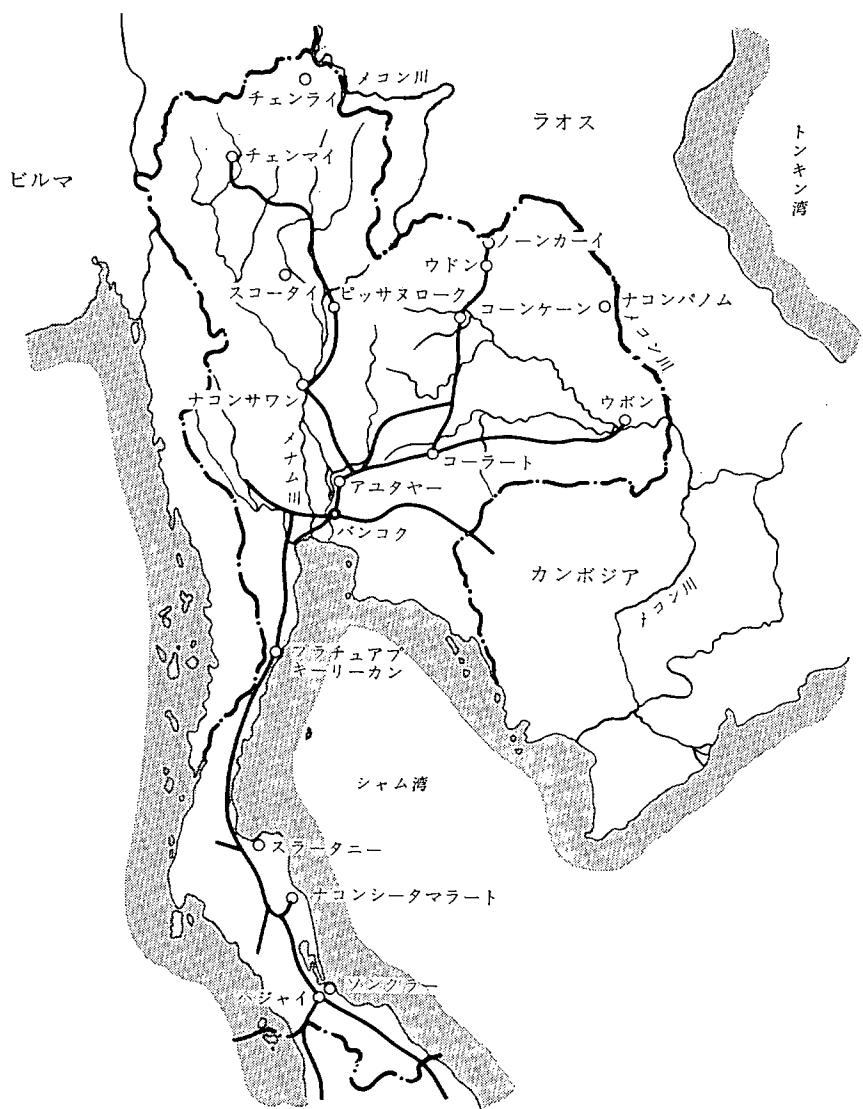


タ イ



タ　イ　王　国

面　積	51万 km ²
人　口	3415万人（1970年4月、人口センサス速報）
首　都	バンコク（クルンテープ）
言　語	タイ語（ほかにラオ語、中国語、マレー語）
宗　教	仏教（ほかに回教）
政　体	立憲君主制
元　首	ブミボーン・アドゥーンヤデート国王
通　貨	バーツ（1米ドル=20.8バーツ）
会計年度	10月～9月
度量衡	メートル法（ほかにライ=1600m ² ）

1971年のタイ

国内政治・外交

1. 軍政への復帰

11月17日、タノム首相を中心とする革命団はクーデターによって全権を掌握し、夜8時のラジオ放送で全国に発表するとともに、戒厳令の公布、1968年制定憲法の廃止、上下両院、内閣の解散、新聞の検閲は行なわないこと、5人以上の政治的集会禁止、物資の退蔵と価格の引き上げ禁止などを布告した。その後全政党の解散、国家行政評議会の発足が発表されている。これで憲法公布後3年半にわたる議会制民主政治は消滅し、再び軍部による直接統治が行なわれることとなった。首相自らが自分のひきいる内閣を否定し、しかもその閣僚の多数が参加した形で政治の実権を再掌握するというこの風変りな“革命”の中に、現在のタイがおかれている状況を読みとることができるだろう。革命団は今回の政変を“革命”と呼んでいる。それは、議会その他の機構を変革し、國家を統治し、開発する新しい方法を導入する、という意味においてである。まずそういう“革命”がなぜ必要とされたのかをみていくことにしよう。

革命団は布告第6号で、今回の非常事態の目的と理由を明らかにし、また各省庁の高官への説明や新聞記者会見を行なっている。それらを要約すると、(1)共産テロリストの活動は依然として続いているが、しかも中国は彼らに対する支援を弱めた兆候はない。(2)中国の国連復帰がタイ国内の中国人に与える影響について予測し難い。共産ゲリラの活動に参加するようになれば国家の安全を脅かす。(3)左翼政治家は学生デモや労働者のストを煽動し、政府に中国承認を迫り、また中国との接触を申し出るなど、政府の政策に介入してきている。(4)国会は与野党を問わず政府に非協力的である。一部議員は権利を乱用し、国会の内外で政府



クーデターの放送を聞く市民

の施策を妨害している。与党議員さえも私利私欲にかられて予算成立を妨害している。——というものであり、こうした事態に対処し、国家の安全と王位を守るために迅速、強力かつ断固たる措置がとられねばならなかったと述べている。

今回の非常事態の背景には、ベトナム特需減少の影響が深刻となり、慢性的輸入超過、また一次産品の輸出、ことに米のように輸出価格はここ2~3年の間に40%も下落して、輸出量は増加しても輸出額はほとんど伸びないなど、全体として不振の状況にある。また米価下落で農民の購買力が減少し、消費需要の停滞で繊維等消費物資を扱う商社の倒産が続出、国内企業は金属、自動車関係の一部を除いていずれも不振に落ち入り、国内景気は低迷を続けて解決の兆しがみえない。こうした状況の中で第3次5カ年計画をスタートさせはしたもの、増税法案や借款法案が与党内での反対にあって資金調達に困難をきたし、初年度の72年度予算案も国会での審議が遅延して、スタートからつまずきをみせているという状況があった。またタノム首相の指導力低下もあって与党的なタイ国民連合は一本化が困難となり、分裂の傾向すらみえ始めた。議会での審議遅延から行政に支障をきたし、あわせて犯罪の激増など社会不安もつの

ってきた。さらに中国接近問題、ラオス、カンボジアの戦局など内外情勢の緊迫から、議会に対する不信も手伝って焦りが生じ、今回の“革命”につながっていったものと思われる。

バンコク・ポスト紙は、今回の“革命”という非常事態をひき起こした大半の責任は国会議員にあるとして攻撃したが、その議会の動きをまず簡単にみてみよう。72年度予算案の審議に入った国会では、予算委員会委員を与党と政府役人で独占した。しかし審議の過程で、73年に行なわれる予定の総選挙対策もあって、与党議員が各選挙区で自由に使える金を一人について200万バーツ要求してきた。もともと72年度予算はparty budget、つまり与党のタイ国民連合が内閣の方針に沿って予算を配分するという、それ自体選挙対策臭の強いものであった。予算委員会ではこの予算案について国防費を除いて軒並み削減し、さらに国防費削減の要求も出てきた。これに対して国防省は逆に国防費2億8000万バーツの増額を求め、タノム首相兼国防相はこの要求が受け入れられないときは“革命”を起こすと脅したといわれる。議会発足以来予算案が年度内に成立したこととは一度もなく、71年度予算をみても4カ月後によくやく成立するという有様で行政に支障を来たしており、役人の間ではテキパキと進められた軍政時代を懷しむ声も出、経済界では景気回復を遅らせるとして議会不信の声が出てきていたのである。さらにタノム首相ら政府首脳の指導力が低下し、与党内にはすでに幾つかの派閥が出来、不満分子が新党を結成するとの噂も流されていた。政府が予算不足解消のため計画した高額所得者の個人所得税や法人税の引上げ、第3次5カ年計画のための120億バーツの外国借款も、与党内部の強硬な反対で引っこめざるをえなかった。政府の議会対策は、野党の批判に対処するよりも、与党議員のコントロールに苦労した面が大きいと言えるだろう。そして国防費は、一方でラオス、カンボジア情勢の緊迫、他方では米国の経済・軍事援助削減による自助努力強化の必要増大という中で、タイ政府にとっては重要な問題であった。従って与党議員が私利私欲に走って頼りにならないということになれば、軍部としては議会を廃止して直接統治する以外ないわけである。

2. 中国接近問題で意見が対立

中国問題にどう対処するかで政府部内のみならず、国内各界の意見は大きく分れた。10月末の中国の国連復帰の後、11月3日には軍部が主導権を握る國政の最高決定機関とも言える国家安全保障会議で、中国との貿易禁止解除、現行反共法の緩和、中国から招待された場合は文化、スポーツ代表团の訪中許可という方針が打ち出され、中国接近への第一歩かと注目されたが、2週間後には同じ軍部の手でクーデターが行なわれ、中国問題は凍結されたのである。この矛盾した行動をどう評価するか、まず中国問題に関する経過を見ながら考えていこう。

論争の口火を切ったのは中国接近に意欲的なタナット外相であった。まず1月14日にチュラロンコン大学で講演し、外務省が中国との貿易を検討しており、そのため特別委員会をすでに設置していることを明らかにし22日には弾力的かつ自主的外交政策をとる必要があると、中国政策の転換を仄めかした。これに対してタノム首相、プラバート副首相、ブンチャナ経済相、サガー副外相らは中国との貿易に消極的ないしは否定的な発言をしている。他方実業界では、中華総商会が政府の政策の範囲内ならと条件付賛成、商工会議所は第3国を通じてという消極的賛成、中国との貿易で打撃を受ける繊維業界は反対と意見が分れた。こうした中で5月8日SEATO閣僚会議から帰国したタナット外相は、第3国を通じてタイが中国と接触を持っていることを明らかにした。引き続き13日には、Radio Thailandその他すべての政府放送局に対し、中国攻撃の放送をやめるように指示が出され、14日にはタナット外相が初めて中華人民共和国の正式名称を使い、中国との緊張緩和はタノム首相、内閣、国家安全保障会議の承認を得て実行していると述べた。

これに対して国内の新聞界がまずタナット外相批判を開始し、民主党など野党がこれに同調した。これまで政府は反共、反中共を国民に教えこんできたのに、急に中国と接近しようとするのはこれまでの言動と矛盾し、おかしいではないかというのが新聞の意見であり、野党は政策を変更するなら外相、または内閣は総辞職して、新しい人間が新しい政策を実行すべきであると要求した。但し

野党第1党の民主党は、中国との貿易や国交樹立には消極論で保守的立場をとるのに立し、社会民主党や経済人連合戦線などは早期国交樹立を要求していた。タナット外相は、自分は国王から任命され、首相から信任されているとやや開き直った形で回答したが、今度は閣内からも異論が出、プラシット副経済相が、閣議では外相が中国との関係再開のために接触することを承認したことないと発言、政府部内の分裂をさらけだした。タノム首相は遂に、中国に対する政策はまだ変更しておらず、またタナット外相に中国との交渉権限を閣議で与えたことについて否定した上で、中国に対しては慎重静観 (go slow, wait and see) するよう指示した。他方タナット外相と新聞界の確執は続き、タナット外相が外務省の政策に反対している新聞は外国から賄賂をもらっていると発言したとして新聞界は抗議声明を出し、一部新聞は逆に外相が中共から賄賂をもらっていると書きたてて、泥仕合となってきた。民主党は、タナット外相は共産主義者であると非難した。こうして事態は6月に外相侮辱罪で新聞編集長ら3人の逮捕、これに抗議した新聞側は外相との会見記事、写真掲載を拒否した。8月には議会で、反共法とタナット外相の中国への接近との関係について議員が質問したのに対し、外相が答弁を拒否したため紛糾、議員が退場したり、また議員4人が外相辞任を要求して剃髪するという一幕もあった。

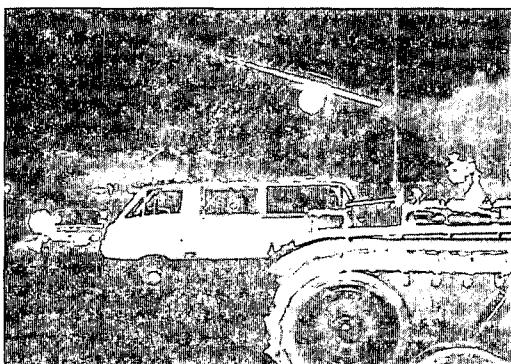
こうした状況の中で7月15日のニクソン訪中計画発表、10月の国連総会を迎えた。ニクソン米大統領の訪中計画発表に対しては、政府はこれが国際緊張緩和に結びつくとして歓迎の意を表したが、小国タイは米中間の動きを唯見守るだけであると述べて、慎重静観の姿勢を崩さなかった。しかし国内では反響がすぐにあらわれ、7月23日にはタナット、サガーの解任、中国との国交樹立、米軍のタイ撤退を要求するデモがおきた。7月末には議員10人が自主外交を始めるためとして、首相に書簡を送って訪中希望を表明した。8月には議員約60人が中国との貿易禁止解除を首相に要請し、商工会議所もこの提案に賛意を表明した。タノム首相はこれに対して、議員の訪中不許可、貿易関係には否定的な回答を与えた。9月に入つて、国家安全保障会議の決定で、国連への中国招

請賛成、国府追放反対という態度が決定される。国連総会でタイは米国、日本等と一緒に、逆重要事項指定決議案の共同提案国となつたが、その決議案が票決で敗れると、中国招請、国府追放のアルバニア案に反対せず、棄権してしまう。これは中国の国連復帰後の事態を考えた、極めて現実的な対処であった。中国の国連復帰という事態となって、野党の経済人連合戦線、社会民主党、人民党は3党共同声明を出して政府の外交政策転換を要求し、毛沢東に祝電を送った。与党のタイ国民連合は今後も国府と友好関係を続けるよう求めた。他方サガー副外相は辞任の意向を明らかにした。こうして閣内、国内の意見調整が行なわれないまま、11月3日の国家安全保障会議での決定となつた。12日にはタナット外相が、中国はタイとの会談に入る準備があり、大使級レベルで会談する等を発表した。

しかし対中国政策緩和方針発表の後すぐに揺れ戻しとみられる動きも出てくる。11月8日にはプラパート副首相兼内相が、国内中国人の監視を命令した。親中国派と親台湾派の対立、紛争を警戒しての処置と説明されている。15日にはサガー副外相が、現内閣の任期中は中国との国交樹立はありえずと言明し、その理由をやはり国内中国人の動きに求めている。第2次大戦後の1940年代、50年代にみられたような、共産主義運動の出現、活発化を恐れたものであり、事前に中国人の動きを封じようとする希望はかなり強かったと思われる。

3. インドシナ戦争との関連

ニクソン訪中発表後、中国問題では国際的に緊張緩和ムードが高まる一方で、インドシナ戦争は依然解決の兆しをみせず、米軍の北爆強化、雨期明けを迎えての共産側の攻勢などで緊張が続いていた。特に隣国カンボジアは共産側が優勢を伝えられ、国境沿いのスリン県では国境閉鎖や厳戒態勢がとられたりした。タイはこれまでベトナムに軍隊を派遣し、国内の米軍基地は北爆、ラオス爆撃の発進基地となっていた。カンボジアに対しては食糧援助と、カンボジア兵士の軍事訓練を行ない、ラオスにはCIAを通じて雇用部隊が大量に送りこまれていた。ラオス、カンボジア情勢が緊



陸軍の戦車、国会議事堂前へ出動

迫すると、自国防衛の必要ということで南ベトナムに派遣していた軍隊の撤退を決めた。タイ政府に対して、米国や南ベトナムから、ラオスやカンボジア出兵の要請もあったと噂されていた。

10月以降カンボジアでの戦況が悪化してきた。27日にはプラパート副首相が、タイ国境に近いプラビハーン寺院防衛のために、もしプノンペン政府からの要請があれば、タイ軍を派遣するだろうと公式に表明した。11月13日、カンボジアとラオス救援のために、米軍のタイ撤兵を一時中止することが発表された。米軍兵力は3万2000人と、68年中頃の5万人に比して3分の2に減少していたが、大半は空軍であり、戦争のベトナム化を推進する上で重要な役割を果してきている。15日夜には米国務省内のNo.3と言われる元駐タイ大使、アレクシス・ジョンソン国務次官がタイに到着する。ジョンソン国務次官のタイ訪問がどのような目的をもってなされたのかは不明であるが、クーデターの2日前に到着し、クーデター直後にアンガービ大使と共にタノム議長ら革命団幹部と会談しているので、その動きは注目に値すると言えよう。クーデター後、12月14日にタノム議長は南ベトナムを非公式訪問している。チュードル領等との会談内容は一切発表されていないが、カンボジア救援軍の編成が中心議題の一つと言われ、アメリカがプノンペン防衛を南ベトナム、タイ連合軍で行なうこととし、カンボジア住民の南ベトナム軍に対する反感をやわらげることを提案し、この日の会談で作戦の合意ができたとの噂もある。カンボジア情勢の緊迫がタイのクーデターの一要因となっていることを示すものであろうか。

4 クーデター後の動き

タイのクーデターは、中国の国連復帰後、東南アジア諸国に対中接近ムードが広がりつつある時期だけに注目された。しかしひソン訪中発表後の緊張緩和ムードとは裏腹に、インドシナ3国での戦争は緊張の度を加え、タイ国内では経済的危機、そして中国接近問題等をめぐる混乱があり、行政能率の停滞、犯罪の増加など、内外情勢の緊張の中で、タノム、プラパートを中心とする革命団が、体制建直しの必要を迫られていたことは事実である。そしてこのクーデターは当然のことながら共産側の強い反発を招いている。インドシナ3国の解放勢力の非難はもとより、タイ国内の共産ゲリラも、この「アメリカ帝国主義の指図の下に行なわれた自己クーデター」を強く非難し、インドシナ3国の共産側の乾季攻勢と歩調をあわせて、ゲリラ活動を活発化しつつある。

今回のクーデターに対する国内実業界の反応は極めて好意的であり、72年度予算の早期執行による景気回復への刺激を期待している。一般的に、すべての面で迅速な決定と政策の強力な推進が行なわれ、情勢は改善されるだろうとの反応が多い。

革命団は12月に入って国家行政評議会(NEC)を発足させ、新内閣が任命されるまでの間行政を担当し、暫定憲法を起草することにしている。また新永久憲法は1932年憲法を現状に合うよう修正し、議会は一院制で、議員の半数任命、半数選挙になるだろうと予想されている。外交方針にも基本的な変化はないと説明され、中国問題は一応凍結ということになっている。NECが政権掌握後相続いで打ち出した改革の重点はこれまでのところ、急増する犯罪の抑制、行政能率の改善などである。経済政策をどう進めるかはまだ出ていないが、第3次5カ年計画の遂行に重点を置いていくだろう。

新憲法がいつ発布され、民政に戻るかは現在のところはっきりしていない。軍政復帰を促した諸要因のうち、国会議員等による政治的妨害は取り除かれた。伝えられるように新憲法が一院制となり、議員の半数が任命されるということになれば、政府は常に過半数の支持を期待でき、クーデター前の議会に比べてはるかに安定したものとなろう。しかしそうなると新しい議会がその機能を発

揮する条件は少なくなり、議会制度の意味が問われてこよう。また議会政治についての軍部の見解が変わらない限り、再度民政に移管したとしても、クーデターの可能性を常にはらむ不安定なものにしかならないだろう。政府としては当面国内体制の整備に重点をおき、そのための行政改革も進めていく方針であるが、鍵となるのは経済危機の打開である。11月初めにタイを訪れたマクナマラ世銀総裁は、今後3年間はタイ経済が悪化するだろうとの警告を与えた。タノム軍事政権も当然こうした認識の上に立って、第3次5ヵ年計画の成功に全力をあげる予定であり、具体的な政策は72年に入つてから打ち出されてくるだろう。外交面でも大きな変化はない。ラオス、カンボジア情勢如何によっては、タイ軍派兵の可能性も論議されるだろうが、戦火が直接タイ国内に波及しない限り、周囲の情勢を見ながら慎重に行動すると思われる。

経済

1. 概況

71年のタイ経済は70年に引続いて不況色の強いものであった。69年来の金融引締め、70年7月の關税・事業税の引上げが企業活動に影響を与えた。米の輸出価格の低下、ベトナム特需の減少は国民の購買力を低下させた。年の後半には倒産件数が増加し、バンコク市内の商店に空室が目立つなど不況色は更に強まった。一方、ドル切下げ、マルク、円切上げなど先進諸国の通貨調整によって原材料、資本財の輸入価格が上昇し關税・事業税の引上げもあって諸物価はじりじりと上昇し、不況下の物価高は国民生活を圧迫はじめている。

輸入は景気後退を反映して鎮静した。輸出は数量増加により増加した。このため貿易収支の赤字

は前年に比較して70年前半で25%と大幅に改善された。外貨準備は7億ドル台に落込んだが小康状態を保っている。しかし、米の輸出を促進するため輸出プレミアムを廃止したので、貿易収支の改善は財政収入の減少という犠牲をともなった。

農業生産はほぼ順調であった。しかし、生産性の向上はほとんど見られず、灌漑施設の利用がますます強調されはじめている。65年から開始されて注目されていた米価支持政策は、ほとんど満足な効果を上げずに改廃されそうな雲行きである。

工業部門は成長テンポは鈍化しているが、主要業種の生産はいずれも前年を上回っている。61年から開始された開発計画のもとで輸入代替産業は順調に成長してきた。今後の工業化は輸出産業の育成であり輸出優遇措置の具体化が急がれているが、ここにきてそれに関連する行政の非能率が目立ちはじめている。

68年以降、財政収支の赤字幅が急激に増加し国債発行額が増加している。米輸出プレミアムの廃止による歳入減を考慮すると財政は今後ますます国債依存率を高めていくものと考えられる。特に緊迫する東南アジア情勢による国防費の増加が、財政を圧迫し経済開発費と国防費の競合が激しくなっている。

8月の金交換停止と課徴金に関するニクシン声明は比較的冷静に受止められたが、先進諸国の通貨調整は今後のタイ経済開発に大きな影響を与えるであろう。

以上のような経済情勢の中で10月から第3次5ヵ年計画が発足した。政治的にも経済的にも転換期にあるタイはこの計画の成果に大きな期待をかけている。11月のクーデターは政府の権限を強化し、経済発展の阻害要因となりつつあった行政能率を大幅に改善するものとしてむしろ好感をもたれている。それだけに新軍事政権の責任はますます重くなってきたといえよう。

第1表 貿易収支の趨勢

(単位 100万バーツ)

	65	66	67	68	69	70*
輸 出 f.o.b	12,941	14,099	14,166	13,679	14,722	14,775
輸 入 c.i.f	15,433	18,504	22,188	24,103	25,966	25,983
貿 易 収 支	-2,492	-4,405	-8,022	-10,424	-11,244	-11,208

(出所) Bangkok Bank, Monthly Review. Nov. 1971.

* 暫定値

2. 貿易収支、国際収支、外貨準備

66年以降、急速に悪化してきた貿易収支の赤字は、69年には112億バーツの巨額に達したが、70年半ばに実施された大幅な関税引上げ、69年からの金融引締めによる国内経済の低迷により輸入の増勢は鎮静化した。70年の前半もこの傾向を受けて輸入は71年よりも減少した。また輸出は70年よりも13.1%増加したので、貿易収支の赤字は46億7500万バーツと昨年同時期に比較すると25.6%の縮小となった。

第2表 貿易収支 (単位 100万バーツ)

	1971年* (1月～6月)	1970年 (1月～6月)	増減
輸出	8,375	7,402	+13.1%
輸入	13,050	13,682	-4.7
貿易収支	-4,675	-6,280	-25.6

(出所) Bangkok Bank, Monthly Review, Oct. 1971.

* 推定値

1～6月の輸出は70年より13.1%増加したが、タイの輸出產品の市場が拡大したとか競争力が強化されたとみるわけにはいかない。第3表からみられる通り、特にメイズの輸出が好調であつただけで、米、ゴムなどタイの伝統的輸出產品は、輸出量は前年を上回っているにも拘わらず、金額は前年を大きく下回っている。米の場合、68年から3年間、辛うじて100万トンを輸出したに過ぎなかつたが、71年は年間で150万トンと50%の大幅増となつた。しかし、輸出額はほぼ前年並みで、換言すれば輸出価格は50%下落したということに

第3表 主要商品別輸出動向 (単位 1000トン
100万バーツ)

商品名	1971年* (1月～6月)		1970年 (1月～6月)		増減	
	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額
1. 米	627,500	1,235	589,336	1,493	+6.5	-17.3
2. メイズ	845,000	1,175	491,732	594	+71.8	+97.8
3. ゴム	163,750	1,065	134,970	1,203	+21.3	-11.5
4. 錫	11,100	815	10,870	829	+2.1	-1.7
5. タピオカ	545,000	595	768,003	653	-29.0	-8.9
合計		8,375		7,402		+13.1

(出所) Dep't of Customs. Bangkok Bank, Monthly Review Oct, 1971.

* 推定値

なる。

米の輸出量がこのように急増した理由は、政府が輸出プレミアムを廃止して輸出競争激化に備えたこと、また延べ払い輸出を認めるなど金融面の措置を行なつたためである。なかでも4月21日に100%，5%精白米をのぞくすべての米の輸出プレミアムを廃止したことは、長年その功罪が論じられながら財政収入の減少をともなうために踏切ることができなかつただけに、政府の大英断というべきであろう。しかし、結果は皮肉にも、輸出価格は更に低下し、結局、農家所得の低下、政府収入の減少という悪い面だけが残ることになった。

総合収支は69年に9億バーツの赤字になり70年に26億5200万バーツの大幅な赤字となつたが、71年は若干好転している。つづいて外貨準備も70年末の7億4600万ドルの水準を若干上回る線を推移している。

第4表 総合収支と外貨準備

	66年	67年	68年	69年	70年*
総合収支 (100万バーツ)	3,304	1,313	449	-914	-2,652
外貨準備 (100万ドル)	850	900	922	874	746

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin, Sept. 1971.

* 暫定値

第5表 総合収支と外貨準備 (70年71年の比較)

	70年		71年	
	I	II	I	II
総合収支 (100万バーツ)	143.5	-825.8	849.6	-190.6
外貨準備 (100万ドル)	881	841	807	798

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin, Sept. 1971.

3. 物価

70年の関税、事業税等の大幅引上後、物価への影響が最も懸念されていたが、71年に入ってこの懸念が現実のものとなりはじめている。第6表にみられるように全国平均の消費者物価指数は70年は安定していたが、71年に入り約3%上昇、またバンコク、トンブリ両市の消費者物価指数も4%

第6表 物価指数

	全国消費者 物価指数 (1964.10— (1965.9=100)	卸売物 価指数 (1968=100)	バンコク・ト ンブリ消費者 物価指数 (1962=100)
1970年 3月	113.9	102.1	117.3
6月	113.8	101.4	118.0
9月	113.2	103.3	118.0
12月	113.0	102.9	118.3
1971年 1月	113.5	102.7	118.8
2月	112.7	101.0	118.3
3月	112.9	100.9	118.3
4月	113.1	101.7	118.5
5月	112.6	103.0	118.7
6月	113.3	103.9	120.0
7月	113.8	103.2	120.2
8月	114.5	103.9	120.8
9月	115.8	105.8	122.6
10月	116.0	105.2	122.7

(出所) Bangkok Bank, Monthly Review, Nov. 1971.

以上、上昇している。経済が活況を呈した65年～67年ならともかく、不況下の物価高だけに国民生活にとって大きな脅威となりはじめている。

4. 農業

70/71年度の農業生産はほぼ順調と伝えられている。米の生産高は前年を上回る1340万トン、メイズ生産高は220万トン、ケナフの生産高は35万トンとそれぞれ推定されている。米の場合2年続きの豊作のため、米の在庫が増加し市況は軟化している。米の在庫は180万トンにも達すると伝えられており、政府は輸出プレミアム廃止など輸出振興をはかったが、輸出価格はじり安となり、農家所得は逆に減少している。こうした状勢の中で66年から開始された米価支持政策が注目されたが、資金、人材、施設の不足のため効果を発揮できず、支持価格による農民からの買上げは廃止された。今後、別の制度として実施されるにしても、農産物価格を安定させることができるかどうか疑問である。価格政策よりも価格の変動に応じて、農民が他の畑作物を栽培できるような農業基盤、灌漑組織の整備の方がより効果的であろう。第1次、第2次経済開発計画を通じて、大規模なダム、貯水池、幹線水路の建設が行なわれた。しかし、支線水路の建設は遅れ初期の投資が無駄になつて

いる。このため第3次計画では、これらの建設を含む灌漑組織の整備に重点が置かれることになっている。タイの農業が新しい質的な変化をとげるかどうかがこれにかかっている。

5. 工業

タイの工業化のテンポは第2次5カ年計画の後半から鈍化してきたが、主要産業の生産は前年よりそれぞれ増加した。

第7表 主要工業生産

工業製品	(単位)	1971年*(1月～6月)	1970年 (1月～6月)	増減%
セメント	(1,000トン)	1,390	1,352	+ 2.8
砂 糖	(1,000トン)	515	407	+26.7
麻 袋	(1,000枚)	27,100	25,067	+ 8.4
紙	(トン)	17,050	16,077	+ 6.0
タバコ	(トン)	8,800	7,992	+10.0
亜鉛鉄板	(トン)	50,150	48,192	+ 4.0
石油製品	(100万リットル)	2,810	1,809	+56.0

(年) Bangkok Bank, Monthly Review, Oct. 1971.

* 推定値

61年の第1次経済開発計画の発足以後、輸入代替産業の育成を中心として工業化が進められてきたが、多様化する需要に対応する製品の多様化、輸出市場の開拓、部品国産化率の引上げと中間財製造工業の育成という新しい段階にさしかかっている。

たとえば自動車タイヤの生産は68年には国内消費量の46%をカバーするに過ぎなかったが、国内

第8表 タイヤ生産と消費

(単位 本)

	68	69	70
国 内 生 产 量	296,279	506,610	725,929
国 内 販 売 量	280,835	459,686	698,147
輸 入 タ イ ャ	364,132	261,959	171,024
消 費 量	644,967	721,645	869,171

(出所) Bangkok Bank, Monthly Review Oct. 1971.

4社の増設によって70年には84%をカバーするに到っている。今後自動車の普及する余地はまだ大きいが、製品の多様化と品質の向上によってさらに生産を拡大することが可能である。

工業製品の輸出もタイの工業にとって大きな課題である。規模の小さいタイの企業にとって、国際市場で外国製品と競争するには、政府の手厚い

助成策が必要だと思われるが、これまでのところ効果的な手段はまだ少ない。わずかに製品を輸出した場合に原料の輸入関税の7/8の払い戻しが行なわれているが、手続きが複雑なこと、時間がかかり過ぎるなど、輸出に対する官民の経験が不足して効果を発揮していない。金融、税法上の措置も含め積極的な輸出奨励策の確立が急務となっている。

鉄鋼や石油化学など重化学工業への指向も強い。しかし現在の経済情勢からすればいずれも実現までかなりの時間を必要としよう。

6. 財政

財政面で特に注目すべきことは、この数年財政規模が拡大すると共に財政収支の赤字が増加し国債発行による中央銀行からの借入依存度が増加していることである。財政収支赤字は65年にわずか2億バーツに過ぎなかったが、68年以降急増し70年には53億バーツに達している。71年も6月までで12億バーツの赤字となっている。例年、後半に

第9表 販政収支(実績)* (単位 億バーツ)

	65年	66年	67年	68年	69年	70年
歳 入	123	130	161	169	189	198
歳 出	125	139	173	195	217	251
対前年比			12	24	13	11
収 支	-2	-9	-12	-26	-28	-53
国内借入	12	29	9	15	43	41
中 銀	0.3	0.4	-5	0.5	37	31
商 業 銀 行	4	16	7	7	-1	5
政府貯蓄銀行	7	11	8	6	6	5
外 国 借 入	-1	-2	-1	-0.6	-2	-0.7
国庫勘定ほか	-9	-18	4	10	-13	13

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, Sept. 1971.

* 历年ベース

赤字幅が増大することを考えると、71年も50~60億バーツ以上の赤字となることは確実だと考えられる。この赤字を補填するために中央銀行引受けによる国債発行が増加している。69、70年の両年は30億バーツ以上が実質中央銀行の引受けとなり通貨増発の要因となっている。政府は国債の金利を引上げて市中消化をはかっているがはかばかしくない。

6月末に発表された総額290億バーツの72年度(71.10--72.9)予算でも中央銀行からの借入れは前年を上回る40億バーツが予定されている。

第10表 72年度予算案 (単位 100万バーツ)

	71年度		72年度	
	金額	%	金額	%
経常収入	21,740	76.1	21,700	74.8
公租公課	19,600	(90.0)	19,413	(89.5)
手数料	431	(2.0)	455	(2.1)
国営企業	670	(3.2)	866	(4.0)
その他	1,039	(4.8)	966	(4.4)
借入金	5,300	18.5	5,800	20.0
中銀借入	3,500	(66.0)	4,000	(68.9)
商業銀行・個人	1,000	(18.8)	1,200	(20.6)
貯蓄銀行	800	(15.2)	600	(10.5)
国庫勘定	1,545	5.4	1,500	5.2
計	28,585	100	29,000	100

(出所) バンコク日本人商工会議所報71年10月号より

財政収支の赤字が増大している理由は歳入面で租税収入が伸び悩んでおり、歳出面で借入金に対する元利合計の負担が増加しているためである。従って租税収入が大きな伸びを示さない限り、新規の事業ばかりでなく、継続事業の実施も困難になる。72年度予算案の審議が難行し、予算案の成立が大幅に遅れたことがクーデターの理由の一つになったといわれているが、これは財政収支の苦しさに起因している。今後、米プレミアム収入の減少など歳入面で暗い材料が多く、また歳出面では軍事力の増強、第3次5カ年計画の発足など支出が増加する要素が多い。増税、または徴税強化によって収入を増大するか、安易に国債増発の道を選ぶか、国防費と経済開発の競合関係が進むか、財政面でもタイ経済のかかえる問題は大きい。

7. 国際通貨不安の影響

国際通貨不安とその後の通貨調整はタイ経済に大きな影響を与えそうである。8月の米国の金交換停止と課徴金の決定はタイでは比較的、冷静に受止められた。米国への輸出は輸出総額の13~14%を占めているが、ゴム、錫、タピオカの主力商品が課徴金の対象となっておらず、直接的な被

第11表 先進国からの品目別輸入比率(1970)
(単位 100万バーツ %)

	原料	石油	化学 製品	工業 製品	機械	その他	計
輸入額	1,379	2,363	3,479	6,356	9,530	3,885	26,992
比率	5.1	8.8	12.9	23.6	35.3	14.4	100
日本	9.2	2.1	31.3	52.8	45.4	14.6	
西独	2.5	0.2	14.1	4.8	13.9	4.4	
米国	20.5	5.1	13.9	7.6	14.7	50.9	

(出所) Bangkok Bank. Monthly Review, Sept. 1971.

害が少ないとみられたからである。むしろその後に予想された通貨調整、特に西独マルクと日本円の切上げを懸念する声が強かった。12月の米ドルの7.89%の切下げに追随してタイも直ちに同率の切下げを決定、1ドル20.80バーツの対米ドル・レートを維持することを決定した。外貨準備の80%をドルで保有するタイとしては追随切下げの他に方法はないというのが既定方針であった。

通貨調整はタイ経済に直接、間接に大きな影響を与える。まず、直接的にはマルク、円の債務残高の評価換えの問題がある。6月末の債務残高は88億9700万円(旧レート=2471万ドル)と9470万マルクである(旧レート=2587万ドル)。この債務がそれぞれ16.88%(約418万ドル)および13.56%(約352万ドル)増加することになった。

貿易面では日本、西独ともにタイ側の大幅入超となっており、その限りでは今回の通貨調整はタイにとって貿易収支の赤字を改善する要因になる。しかし第11表にみられるように、この両国、特に日本からの輸入は輸入総額の大半を占める機械、工業製品、化学製品に集中しており、それだけに多少の値上がりでも購入せざるを得ないタイの工業化や国民生活にとっての必需品が多い。工業化のコストはこれまでより高いものにつく。結局工業化のテンポをスローダウンしなければならないだろう。

東南アジア諸国との貿易については、タイとの主な取引国、または競合関係にある香港、マレーシア、シンガポール諸国が金価格据置きで対米レートが8.57%切上げとなっておりタイ側が有利になっている。インドネシアは8月にすでにルピアを切下げており、今回もドルと同率の切下げをしたので、取引き関係、競合関係は最もきびしいも

のになる。インドネシアへの米の輸出は、米国のPL480による援助もあり、ますます苦しいものになろう。

通貨調整の効果は1~2年の時間をかけてあらわれてくるといわれており、ゴム価格の低落と対米レートの切上げで貿易収支に苦しむマレーシアなどが通貨を切下げるような事態に追込まれれば、あらためて東南アジア諸国の通貨再調整が問題となるかも知れない。

8. 第3次5カ年計画

71年10月より開発支出総額1002億7500万バーツの第3次5カ年計画(1972~1976)が発足した(参考資料参照)。

- 本計画では(1)生産、所得の向上
 - (2)経済の安定、景気の回復
 - (3)地方の開発と所得格差の是正
 - (4)社会の公平
 - (5)人的資源の開発と雇用の促進
 - (6)民間部門の役割を奨励、
- などを目指したいとしている。

また計画目標としては、

- (1)国内総生産の成長目標、年率7%
- (2)人口増加率2.5%
- (3)輸出の伸び率7%、輸入の伸び率2.8%、最終年度の外貨準備高80億バーツ、を設定している。

タイ経済が重大な転期にさしかかっているだけにタイ政府の本計画の成果にかける期待は大きいが、前途は必ずしも平坦ではない。今後、いくつかの困難な問題が感じられるが、本計画では、特にこれまでの開発計画期間と異なる点として(1)タイの伝統的輸出商品の輸出見通しが量、価格とともに暗い、(2)国際通貨の不安、(3)社会における世代の断絶、(4)国家の安全保障、などが重大な問題になる時代であると強調している。

また、第2次5カ年計画の後半からタイ経済は不振となったが、この原因として、(1)世界の市場構造の変化によって、ゴム、米など伝統的な商品の輸出が不振であったこと、(2)米軍のドル支出が減少したこと、(3)外国資本の投資が不活発になつたことの3つをあげている。

したがって短期的には景気の早期回復、長期的

には経済構造の改善とこれまでの成長により生じた社会のひずみの是正に重点がおかることになる。

しかし外貨準備が経済成長の制約要因として重くのしかかってきているため実行は容易ではない。(1)輸入増につながらない公共投資の拡大、(2)既存施設、国内資源（人的資源も含め）の有効利用、(3)経済組織の整備をはかる必要がある。

そういう意味において第3次計画の目ざしている方向は正しいといえる。すなわち、農業面では、支線水路の建設や農民組織の強化によって、既存の灌漑施設の有効利用をはかり、工業面では、国内原材料使用産業、労働集約的産業、地方立地産業、輸出産業の育成をはからうとしている。また第12表から明らかなように、運輸通信面への支出比率を減少し、住宅、水道、下水など都市の生活環境の改善と人的資源の質の向上への支出を大幅に増加している。

第12表

	第1次計画 (61—66)		第2次計画 (67—71)		第3次計画 (72—76)	
	支出額	%	支出額	%	支出額	%
農業	4,600	14.15	11,300	20.23	13,695	13.66
鉱工業	2,600	7.94	885	1.58	1,480	1.48
動力	4,300	13.26	3,540	6.31	7,875	7.86
運輸通信	10,200	—	17,080	30.58	19,475	19.42
商業	—	—	180	0.32	870	0.87
社会開発	5,500	16.74	10,260	18.35	15,080*	15.04
保健衛生	1,400	4.18	2,570	4.60	2,550	2.55
教育	2,500	7.63	6,520	11.67	32,910	32.82
その他	1,500	4.78	3,550	6.36	—	—
計	32,600	100	55,875	100	100,275	100

(注) 計画ベース

* 都市、地方開発

しかし、本計画にはいくつかの問題点がある。まず、開発資金の財源であるが、国内資金が83%と第1次、第2次計画を大きく上回っている。国内資金の比率が高いことは非難すべきことではな

いが、前述したように、米輸出プレミアムの廃止による収入の減少、輸入停滞による関税収入の減少、および国防費の増額要求など考えあわせると、結局、国内借入れ、それも中銀による国債引受け

第13表 開発計画の資金調達計画

(単位 100万バーツ)

1. 国内財源		%
国家予算	69,500	69.3
租 稅	27,265	27.2
国内借入	34,235	34.1
国庫剩余金	8,000	8.0
国営企業	13,845	13.8
2. 外国資金		
借 款	11,930	11.9
贈 与	5,000	5.0
計	100,275	100

にしづ寄せされる可能性が強い。第2次計画の後半からその傾向が強まっているだけに特に注目する必要があろう。

次に輸出振興が強調されているわりにはその面に対する資金の支出が少なく具体策も欠けていることが指摘できよう。たとえば、米以外の畑作物を輸出商品として確立する必要性は強調されているが、基礎的研究を続けるほかは価格に対する農民の反応を待つ以外に方法はない。また、農業に対する開発支出も灌漑工事が減少したことを反映して減少している。

工業化における民間企業の活動は最近官民の間で強まってきた経済ナショナリズム、特に外国人職業制限法や外資比率に対するきびしい行政指導によって大きく左右される面がある。第3次計画はこれについては何らふれていないが、最近の外資の進出テンポの鈍化や撤退が一つにはこうした動きを見極めようとするものだけに、本計画の中に明確な方針を打出すべきではなかったと思われる。

重 要 日 誌

1月

1日 ▶貿易収支の赤字幅縮小——経済省は70年1月～9月の貿易収支は86億7200万バーツの入超であったと発表した。昨年同期の91億8100万バーツより赤字幅は5億0900万バーツほど縮小している。これは、輸出が4億1800万バーツ増加したのに対し、輸入が9100万バーツ減少したためである。とくに7月の関税引上げ後、輸入は5億バーツ減少している。

一方1月～9月の国際収支は16億1600万バーツの赤字で外貨準備は7億69000万ドルとなった。

3日 ▶共産圏諸国との貿易について——ブンチャナ経済相は、中共との貿易を将来どうするかはタイ国民の決めることである、タイは現在ソ連など10カ国と直接間接の貿易関係を持っている、近く東欧へ貿易使節団を再度派遣する、中共以外の共産圏との交易は違法にならないと国内の実業団体に通知したと語った。

▶日本の経済支配を懸念——チャールーン貿易委員会議長は、国内の商人は日本の経済支配を恐れていると次のように語った。

タイ・日間の貿易、経済協力はスムースに行なわれ、貿易アムバランス是正のため、日本は過去8カ月の間に2億バーツのタイ製品を買ってはいるが、国内業者は日本人の態度に対して懷疑的であり、日本人がタイ経済を支配しようとしていると恐れている。もし日本がタイ国民に対して真に友好的であるなら、日系企業や商社の株の半分以上を、適切な時期にタイ人に売り渡すべきだ。

4日 ▶外務省、米国の PL 480 援助計画に抗議声明——「米国は PL 480 でアジアの2カ国に米11万トン総額1860万ドルの売却を通告してきたが、これはタイの伝統的米市場を荒らすものである。このような非商業ベースによる売却は不公平な競争となり、タイの通商、貿易に重大な影響を与える。タイ政府はこの点について米国がタイの利益を考慮するよう要請する。米国が現在の方針を変更せず、タイの伝統的米市場への米売却を中止しない場合には、追加的な措置をとる。」

5日 ▶奨励産業々種削減——アムヌアイ投資委員会事務局長は、奨励産業の業種を現在の160から40に減らす、輸出産業に重点を置くと語った。

6日 ▶輸入品の関税評価方式変更——トンテーン副蔵相は、税収の増加と税徴収の効率化のため、輸入品の関税評価方式を変更すると語った。なお1970年の関税収

入は56億バーツで目標より2億バーツ多い。

▶紡績業界不況対策——プラマーン紡績協会会長は、在庫増と価格下落の対策として B.O.I. に次のような要請書を提出したと発表。

- (1) 輸出奨励のため関税、事業税、所得税の払戻し。
- (2) 電力料金の引下げ。
- (3) 中央銀行の特別融資。
- (4) 現行の関税割戻し8分の7を全額にする。

輸入関税の10分の1を支払い残額は6カ月間、利子1.25%での銀行保証とすること。

- (5) 長期的需給計画の立案。

▶閣議、輸出奨励策を承認——閣議は4日大蔵省の提案した輸出奨励策のための税制・補助金政策を承認した。

7日 ▶レアード米国防長官訪タイ——到着後タノム首相と会談。

8日 ▶タノム・レアード会談——タノム首相は、レアード米国防長官は軍事援助増加要請について好意的に考慮すると約束し、また PL 480 による援助米はタイから買うよう政府に伝えると約束した、増大する共産主義の脅威、とくに南部ラオス、カンボジアからの脅威を強調し、軍事援助、とくにヘリコプターや F 521 型機の増加を要請したと語った。

▶70年の投資奨励実績——投資奨励委員会は70年の投資奨励件数を発表した。総数83件、創業66件、拡張17件である。

8日 ▶円借款協定1年延長——円借款協定は11日で期限切れとなるが、216億円中、79億7000万円分について契約が結ばれていないため。

▶タイ共産ゲリラの成果——新華社電によると、タイの人民と人民解放軍はタイ共産党の呼びかけにこたえ、昨年1年間で、敵1,000人以上をせん滅し、飛行機50機以上を撃墜、撃破し、拠点20カ所以上を占拠し、10回に及ぶ軍事「包囲討伐」作戦を粉碎した。戦闘例としてあげられている県は、ナーン、ピッサヌローク、ペッチャブーン、チェンラーイ、ヤラー、ソンクラー。

9日 ▶70年歳入局実績——歳入局は70年の収入は予定を約3000万バーツ上回る59億4936万バーツであったと発表。

11日 ▶反日クラブ結成呼びかけ——カセサート大学の学生が、反日クラブの結成を呼びかけたビラをまいた。

12日 ▶南ベトナムのタイ軍引揚げ——タノム首相は、

南ベトナムとの間でタイ軍引揚げの協定に達した、半数が今年7月末まで、残りは年末までに引揚げる、しかし名目的な1個中隊は残すと語った。

一方、タウイー空軍司令官は北部の残存国府軍について、すでに3,000人以上を本国へ送還、残り1,000人も武装を解除してすでに軍ではないと語った。

14日 ▶中共との貿易考慮——タナット外相はチュラロンコーン大学で「共産圏諸国との貿易」と題して講演し、次のように述べた。

タイは中共との貿易関係について考慮中である。すでに特別委員会を設けてその得失を検討している。政経分離で貿易は可能である。12年前特別経済諮問委員会（タナットもその委員）で中共商品の輸入の意見があったが、サリットが拒否した。中共との貿易は政治的意味よりも、貿易関係での前進を重視している。

▶反日クラブ不許可——カセサート大学当局は、政治的色彩が濃いとの理由で反日クラブ結成を認めないと発表した。警察では外部の左翼分子の介入があったとみている。

▶下院、71年度予算法案可決。

16日 ▶米軍第2次撤兵——すでに5,800人（うち空軍3,900人）が撤兵、70年12月31日現在の米軍数は3万6200人（空軍2万8100人、陸軍7,700人、海軍400人）

17日 ▶東部タイ労働事情調査——カセサート大学のChanon Aranyakanon 氏が10工場について調査。平均賃金は1月685.38バーツまた1日22.84バーツ、家族の収入も含め1人平均月994.58バーツ、または1日33.15バーツ、この収入では子供を学校にやれない。支出は食費が48.97%を占める。3分の1の者が借金をしている。労働時間は1日9時間、週7日で休日は祭日のみ、2工場のみ週休制、金を得るため長時間労働希望が多い。

21日 ▶ラオス、カンボジアに米軍B52出撃——タノム首相、タナット外相によると、ラオス、カンボジア爆撃のため、タイ領内の米軍基地からB52が出撃する。また米国はタイ駐留米軍の撤退を延期するかもしれない。

▶プラパート副首相、対中共貿易に反対せず——プラパート副首相は、もし中共が正常な商活動にもとづいて事を処理することを認めるなら、中共との貿易に反対はしないと述べた。

22日 ▶タナット外相講演——タナット外相は心理戦争研究会で講演し、国家の政策は世界情勢によって変化しうる部分がある、共産主義諸国との接触は平等と相互信頼の立場にある限り可能である、共産国がタイ国内で浸透破壊活動を行なっていることは疑いないが、すべての共産国がわれわれの敵だとみてはならないと語った。

▶タイ船舶の増便要求——ポット副首相は経済省に対

し、日本商品の輸入にタイ船舶の配船増加をするよう、日タイ海運同盟および日本の通産省と交渉することを要求した。

23日 ▶タノム首相、南ベトナムを非公式訪問——南ベトナム政府要人と会談、同夜帰国。

25日 ▶西独と軽火器工場建設契約——タイ陸軍と西独のHeckler and Koch GMBH社との間で軽火器工場建設契約調印、2年以内に完成する。自動ライフル月産1,000～2,500挺。

▶ベトナム難民送還交渉について——タイ赤十字のKhun Pipit Virachakarn 氏は、タイ国内のベトナム人4万人は4月末までに北ベトナムに送還する、北ベトナム側の Vu Hoang 団長（現在本国へ報告のため帰国中）がタイに戻れば話がまとまると思うと語った。

▶日本陶器の進出不許可——投資委員会は国内業界の反対が強いため、Noritake Co. の工場設立を許可せざと発表した。

28日 ▶南部独立運動の動き——マレーシアのケランタン州で、「パッタニー解放統一運動」(UPFM)が、南部タイから外国人、シャム人支配者を追い出せ、タイがパッタニーの唯一の真の敵であり、彼らは独立を認めようとせず、パッタニー人民の尊厳を抑圧している、と呼びかけ、南部タイのゲリラ戦争を UPFM が指導し、タイ軍と対決していると述べた文書を出した。

▶ブンチャナ経済相、反日クラブを称賛——ブンチャナ経済相は、27日にカセサート大学で反日クラブが設立され、29日パネルディスカッションが開かれる、見ならうべき大胆な行動で、愛國的情熱にあふれている、当面は“国産品愛用”運動が最も良いと思うと語った。（反日クラブは「反日」という名称を変えることで、学内クラブとして許可される予定）

2月

2日 ▶タイ軍のラオス派兵否定——タノム首相は、ラオス南部で米軍とともにタイ兵1,000人が戦闘に参加している事実はない、しかし東北タイから志願して傭兵となっている者はいるかもしれないと語った。

▶上院、71年度予算法案可決——総額286億バーツ。

3日 ▶パテトラオ、タイ軍派兵を非難——ラオス愛国戦線は、タイ軍1個大隊がラオスのボロベン高原に派遣されていると非難した。

5日 ▶第3次5カ年計画工業部門の目標——ウィチットウォン工業経済企画課長によると、第3次5カ年計画期間中の工業部門の目標成長率は年12%，総合工業開発計画では輸出産業、基幹産業、付加価値の高い産業、農産物加工産業を奨励する。5カ年間で工業部門の資本形

成は少なくとも 250 億バーツ増、労働者数は 120 万人に（現在 70 万人）、工業製品の輸出は毎年 10% ずつふやし、76 年には 18 億バーツの目標。

▶白色セメント輸入禁止を検討——アムスアイ B.O.I. 事務局長は外国産白色セメントが国内市場を圧迫しているので近日中に輸入禁止措置を閣議に提案すると語った。

6 日 ▶ラオス情勢で国家安全保障会議招集——タノム首相はラオス情勢を検討するため国家安全保障会議を招集し、全軍に厳戒態勢をとらせると言った。またタナット外相は、南ベトナム軍のラオス南部侵攻はラオスの利益となるものであるとの見解を表明した。

9 日 ▶地方開発党——チャムナーン元バンコク市長は地方開発党を結成、内務省に登録申請した。地方の権限強化を目的とする。

11 日 ▶南ベトナムのラオス侵攻支持——タノム首相は、南ベトナムのラオス侵攻を支持する、北ベトナムが長期間ラオスの中立を侵しても誰も抗議しなかったのに、南ベトナムが共産軍の侵攻を阻止するためラオスに入ったら急に騒ぐのはおかしいと語った。

▶タイ軍がパクセへ？——サイゴンの信頼すべき筋によると、タイ軍部隊がラオスのパクセからボロベン高原に向うため準備中。

12 日 ▶砂糖輸出割当増加を要求——ポン工業相はマレーシアが 20 万トンの砂糖買付を要望しているが、国際協定に加盟しており年間の割当が 3 万 6,000 トンしかなく輸出できない、現在割当の増加を要求中であると語った。

▶71年度国債発行額——①普通借入債、第 1 回分、10 億バーツ、満期 15 年、年利 7.5%，②投資債、20 億バーツ、5 年、9%，③投資債、20 億バーツ、15 年、9.5%，④貯蓄債、3 億バーツ、10 年、7.5%，

14 日 ▶ローイエットで国会議員逮捕——ローイエットでゼミナーを開こうとした国会議員 14 人が警察に逮捕された。理由は 5 人以上の政治的集会、ハンドマイクを使ったという 2 点が戒厳令違反のため。

17 日 ▶養鶏業への外資進出に反対——サラブリー養鶏業者は、アルバー・エーカー社（米国）とチャハーン・ポカパン（タイ）の合弁会社による養鶏業への進出（投資額 1 億 6,000 万バーツ）に反対する書簡を首相に提出した。

18 日 ▶タイ志願兵ロンチエンへ——ビエンチャンの信頼できる筋によると、タイの志願兵 1,600 人が 17 日、ラオスのロンチエン基地へ空輸された。エア・アメリカの飛行士と地上要員は全員タイのウドン基地に撤退した。なおラオス愛國戦線は、タイ軍 2 個大隊がサムトン、ロ

ンチエン基地に増派されたと非難した。

▶原子力発電計画——カムトン・タイ電力公社副支配人は原子力発電計画について、タイの電力消費量は年率 28~30% 伸びており、来年原子力発電所建設の入札を行なわないと間にあわないと語った。発電所はシーラチャーに建設、建設費用は 28 億バーツ、能力 40 万 kw、77 年に完成予定。なお現在国内の供給力は 90 万 kw、需要は 80 万 kw。

19 日 ▶米国がタイ軍のラオス派兵要請？——ラオス政府軍筋によると、米国は CIA を通じて、ロンチエン基地防衛にタイ軍の増派を要請したが、タイ政府はこれを拒否した。

▶USAID のタイ援助額——1970 年度は 2,700 万ドル。北部、東北部の地域開発に重点がおかれていた。

20 日 ▶ラオス愛國戦線、タイ軍増派を非難——ラオス愛國戦線はジュネーブ会議共同議長国である英国とソ連にメッセージを送り、タイ軍のラオス派兵を非難した。メッセージの内容は以下の通り。

タイ反動政権は 16 日、ロンチエン支援のため、コートからさらに 2 個大隊のタイ軍を派遣した。同時に他の多くのタイ部隊が国境で待機し、命令ありしだいラオスへ入る準備をしている。これより先、すでにラオスに不法に入っているタイ第 3 歩兵師団の 2 個連隊および若干の砲兵、特攻大隊とともに、前述の大隊は B52 を含む米空軍の大規模支援をもって、ジャール平原＝シェンクアン地区およびボロベン高原を攻撃することで、ビエンチャン政権軍と協調している。

23 日 ▶ベトナム難民送還は中立国の船で——タイ赤十字事務局によると、ベトナム難民の北ベトナム送還は、1、2 カ月中に実現する。中立的立場にあるノルウェー、デンマークまたはイギリスの船で送還される見込み。

24 日 ▶タイ軍のラオス派兵否定——タノム首相はタイ軍のラオス派兵を否定し、タイ国内で訓練を受けて帰国したタイ系人またはラオス人であろうと語った。また 23 日の閣議で、プラナコン、トンブリーなど数県に対して、戒厳令の適用をやめることを決めたと語った。

▶米価支持長期計画——タルーン NEDB 事務次長によると、総額 13 億バーツの米価支持長期計画を政府は承認した。

27 日 ▶タイ国産品愛用連盟結成——ナード・ヨット工業副大臣はタイ国産品愛用者連盟を結成し B.O.T. に事務局を設置したと発表。商人、実業家、役人、一般人で貿易収支赤字問題に関心のあるものが参加できる。特定国、特定会社を支援したり排撃したりするものではないと語った。

3月

1日 ▶ブンチャナ経済相、自動車輸入禁止案に賛成——ブンチャナ経済相は、下院議員から3年間の完成車輸入禁止案が出ている、個人的には賛成で、対象は日本車だけでなくすべての外車にすべきである、内閣もこの提案を真剣に検討すべきであると語った。

▶スーム蔵相バーツ切下げ説を否定——スーム蔵相はバーツ切下げの噂があるが、調べてみるとサンペン筋の商人からでている、サンペン筋には日本商社から伝っている、しかし、バーツは安定しており切下げはありえないと語った。

2日 ▶ラオス空軍機のタイ領空通過許可——政府はラオスの空軍機が修理、補修のためにタイ領空を通過し、タイ空軍基地に着陸することを許可した。71年中有効で、航路はビエンチャン～バンコクおよびサバナケット～バンコク間。

3日 ▶1月末外貨準備——タイ中央銀行の発表によると、1月末の外貨準備は7億7000万ドル、対前年比1億0660万ドル減、対前月比2500万ドル増加。

4日 ▶サガー内閣官房長解任要求——チュムポン無所属議員は首相に書簡を送りサガー・キッカチヨーン内閣官房長の解任を要求、その理由として、①役所の話を閣議へ出さない、②ベトナム人に森林の破壊を許している、③地方開発費の流用、④灌漑局の汚職に関係、をあげている。

8日 ▶共産ゲリラ鎮圧活動報告——共産主義鎮圧司令部の報告によると、共産テロリストに殺された人数は1970年が最高（人数は明らかにせず）、地雷敷設等騒乱活動は68年に259件が集中し、以後減少している。政府とテロリストの交戦は68年の320件が最高で、70年には275件に減少、テロリストの投降者3,913人、逮捕3,083人、射殺620人、部落での宣伝は197回、なお投降者中2%が再びゲリラに戻っている。

9日 ▶石油パイプライン調査団派遣認可——閣議でクラ地峡の石油パイプライン建設のため、政府ベースの予備調査団の派遣を了承。サガー副外相によると、日本政府の調査団受け入れの条件として、①調査は日タイ両国の政府ベースによる調査とする、②調査に参加する日本側関係企業は、調査費の49%をこえない範囲内で調査費を負担するとなっている。

▶国内送油パイプライン計画——エネルギー局が明らかにしたところによると、シーラーチャーから全国への石油輸送パイプの計画がある。全長363km、年間48億リットルが送油される。建設資金4億8000万バーツ、外国からの借款は2億4000万バーツを予定している。

10日 ▶南ベトナムのキエム首相訪タイ——12日まで滞

在。

12日 ▶72年3月までにB52撤退——米空軍は空軍再編計画を発表したが、その中で、タイのウタパオにあるB52爆撃機51機は72年3月末までに米本国に引揚げる予定である。

24日 ▶タノム首相談——ニクソン大統領は米国へのコミットメントを明確に約束したが、援助増加は留保した。われわれはニクソン・ドクトリンに体現される思想に賛成する。タイは何年も前から自立政策をとってきた。開発途上国であるタイは外国からの経済援助、軍事援助を必要としている。南ベトナム軍のラオス侵攻は成功だった。中共の国連加盟については、中共が平和的意図を表明しない限り、タイが賛成することは困難である。マレーシアの提案した東南アジア中立化構想はあまり現実的ではない。

援助米の問題に関しては、日本よりも米国の方が頑固である。米国はインドネシア向け援助を35万トンに減らすことについているが、35万トンというのはなお巨額である。日本はタイに同情的なので、インドネシア向け援助米をタイから買うだろう。米国はもっとタイの農民のことを考えてほしい。

26日 ▶1970年の外国援助内訳——経済技術協力局の発表によると、70年の外国援助総額10億1195万4300バーツで、米国6億4523万3400バーツ、国連7976万6400バーツ、コロンボ・プラン諸国1億4113万0500バーツ、その他9786万バーツ、平和部隊4796万1900バーツとなっている。

29日 ▶サガー副外相、マレーシア訪問。

▶ナーン県で共産ゲリラと戦闘——ラオス国境に近いナーン県の国道上で、政府軍と共産テロリストが交戦、政府軍兵士10人、労務者2人、共産テロリスト24人が死亡。北部タイでは連日小規模な衝突が繰り返されている。

4月

1日 ▶米軍撤退延期か——タナット外相は、現時点における米軍のタイ撤退は不適当であり、この問題で米国と協議するだろう、ベトナム、ラオス、カンボジアで掃討作戦をしているのに、米軍が引揚げるのは不適当、掃討作戦ではタイ基地からの米空軍の支援が行なわれていると語った。

▶グルタミン酸ソーダ輸入許可制に移行。

▶石油税引下げ——大蔵省は1日から石油税を1当り6サタン引下げる発表。これにより石油税は1当り4サタンとなる。原油値上がりに対処した最初の措置で、石油製品価格も自動的に相応額値下げとなる。なおこの

措置で年1億2000万バーツの税収減となる。

▶米の延払い輸出提案——経済省はタノム首相に3年程度の米の延払い輸出を提案した。現在はセイロンに対し、1年間の延払い輸出（5万トン）をしている。パートナー貿易は東欧諸国のはか、インド（機械）、インドネシア（石油）がタイ米とのパートナーの可能性を検討している。

▶農業および農業協同組合銀行債発行——閣議は政府保証による農業および農業協同組合銀行債の発行を承認した。総額1億2000万バーツ。金利、年9%。

3日 ▶石油小売価格の抑制——政府は暴利取締法により、首都圏の石油価格の最高限度を次のように定めた。

ベンジン	1.91 バーツ/l
ベンジン上質	2.10 バーツ/l
ガス・オイル	1.34 バーツ/l
デーゼル油	0.98 バーツ/l

6日 ▶中共との関係考慮、タナット外相談——国連における2つの中国政策は実行不可能である。台湾は国連に忠実であり、またタイの忠実な友好国であった。モラルの点からも友人を追出すようなことはすべきでない。2つの中国策は北京からも台北からも受け入れられないものであり、非現実的である。この問題は両者の間で解決すべきである。現在中共との間に公式の対話はない。中共がパンドン5原則、平和共存政策にもどれば何の問題もなくなる。北京が干渉政策を放棄すれば正常な接触が可能となろう。

▶ブンチャナ経済相、日本の財界人と会談——日本を訪問しているブンチャナ経済相は、日タイ協力委員会のメンバーである財界首脳と会談、次のように述べた。

日本のタイ製品輸入増加を希望する。またタイの産業開発促進のため設立したIFCT（タイ産業金融公社）に対し、日本政府および市中銀行が出資、協調融資など資本協力するよう要請したい。日本からの進出企業に対する政策は、①日・タイ合弁会社の出資比率はタイ側が最小限50%とする、②タイ人を役員にしない会社は営業を許可しない、③日本への輸出をふやす会社に優先的に許可を与えることについている。

7日 ▶木材輸出関税引上げ——チーク材、その他木材各10%の関税率を、40%、20%のノーマルレートに引上げた。

9日 ▶政府が直接米売込み——プラスチック副経済相によると、米輸出促進のため政府が外国の民間輸入業者へ直接売込む。また民間輸出業者も含めて、①10%以下の白米を5,000トン以上輸出すれば米プレミアムを割りく、②白米のほか蒸米、玄米、碎米にも適用する。

13日 ▶コーラート基地に軍事訓練学校——信頼できる

米軍筋によると、新設予定の米軍事訓練学校(American War College)の最有力候補地として、コーラート基地があがっている。同校では、タイ、ラオス、ベトナム、カンボジア人を訓練する予定。

▶閣議で米の延払い輸出とパートナー取引を承認。

▶税収順調——ピパット歳入局長によると71年度予算の当初5ヵ月間(70年10月～71年2月)の税収は25億7000万バーツと前年比11.18%の増加となった。また事業税は1億0400万バーツ増の17億4500万バーツであった。このように増加したのは、①税率が改正された、②徴税を強化した、③奨励産業のうち免税期間を過ぎたものが出ていたためとみられる。しかし、歳入予算をまだ6%下回っている。

14日 ▶東南ア米空軍、来年夏までにタイに集結——米国防省筋によると、東南アジアの米空軍はおそらく来年夏までに主としてタイに集結する。この時期までに米軍は南ベトナム領内で直接的軍事支援を中止することを予定しているが、その空軍力で共産側の補給路を攻撃できる。

16日 ▶中華総商会は対中共貿易賛成——中華総商会のAmporn Bulapakdi会長は、政府の政策の範囲内であれば、あらゆる国と商売することはタイにとって利益がある。中共との貿易はタイの経済問題解決に役立つだろう。中共の市場は大きい、中共および台湾と同時に交易することはタイ政府の政策如何であると語った。

17日 ▶屠殺業を奨励産業に指定——投資奨励委員会は牛および水牛の飼育、屠殺、冷凍保存を奨励業種に指定、条件は牛の場合、投資額（土地、運転資金を含まず）500万バーツ以上、タイ資本60%以上、業者が3月以上肥育したもの、また冷凍倉庫は一般営業用であってはならない。水牛の場合は投資額100万バーツ以上、他の条件は牛の場合と同じ。

18日 ▶タノム首相、中共を批判——タノム首相は、米国と中共の関係改善は北京の敵対的、攻撃的態度を柔らげ、東南アジアの小国に有利になる、タイとしては国家の安全を脅やかさない限りあらゆる国と友好関係を維持したいと願っている、しかし中共はタイとの貿易に関心を示さず、かつ共産テロリストの活動を減少させようとしていないと語った。

21日 ▶100%、5%米を除く他の米プレミアム廃止——経済省は100%、5%米以外の米プレミアムを廃止すると告示した。米プレミアムを廃止した低級米は米輸出量の70%を占めている。また30日以前に買付けていた外国の輸入業者に対しては、米で差額を補償する。告示後、国内米価はピクル当り2～3バーツの上昇を示した。またAmporn Bulapakdi米穀業協会会長は、政府

の措置を称賛し、業者にとっては励みとなる、輸出拡大には効果がなくとも、輸出減少阻止には役立つだろうと述べた。なお、100%、5%の精白米のプレミアムはトン当たり750バーツ、玄米は675バーツ、蒸米は565.50バーツである。

26日 ▶ブンチャナ経済相、対中共貿易に反対——ブンチャナ経済相は、私としては、タイは中共との貿易関係を開くべきでないと思う、中共はまだタイに対する態度を変えていない、ラジオを通じてタイを攻撃し、また浸透を続けており、中共と貿易関係を持つことは危険であると語った。

▶米プレミアム廃止により米価回復——白米100%，ピクル(60 kg)当り100バーツ(先週中頃は86~87バーツ)、蒸米80(70)、白米15%，80(67)、粗低級1トン当たり720バーツ(570)、粗最上級1,030バーツ(910)。

27日 ▶閣議で労働保護法と、労働関係調整法を承認——主な項目は、労働保護法(Labour Protection Bill)は、労働条件、婦人労働、児童労働、賃金、超過勤務、退職金、労災補償。労働関係調整法(Labour Relations Bill)では、労働争議解決の方法、一時解雇およびストライキの規制、労働関係調整委員会の設置、労使協議会の設置とその活動についてとなっている。

5月

1日 ▶自由党、タイ語党名変更——自由党はタイ語党名をIssaraからSeri Niymに変更した。変更理由は“ghost party”的評判を消すため。なお英語党名Liberal Partyは変更なし。

3日 ▶ベトナム人送還は南北双方へ——プラバート副首相は南ベトナムのPhan Quang Dan国務相との会談後、ベトナム人送還については南にも送ることを約束した、彼らは南北分裂前の不法入国者だからと語った(今年南ベトナムへ帰国したベトナム人は6人)。

▶対中共貿易は間接的——チャルーン・タイ商工会議所会頭は、北京との貿易に賛成する、しかし中共は何をやりだすかわからないので、当面は香港のような第3国を通じての間接的な貿易が良いと思うと語った。

▶プリーディー元首相勝訴——最高裁はプリーディー・パノムヨン元首相の名誉毀損の告訴に勝訴の判決を下し、プラチュアップ元サヤーム・ラット紙編集長に罰金刑を言渡した。告訴は、サヤーム・ラット紙が、1966年12月16日付紙面で、プリーディーが彼の摂政期間中、首相の地位への野望を明らかにしたと書き、また67年1月11日に、プリーディーがソ連に行き、共和政体をほめたと書いたのに対し、亡命中のプリーディー元首相が代理人を通じて、事実無根による名誉毀損で告訴していた。

▶米の輸出競争激化——経済省の発表によると、米の輸出プレミアム廃止後輸出競争が激化し輸出価格が下落している。たとえば、1~2月の中共向け蒸米10%の輸出価格は、C & Fでトン当たり122ドルであったが、4月21日以後は85ドルになっている。香港商人は近々プレミアムが全廃されるとみて買控えをしている。

4日 ▶織維業界は対中共貿易反対——プラマーン紡績協会長は、対中共貿易について現在はその時期ではない、われわれ自身の準備ができていないし、貿易再開後の政治的問題も考慮すべきである、北京はタイの中国人に毛沢東思想をあおるだろう、また中共がタイから買うものではなく、タイが中共から沢山買ってしまうことになると語った。

▶段ボール輸入関税引上げ——段ボール輸入関税kg当り1バーツを、ノーマル・レートの2.5バーツに引上げ。これは段ボールの国内自給が可能になったため。

5日 ▶中共承認に民主党は条件付賛成——セーニー民主党委員長は、民主党はもし中共がタイの独立を認め、共産主義をタイに輸出しないなら、中共承認を提唱する、小国であるタイは、国際情勢の変化に従っていかねばならないと述べた。

6日 ▶対中共貿易楽観論に警告——サガー副外相は、対中共貿易賛成者は楽観的になりすぎないよう、国家の安全をまず第1に考えねばならない、日本の例からみても中共との貿易は必ずしも得にならず、政治的には逆効果を与えていると警告した。

▶タイ・ソ連航空協定調印

7日 ▶白米、もち米、穀、加工米または強化米、および米製品の輸入禁止。

▶紡績業界政府援助を要請——プラマーン紡績協会長は業界の生きる道は操短か輸出かの2つしかない、16社が出資して輸出奨励金を出すことにしたが、輸出業者はまだ4~5%の赤字である、政府にコストを下げるために課税率を下げるよう要請したと語った。

8日 ▶中共と第3国を通じて接触——SEATOに出席していたタナット外相が帰国、中共と第3国を通じて接触していると次のように語った。

北京はわれわれの意見やここで何が起っているかに関心を持っている。大陸中国に関心を持っているのはわれわれだけではない。北京はタイが公開の対話を呼びかけているので関心を持っている。第3国がどこかということは明らかにできない。

▶セーニー民主党委員長タナット外相を非難——セーニー民主党委員長はタナット外相の中国との友好関係を求める意見は賛成であるが、重要な問題は浸透破壊活動が止むかどうかということであると語った。また政府の

政策が変るのなら内閣は総辞職すべきである、かつてベトナムに派兵するとき平和を早急に回復するためであると言った、これは現在の言葉と矛盾する、辞職しないなら誰が交渉に行くのか、タナット外相は自分に賛成しない人々に怒っているが外相は冷静な人でなければならぬと非難した。

▶共産ゲリラへの武器供給者 100 人以上を逮捕——範囲は 15 県以上にわたる。153 人の容疑者をリストアップしている。武器供給ルート壊滅作戦はあと 2~3 日続けられる。逮捕者の中には村長もいる。一番多いのはノンカーカーイの 33 人。

11日 ▶マルク交換レート引上げ——タイ銀行協会はマルクの交換レートを 14 サタン、2.4% 引上げ、またポンドを 4 サタン引下げた。米ドルは変らず。市中銀行はマルクの取引を停止した。

13日 ▶中共との関係改善のきざし——タナット外相は特別記者会見で次のように述べた。北京は第 3 国を通じてタイ側の接触者に会談に好意的な返答をしてきていた。両者の相違は狭められ、状況は改善されている。北京の指導者たちはわれわれを理解はじめた。これは眞の対話へと導くであろう。2 年前、中共に公開の対話を呼びかけて以来、数多くの国が仲介の労をとろうとし、この第 3 国を通じて間接的に両者の意見交換が行なわれた。

なお Radio Thailand およびその他すべての政府放送局に対し、中共攻撃をやめるよう命令が下された。

14日 ▶中華人民共和国に対し緊張緩和政策——タナット外相は外務省での記者会見で、中国との緊張緩和政策は、タノム首相、内閣、国家安全保障会議の承認を得てあると次のように語った。

タイの 3500 万国民は平和を望んでいる、東南アジアは長く長期戦の舞台であった。タイも否応なく戦争に巻きこまれた。しかしタイ政府は平和の努力を支持し、中華人民共和国、大陸中国もその短期、長期の政策を変えている。われわれが北京やハノイと公開の対話を求める声明を発表した後、いくつかの国が仲介を申し出てくれた。緊張は緩和され、国境沿いの騒動は減った。外交的対話は静かに、慎重にしなければならない。中国への攻撃放送をやめたのは緊張緩和の一手段である。

(「中華人民共和国」の正式名称で呼んだのは今回が初めてである。)

▶フィリピンへ米の延払い輸出——フィリピン政府はタイ米 5 万トンの買付けを確認した。12 年間の延払い。利子 7.5%，トン当たり米価 70.20 ドル、最初の 3 年間は利子分の支払い、4~10 年目に 90%，11~12 年目に残り 10% 分の代金を払う。

14日 ▶米商務官纖維輸入制限を示唆——米大使館商務

官はタイ政府に対して、外国資本が米国への輸出産業へ進出することを抑えるよう要請、要請が入れられない場合、タイ国からの繊維製品の輸入制限を行なうかも知れないと述べた。

15日 ▶国内米価上昇——経済省は米プレミアムの廃止後、国内米価は上昇していると発表した。それによると次の通り。

4月20日

5月13日

穀 100%	600~960 バーツ / トン	700~1,070 バーツ / トン
白米 100%	166~172 バーツ / 袋	187~288 バーツ / 袋
" 5 %	138~140 バーツ / 袋	160~162 バーツ / 袋

16日 ▶ソ連・東欧への貿易使節団出発——団長はブンチャナ経済相、総勢 34 人、ソ連、ポーランド、チェコ、ルーマニア、ハンガリー、ブルガリアを訪問する。東欧への使節団としてはこれまでの最大の規模。

▶工業省発表——今年末まで繊維工場の新設、拡張を認めない。生産量がすでに国内需要をオーバーしている。また、B.O.I. から認可を受けて着工していないものも同様に禁止される。

また原糖および精白糖の生産調整を撤廃する（従来は 1 工場、原糖 20 万トン、白糖 36 万トンまで）。

17日 ▶与党分裂のきざし——ナーア・スリン民主党議員は新党結成の動きを批判して次のように述べた。サガー、サウェーン議員の新党結成の動きは党の首脳が否定しても与党の内部が大きく割れていることを示す。プラパート内相の強さを弱めようとする動きである。セーリーマナンカシラーの時代にも同様のことがあった。パオ将軍の権力が党を超えてブンに近い人は不満を持った。そこでタマティバットという新党を結成した。現在もプラパートの権力が強く、タムニヤップ（総理府）系が不満をいだいている。

18日 ▶新党結成の動き——サヤームラット紙によると、サウェーン総理府長官はサガー副外相など総理府グループに新党結成を働きかけ 19 人が参加を表明した。主なメンバーは、ナーア・サワット・カムプラゴープ、ナーア・プラウアン・カムプラゴープ、ウィチャイ・チヤーイプラスト、スポットタントラクーンなど。

▶サガー副外相、新党結成説否定——サガー副外相は、新党結成は考えていない、タイをインドネシア型の軍部独裁体制にするつもりはない、政治家は今は経済問題の解決に全力をあげるべきであると語った（なおサウェーン総理府長官も 17 日に新党結成は考えていない旨表明）。

▶ポット副首相、中共承認反対——ポット副首相は、

タイの中共承認は今は時期ではない、中共がテロリストへの武器供給と、タイに敵対する宣伝をやめるなら関係は改善できるだろう、タイは中共が政経分離したときに貿易を再開すると語った。

19日 ドタナット外相全国テレビ放送——タイ政府は中華人民共和国との会談に努力し、タイにおける共産主義者の反乱の減少を望んでいる。しかしこれは国交回復を意味するものではない。プロパガンダと転覆活動のリスクがあるからだ。中国人共産主義者を相互信頼と平等のベースのみで扱う。国府との関係について外交政策に基本的な変化はない。しかし世界情勢は変っており、周囲の危険から身を守るために政策調整をしなければならない。私に反対している者は、私が国王に任命され、首相に信任されていることを銘記すべきである、しかしポストに固執するつもりはないから、もっと適切な人が出してくればやめるだろう。ある政党（民主党）では党員がそのリーダーの辞任を求めていた。彼は辞任すべきだ。

ド野党、外相更迭を要求——社会民主党と経済人連合戦線は共同声明を出し、外交政策の変更は外相の変更を意味する、また軍事政策は改め、ドミノ理論は放棄すべきである、共産圏諸国との関係樹立に障害となる法律や行政手続きの改廃を要求した。

ド経済省、蒸米100%、5%の米プレミアムも廃止と発表——5月21日から発効。

20日 ドベトナム難民送還延期——ルアンチャート・ベトナム難民送還委員会議長によると、送還交渉は無期延期となり、北ベトナム代表団は今月末に帰国する。Huaong Thong 副団長（16日ビエンチャンからバンコクに帰任）によると、ベトナム戦争の現状では難民の受け入れは不可能である。

ド閣議、中国との接触を了解せず——プラシット経済副大臣は、閣議では外相が中国との関係再開のために接触することを承認したことではない、もしそうなら、少なくとも共産活動防止法と革命団布告13号の2つは破棄しなければならないと述べた。

ドタイ人民の声放送——今年1月から5月半ばまでにタイの人民解放軍と人民は、敵の軍・警700余人を殺傷し、飛行機25機以上を撃墜・撃破し、敵の拠点10余カ所を破壊し、多くの武器と物資を獲得した。

21日 ドラオスのタイ雇い兵——フルプライム米上院外交委員長は、タイ軍4,800人が米国の資金供与のもとにラオスで闘っている、これは“ラオス駐留の外国雇い兵を援助するためのいかなる支出をも禁止する”との決議に反していると述べた。1人年間2,000ドル、または4,800人に年間1000万ドル支払っている。なおクリフォード・ケース米上院議員も20日に、CIAを通じ米政

府支出の費用で雇われているタイ人兵士4,000人ないし6,000人がラオスに駐留していると述べている。

ドベトナム人逮捕——ナコンラーチャシマー県警は、19日のホーチミン誕生日記念集会に参加したベトナム人59人（全員10代）を逮捕したが、48人は釈放、11人を拘留した。政治的集会を開いたこと、および北ベトナム政府へ送る金を集めたことが逮捕の理由。

22日 ド首相、对中国政策の変更を認めず——タノム首相は、タナット外相が外交政策を変更して中国と国交を回復すると述べたことに関し、まだ変更はしていない、友好国とはすべて交際する、敵対すれば交際しないと語った。また、タナット外相が閣議で中国と交渉する権限を与えられたということについては、これを否定した。

23日 ドタノム首相、对中国接近に go slow, wait and see 政策を指示——タノム首相は、中共がタイ国内の共産主義者の反乱に対する支持をやめるまで、中共に対する接近策は go slow, wait and see でいくように指示した。しかし政府放送では北京に対する論争は控えるよう指示してある。また政府は国家安全保障会議の忠告に従って現在は中共との貿易再開に反対すると述べた。プラパート副首相によると、タイ国民として定着しつつある中国人が、中共と貿易すると中共の方に向く恐れがあることが主な問題点となっている。

24 ド国内各紙、タナット外相発言に対する声明掲載——タイの新聞関係4団体は要旨次のような声明を各新聞に掲載した。

タナット外相は5月17日と19日に、新聞人と新聞社を侮辱する発言を行なった。その内容は、「政府、就中外務省の政策に反対する声明を出している新聞社がいくつかある。これは国家と人民の利益に反するものであり、彼らが外国筋から賄賂を受けていることを示している」というものである。新聞人4団体は3日以内に、その新聞社および人間を明らかにすることを要求する。もし外相が期日までに明らかにできなければ、4団体はタナット外相を、政治家としての誇りがなく、信頼に値しないものとみなす。

ド71年度上半期税収——総額75億8770万バーツで、70年度同期より3億7680万バーツ増。しかし目標額よりは8億1982万バーツ低い。内訳は、輸入税26億9900万バーツ（70年度同期比2億4600万バーツ減）、事業税および所得税31億6770万バーツ（3億8970万バーツ増）、国内消費税17億2100万バーツ（2億3300万バーツ増）。

ド民主党、外相を非難——ソムブン民主党スポークスマンは、タナット外相が中国とひそかに接触しているのであれば共産主義者である。閣議の秘密は中国につづ抜けであった。閣議がその権限を与えていないとすれば、

3500万人の国民と中国以外の世界の人々をだましていたことになると非難した。

25日 ▶タイ・北ベトナム赤十字共同声明要旨——情勢が許すようになれば会談を再開する。1959年8月14日、1962年12月17日、1965年9月8日の記録を確認する。また難民に対する必要な援助についても確認する。北ベトナムにおける戦争の状況からみて、ベトナム難民の帰還は実行できず、会談を延期した。

▶タノム首相、新聞の外相攻撃をやめるよう要請——タノム首相は、国内各紙はタナット外相攻撃をやめよ、19日のテレビ演説についてプラパート副首相の報告では、外相はシンガポールの新聞の事件については触れたが、国内紙は攻撃していない、私は皆が冷静になるよう要請すると語った。

▶丸棒類輸入禁止——政府は5月22日から、丸棒類の輸入を規制（経済省の許可なくして輸入できない）。し、あわせて輸出禁止を解除した。輸入について22日以前に船積みされたものについては例外とする。現在、国内の供給力は11社32万6400トン、来年は55万トンとなる。一方、需要は20万トン。

▶ブルガリアとスイスからバーター取引申入れ——プラシット副経済相によると、ブルガリア政府とスイスの民間会社社(CIBA-GEIGI社)から、各100万ドル、330万ドルのタイ米とのバーター取引の申し出があった。またAICE社からも韓国製肥料とタイ米とのバーターの申入れがあった。政府は、①タイ米の市場拡大、②タイも化学肥料や殺虫剤等を必要としている、③品質と最高価格をコントロールできる等の点からみて有利と判断し、歓迎している。

▶全閣僚不信任を——ソムブン民主党スポーツマンは、外相不信任案だけでは他の閣僚に欠点がないかのようにみえるので全員を不信任するのが適切である。閣僚間には何等の意見調整もないと述べた。

▶タイ中央銀行、粗米買付促進のため手形再割引——精米所の粗米買付増加のために約束手形の再割引をする。市中銀行割引額の90%を越えない範囲内で、年利5%。また精米所は満期180日以内の約束手形を振出せる。

26日 ▶タナット外相と新聞4団体和解、共同声明を発表——この中でタナット外相は、新聞攻撃の意図はなく、各方面に起りうる事態を警告したのみであると述べている。

▶政府、バーター取引検討委員会設置——委員長はプラシット副経済相、バーター取引を望む外国会社はすべて経済省と協議する。

28日 ▶タイ中央銀行、農産物購入の約束手形を再割引

——協同組合が農民に対して、農産物買付のため振出した手形を対象とする。市中銀行または農業協同組合銀行割引き額の80%をこえない範囲で再割引する。これら銀行は年利7%をこえない率で割引きし、中央銀行は年利5%で再割引する。

▶輸出振興のため手形再割引の規制改正——タイ中央銀行は約束手形再割引規制を改正した。6月1日より発効する。主な改正点は、①約束手形の額を、信用状の70%、販売契約の60%から、それぞれ80%、70%に引き上げる。②満期を90日以内から180日以内とする。市中銀行はこの手形を年利7%をこえない範囲で割引き、中央銀行は年利5%で再割引する。

31日 ▶新聞4団体共同声明拒否——新聞4団体は26日の声明について、タナット外相の一方的発表であるとして共同声明とすることを拒否した。

6月

3日 ▶カーンチャナブリー製紙工場、パルプ生産のみに切替え——ポン工業相によると、カーンチャナブリーの製紙工場はパルプ生産のみとし、アユタヤー、バーンパインの工場はパルプ生産をやめ、製紙のみとする。ここ数年、これら公企業の経営が悪化したため。

7日 ▶サヤーム・ラット紙編集長ら3人を逮捕——警察は、タナット外相を侮辱したなどで、サヤーム・ラット編集長Nopporn Bunyarat氏、タイ・ラットのコラムニストPrasarn Meefuengsart氏を逮捕した。新聞4団体が1人5万バーツの保釈金をつんすぐ釈放。4団体は緊急会議を開いて、今後外相との会見記事や写真の掲載をしない、外交問題についてはサガー副外相に会見する。タナット外相ボイコットは、問題解決または外相の任期終了時まで続けることを決めた。

一方プラパート副首相は、先週の閣議でタナット外相が、外相は中共から賄賂をもらっていると新聞が書いていいるので、首相に調査を依頼し、法的保護を求めたと語った。

8日 ▶逮捕したベトナム人を南ベトナムに送還——プラシット内務次官は、Lardbuakao刑務所に収容しているベトナム人難民を、南ベトナムに送還する。彼らは政治集会禁止の規則を破り、法に違反して、北ベトナムへ送る金を集めていた。多くのベトナム人難民は金を集め北ベトナムに送り、また秘密活動を組織していると語った。

▶ルーマニア、ブルガリアがバーター取引希望——ウイチャーン貿易局長によると、タイの貿易使節団が訪問したルーマニアとブルガリアは、各300万ドル相当の、

米、螢石、錫、その他農産物を、ユゴーはメイズとのバーター貿易を希望している。

14日 トタノム首相マレーシア訪問、KLでタノム反対デモ——クアラルンプールで、タノム首相のマレーシア訪問に反対する学生、回教徒ら1,500人がデモ、機動隊が催涙弾と警棒を使って鎮圧。逮捕者19人。タノム首相一行の車は予定を変更してデモ地点を通りなかった。学生たちの反対理由は、南タイのマレー人を、タイ政府が弾圧しているとして抗議。

ト石油試掘開始——ポット開発相はコンチネンタル社がスラータニー県沖で石油の試掘を開始したと発表。

15日 トKLデモで緊急国防会議——プラスチ警察局長はマレーシアのタノム反対デモについて緊急国防会議が招集されたと発表した。クアラルンプールでは15日も学生1,000人がタノム訪マ抗議、警察の弾圧に抗議してデモが大学構内で行なわれた。なおバンコク・ポスト紙は“無知の展示”と題した社説の中で、このデモはいわゆるパッタニー解放戦線のメンバーによって煽動されたものであると述べた(16日付社説)。

ト砂糖輸出割当増加を要求——工業省スポーツマンは、国際砂糖協定に、1971—72年度の輸出割当を12万トンにするよう要請し、このため代表団を派遣すると発表した。

16日 トタノム首相、マレーシアから帰国——マレーシアから帰国したタノム首相は、学生デモの状況およびラザク首相との会談内容などについて次のように語った。

マレーシアでは学生デモの報道は新聞ではほとんどみかけなかった(マレーシア政府の命令で各新聞は報道せず。なおクアラルンプールでは16日も学生2,000人の抗議デモが行なわれた)。

ラザク首相には、中共がタイに侵略戦争を持ち込んでいるので、タイは中立化できないと伝え、ASPAC、ASEANを通じて地域協力を推進することを強調した。ラザク首相は、米ソ中3国による東南アジア中立保障を提案したが、タイはこのような協定には疑問である。第2次大戦中のベルギーの例があるからだ。

また、最高司令官の任期一年延長は引受けると語った。プラパート内相はこの件に関し、タノム首相の訪マ中に国家完全保障会議で決定したので、首相は関知しないと語った。

ト米国、警察への援助を減額——米国はタイ警察への援助額を2000万バーツ以上削減することを通告した。とくに車両、弾、研修費が削減される。

ト米糠油工場油かすの輸出許可を求める——ぬか油業界はぬか油かすの輸出禁止措置を廃止するよう求めている。これは国内の畜産業者が飼料として利用しないため

価格がkg当たり80サタンから40サタンに下落しても買手がつかないためである。年間の生産量1万1000トン。

18日 ト来年度から開発計画に民間企業参加——サガーニ閣官房長官は、国家予算の負担軽減のため、来年度から民間企業に対して、開発計画の中の国道、空港、灌漑施設建設面での参加を認めると語った。また72年度予算はparty budget、つまり与党のタイ国民連合が内閣の方針に沿って、予算配分を行ない、責任を持つことになるだろうと語った。

19日 ト下院党派別現有議席——タイ国民連合123、民主党52、自由党3、社会民主党8、民主主義戦線2、経済人連合戦線4、人民党2、国民党2、イッサラタム1、無所属21、欠員1。

22日 トラオスと電力買取り協定——ラオスのナム・グム・ダムの来年完成予定(3万kW)にともない、ラオス電力局と9万kWの電力買取り協定調印。これはラオスに与えた3000万バーツの借款返済にあたる。返済完了後はタイが現金で電力を買いたる。単価9.32サターン/kwhour。

ト米輸出順調——1月～6月15日までの米輸出量は56万2515トン(うち政府20万3370トン)で昨年同期比2万0036トン増となった。

23日 ト日本がインドネシア向け援助でタイ米買付け——プラスチ副経済相によると、日本政府はインドネシア向け食糧援助1000万ドルのうち、600万ドルをタイ米買付けにあて、またラオスへの援助100万ドルもタイ米を買うことをきめた。

25日 ト日タイ海運同盟の決定に不満——ソムポン商業情報局長は、日タイ海運同盟でタイ3社の配船数増加を要求したが、結果は不満足なものであると語った。要求は3社で計108航海、決定は72航海。

ト輸出米価下落、国内米価上昇——経済省スポーツマンによると、米プレミアムの廃止後、国内米価はひきづき上昇、輸出米価は下落している。

国内米価

白米10% 127バーツ/100kg → 154.37バーツ/100kg

蒸米5% 145バーツ/100kg → 157.50バーツ/100kg

輸出米価(FOB)

白米10% 43.50ポンド/トン → 37.25ポンド/トン

蒸米5% 45ポンド/トン → 35.62ポンド/トン

30日 ト第3次5カ年計画の成長率5%に——レヌー国家経済開発庁事務局長は、第3次5カ年計画の実質国民総生産成長率目標を7.5%から5%に下げると次のように語った。

理由は、①国際情勢からみて、国防・治安維持費の予算が多く必要とされる、②米国はタイにより一層の自助

努力を求めており、③タイ産品の輸出市場が狭まり、価格が下落し、収入に影響、④米軍人の消費支出減、⑤税その他収入が目標を下まわっていることなどによる。政府収入はこれまで年12%位のものが、現在3~4%の伸び率に落ちている。政府は生産拡大、市場拡大、国産原材料使用の工業奨励、政府支出の削減などで問題解決に努力している。大規模な国道、ダム建設は行なわれない。

►1972年度予算原案各省別内訳——

省	72年度予算原案	(71年度予算)
総 理 府	1,567,517,200バーツ(1,377,391,345バーツ)	
國 防 省	4,988,100,000 (5,068,141,000))
大 蔵 省	4,504,433,200 (1,189,792,430))
外 務 省	166,319,400 (168,385,000))
農 林 省	667,169,400 (671,492,680))
通 信 省	201,533,100 (234,818,090))
國家開発省	5,163,459,800 (5,752,021,335))
内 務 省	6,369,486,800 (6,265,943,860))
法 務 省	90,443,700 (91,901,900))
文 部 省	1,979,960,700 (1,789,120,165))
経 済 省	50,829,900 (52,451,300))
厚 生 省	956,391,300 (975,718,640))
工 業 省	45,760,300 (51,088,830))
王立學院	1,000,000 (975,700))
国会事務局	45,839,900 (52,391,400))
王室事務局	47,264,700 (45,189,500))
官 内 庁	1,991,500 (1,991,000))
公 企 業	178,999,100 (265,379,580))
中 央 基 金	1,973,500,000 (4,590,806,245))

7月

1日 ►1~3月貿易収支赤字幅縮小——1~3月の貿易収支は輸出46億5000万バーツ、輸入61億3200万バーツで15億2800万バーツの入超となつたが、70年の輸出38億8900万バーツ、輸入67億4500万バーツ、28億5600万バーツの入超に比べると大幅に改善されている。

2日 ►ミサイルの代りに対空防衛網——プラパート副首相によると、政府はミサイル・ホークがベトナム戦争の経験からみて実用的でない等の理由からこれをやめ、代りに数百万バーツをかけて対空防衛網を作ることに決めた。米国に対して50~60基のレーダー誘導高射砲を要求している。3個師団相当の人員で、戦略上の要所に配置する。

4日 ►上院議員82人任命——上院は3日に任期交代となる議員82人をくじ引きで決めたが、政府は4日に82人

を任命した。大半は再任されている。

►資産税新設その他引上げ予定——当局筋によると、政府は資産税の新設と、自動車、会社の登録料、その他の許可料を引上げることを検討中である。

►1~6月米輸出——1~6月の米輸出は62万7480トン(うち政府22万1671トン)、金額で12億3650万バーツであった。昨年度の57万5513トン(うち政府15万2930トン)、14億6070万バーツに比べると、量は増加しているが輸出価格の下落を反映して輸出額は減少している。

5日 ►キッシンジャー米大統領補佐官訪タイ。

►東欧へのビザ緩和——ブンチャナ経済相によると、外務省は貿易を目的とする東欧諸国へのビザ発行規制を緩和した。

6日 ►タノム・キッシンジャー会談——おもな議題は米・タイ関係、南ベトナム臨時革命政府の7項目提案など。会談後タノム首相は、ベトナムからの米軍の全面撤退は、米国や同盟国にとって危険である、ベトコンの7項目提案には新しいものはない、全面撤退は共産主義者を利するだけである、対中国について、北京の計画はこの地域の平和と安全に影響があることを双方で確認した、またニクソン大統領はタイへのコミットを再確認し、経済・軍事援助の継続も約束したと語った。

►丸棒類一部輸入禁止撤回——経済省筋によると、同省はさる5月21日から輸入禁止に踏み切った丸棒類のうち、直径が5.5ミリ以上28ミリまでの丸棒を除き、国産化不可能なものについては輸入禁止措置を撤回する方針を決定した。

8日 ►タイ軍南ベトナムから撤退開始——南ベトナム駐留タイ陸軍スポーツマンは、10日からタイ軍1万2000人のうち半数が撤退を開始し、7月末までに完了すると発表した。

9日 ►消費物資値上り傾向——経済省によると、生活必需品の値上がりが目立つ。ヨーロッパ製品は直接値上りしているが、台湾、日本、国内製品は中味を減らして実質上値上げとなっているものが多い。

11日 ►国際砂糖協定脱退要請——砂糖業界の代表2人がポン工業相と会談、砂糖輸出促進のため、タイが国際砂糖協定から脱退するよう求めた。72年度割当3万9000トンを13万トンへ増加するよう要求しているが、見通しは悲観的である。

12日 ►米秘密文書暴露で米国に抗議——サウェート外務次官は外務省にニューマン米臨時代理大使を招き、「米国に雇われたタイ人部隊がラオスでの戦争に従事していたという米秘密文書を、米国の新聞がすっぱぬいたことについて、懸念を表明した覚書を手渡した。

13日 ►ゴム価格下落——ゴムの価格は戦後最低となっ

ている。バンコクでは1級品、5.30バーツ/kg、農家段階では5バーツ/kgである。この結果、失業者が増加、都市への流出が続いている。ゴム商人、農場経営者はkg当たり50サタンの植え替え基金への拠出金の猶予、20サタンの輸出税の免除を要請している。

▶タイ人への保留職種——タイ商業会議所とタイ工業協会は、外国人職業規制法に関連して、政府にタイ人への保留職種として次のものをそれぞれ提案した。

タイ商業会議所提案17職種、①卸業および輸入業、②小売業、③観光業およびガイド、④建設業、⑤宝石採掘、研磨、⑥歯科医、⑦会計士、⑧弁護士、法律顧問、⑨ホテル、バー、ナイトクラブ、⑩電力業、水道事業、⑪保険業、⑫銀行業、⑬倉庫業、⑭武器製造業、⑮鉱山業、⑯製材業、⑰バンドマン、歌手。

タイ工業協会提案21職種、①会計士、②弁護士、③観光業、④傷害、生命保険、⑤小売、⑥卸売、⑦広告、⑧建設、⑨国内運輸、⑩鉱山、⑪ホテル、⑫漁業、⑬農業、⑭印刷、新聞、⑮飲食業、⑯興行、⑰医薬品、⑲農産物加工、⑯木彫、⑳植物油搾油業、㉑紡織業。

14日 ▶第3次5カ年計画について——タルーン国家経済開発庁事務局次長によると、第3次5カ年計画の規模は955億6500万バーツ、資金調達は、651億9000万バーツは政府予算、127億2500万バーツは国際金融機関からの借り入れ、156億5000万バーツは公企業および県当局、50億バーツは外国援助。GNP成長率は年6%、1人当たり所得は3~3.5%。

16日 ▶ニクソン訪中計画発表に対する反応——タノム首相：もし米国と中国の間に了解があるのなら、国際情勢は改善されるだろう。ニクソン大統領が周恩来首相の招請に答えて訪中すること、このお膳立てをしたのがキッシンジャー氏であると聞いて驚いた。われわれの政策は、敵対的でない国とはすべての国と友好関係を結ぶということである。

サガー副外相：国際緊張を緩和させる良い兆候である。どのような緊張緩和もタイにとって有利である。ベトコンはパリ会談での主張をゆるめるだろう。タイのような小国は米中間の動きを唯見守るだけである。われわれはまず国益を考え、次いで、国民政府および台湾の人々の自由を考えねばならない。

18日 ▶セニーー民主党党首談——ニクソン訪中について、中国の国連加盟問題などについてはタイも態度を変えなければならないだろう。しかし、国交回復は慎重に考慮しなければならない。なぜなら中共は大使館を国内の破壊活動の基地にするかも知れないから。

19日 ▶パリでプリーディー元首相と会談——サガー副外相がプリーディーに会い、北京との対話のための接触

を求めたとの外国誌の報道について、サガー副外相は、タイに平和をもたらすであれば、あらゆる可能なことを行なうと語った。

▶ニクソン訪中の過大評価に警告——プラパート副首相は、最初良ければ終りが悪いということもあるので、ニクソン訪中を過大評価してはいけない、タイのような小国はウェイト・アンド・シー政策でいくべきだと語った。

▶工業省、自動車組立政策概要発表——(1) 各メーカーは72年12月31日まで、乗用車または商業車に専業化する。

(2) モデルとエンジン・サイズの規制

乗用車は、既存工場は72年7月1日から、3モデルまで、エンジンは3サイズ（ただし2,000cc以上は1つのみ）、国産化率は総額の25%を73年12月31日まで。未操業工場は操業時から2モデルまで、エンジンは2サイズ（ただし2,000cc以下のもの）、国産化率については既存工場に同じ（ただし操業開始時から15%以上）。商業車は既存工場は72年7月1日から、5モデルまで、国産化率は総額（リヤーボディを含まず）の25%を73年12月31日まで。未操業工場は操業時から、3モデルまで、国産化率は既存工場に同じ（ただし操業開始時から15%以上）。

(3) 新工場は1日8時間労働で、30台以上の生産能力があり、投下資本の額、機械、備品、建物の合計額が2000万バーツ以上のこと。

20日 ▶国際砂糖協定脱退決定——政府はタイへの砂糖輸出割当（昨年7万5000トン、今年3万5000トン、タイの割当要求は12万トン）を不満として、国際砂糖協定（ISO）脱退を決定した。インドネシア、シンガポール、マレーシア、韓国等 ISO 非加盟国と長期協定を結んで輸出の安定、促進をはかる予定。

21日 ▶プリーディー元首相との会談確認——タノム首相は下院の答弁で、パリの大蔵省で、2人の閣僚がプリーディー元首相と別個に会ったことを確認したが、政治的な話はしていないと語った。

▶民主党議員内閣総辞職を要求——ナード・ヤイ民主党議員はニクソン大統領の中国訪問について、タイのような小国は独自の政策は展開できない、米国のような保護国について行かざるを得ないが、中国を認めるなら内閣は総辞職をすべきである。とくに外務大臣は交代すべきである、外交政策は現在、穏健で柔軟性のあるものが必要とされていると語った。

▶日タイ海運同盟に配船増要求——ソムポン商業情報局長によると、タイの船会社3社は日タイ海軍同盟に対し、代表をバンコクに派遣し、日タイルートでのタイ船

への不公平な配船の問題を解決するために会談するよう提案した。タイ側要求は7月から年108航海の配船を要求。同盟は今年72航海、来年90、再来年108を決定。また今日から運賃プール参加と、guarantee share を1航海につき最低0.15%、最高0.25%を要求。

22日 ▶経済人連合戦線内閣総辞職要求——経済人連合戦線のナード・クレウは中国の国連加盟に賛成、わが国の政策も世界情勢の変化に適応して変えるべきだと語った。また、政府が政策を変更するときは、総辞職すべきである、少なくとも外務大臣は変るべきであると語った。

23日 ▶反政府デモ——約500人の青年、学生が、「タナット、サガーの解任」、「中国との国交支持」「米軍のタイ撤退」などの要求を掲げて首相官邸に向ったが、警官隊に阻止された。

▶1~6月観光客微減——6カ月間の観光客は21万4162人で対前年比4%減となった。これは前年がエクスボン関係で多かったほかに、アメリカの経済の不振、東南アジアの政治、軍事情勢の悪化、ドンムアン空港の工事拡張による不便が主な理由と考えられる。

▶鉄鋼一貫生産計画——投資委員会は5社から出されていた鉄鋼一貫生産計画について、Chow Chowkwan-yuen 氏のプランを採用することに決めた。総額236億6820万バーツで5段階にわたり、①1976年からチョンブリー県レームチャバンに年産50万トンの冷圧延工場、②79年から熱圧延および剪断機、③80年から年産100万トンの溶鉱炉、④82年から厚鋼板圧延、⑤85年から100万トンの溶鉱炉建設。登録資本4億2000万バーツでタイ側は26%。

24日 ▶ソ連のスパイ——MACTHAI の軍曹1人がソ連に情報を流した容疑で逮捕された。同軍曹と接触していたソ連大使館員2人は20日に帰国している。

25日 ▶首相に北京訪問要請——タイ国民連合のユアン・イアムシラー下院議員は、もし周恩来首相から招待状があれば、タイ国民連合としては、タノム首相に北京訪問を要請する、しかしキッシンジャー氏のような方法ではなく、中国側からの招待を待つべきである、中国との貿易はすぐに再開すべきである、アジア人の目から見ると、ニクソン大統領は北京への巡礼で面子を失ないつつある。

27日 ▶船貨保留制度——政府は船貨保留制度を決定した。来週商業情報局が船会社の代表を呼び、どの品目をタイ船用に保留するか検討する。

▶日本、インドネシア向け食糧援助でタイ米発注——タイ米7万1005トン(25%米、600万ドル)。

28日 ▶外国人の規制職業——プラユーン経済省登録局

次長によると、外国人職業規制法案による規制職種としてこれまでに決まったのは次の11職種である。弁護士、会計士、観光ガイド、ホテル経営、ナイトクラブ経営、運送業、小売業、行商以外の卸売業、宝石採掘業、農業を基盤とする産業、武器製造業、この他、新聞、建設など議論されたが結論は次回に持越された。

30日 ▶中国問題について、ポン工業相談——中共との関係を開拓するよう政府に圧力をかけるべきではない。そうすることは国家にとって危険である。政府はウェイ・アンド・シーの正しい政策をとっている。ニクソン訪中は米国にとって助けになるし、タイムリーだろう。米国はベトナムで多くの金と人命を失なっているから。北京の態度如何で、世界の緊張緩和、もしくは米国の地位強化をもたらすだろう。

▶議員訪中希望表明——ウィチャイ・ナコンサワン出身議員は10名の議員連名で首相に書簡を送り訪中を希望した。同議員は、米中接近により両国の関係が近いうちに持たれるものと考えられる、追従外交ではなく自主外交を始めるべきであると語った。

8月

3日 ▶予算法案第1読会通過——1972年度予算法案は、賛成106、反対76で下院第1読会を通した。タノム首相の予算演説によると、支出予算総額は290億バーツで、前年度比3億5500万バーツ増となっているが、債務返済を除外すると、前年度より5億バーツ減の予算となる。支出予算の目的別分類は、①経済、69億8870万バーツ、24.1%、②教育、55億4530万バーツ、19.1%、③国防、53億4460万バーツ、18.4%、④債務返済34億1780万バーツ、⑤公衆衛生、社会福祉関係33億7600万バーツ、11.6%、⑥治安維持関係20億7990万バーツ、7.2%、⑦一般行政12億4930万バーツ、4.3%、⑧その他9億9680万バーツ、3.5%。

▶外資流入テンポ鈍化——工業省の発表によると、投資奨励法の申請が減少はじめているのみならずタイに投資している企業の近隣諸国への逃避が始まっている。奨励法適用申請件数は69年、268件、70年、161、71年1~5月、36件。その原因としては、輸出加工区のないこと、徵税、通関上の問題、入国査証、土地取得問題、職業制限法などが考えられている。

4日 ▶対東欧輸出規制緩和——タイ中央銀行は輸出振興のため、ポーランド、チェコ、ハンガリー、ルーマニアに対する輸出規制を緩和した。これら諸国の輸入業者は取消不能信用状の送付や事前の代金送金を必要としないことになる。なお中共とモンゴルについてはこれらが必要であり、当局が承認した場合と交易商品が280ドル

以下の場合は必要としない。

▶タイ欧海運同盟との運賃延戻協定破棄——ジュート協会はケナフ輸出に関して、タイ・ヨーロッパ海運同盟との運賃延戻協定を11月1日から破棄することを決め、違反業者は協会から除名することを決めた（輸出権を持つのは同協会員に限られる）。

5日 ▶セニー72年度予算を非難——セニー民主党総裁は72年度予算は73億バーツの赤字予算で昨年より4億5500万バーツも増加している。政府は増税しないといっているが、法人税を増やすべきであると語った。

6日 ▶議会紛糾——反共法とタナット外相の中国への接近の関係についての質問に対して、同外相が回答を拒否したため議会が紛糾、同外相の発言の撤回を要求して、30人の議員が退場した。

8日 ▶バンドン型のアジア首脳会議提唱か——内閣筋によると、政府はバンドン会議に似たアジア首脳会議を提唱する予定。南ベトナム、国府、韓国は除く。米中接近が将来アジアに及ぼす影響について話しあい、ニクソン大統領が周恩来首相と会う以前に、共通の見解と勧告をニクソン大統領に提出する。

9日 ▶首相、引退を希望——タノム首相は60歳の記念パーティーで、9月に最高司令官の職を辞したあと政界から引退したいと語った。

▶フィリピンへ米の延払い輸出——経済省はフィリピンへ米12万トンを12年の延払いで輸出すると発表した。3年据置き、C.O.B 価格 72.5ドル/トン、金利7.5%，当初24万トンの引き合いがあったが、国内の集荷の見通しが立たず、とりあえず半量の契約となったもの。

14日 ▶国産品優先政策——タルーン N.E.D.B 事務局次長は政府、公企業はもしも国産品が外国製品より7%以下の割高であれば国産品を優先して入札購入するよう政府に提案し、閣議は原則を承認したと語った。

16日 ▶民主党、バンコック市議補欠選挙で大勝——ナイ・サマック民主党議員が7,437票で2位以下を大きく離して当選した。

▶ニクソン声明について（ブアイ前中央銀行総裁談）——もし米国がドルを切下げれば、バーツも追随せざるをえないだろう。ニクソン大統領のとった措置は、米国かベトナムの戦争をやめれば正しいものとなろう。10%の輸入課徴金は、タイの対米輸出（タイシルク、米、ゴム、錫）に影響があるだろう。

18日 ▶米国の政策を慎重に検討——タノム首相は大蔵省に米国の経済政策を慎重に検討するよう指示し、米国はすぐにドル切下げをしないだろうと思う、輸入課徴金で対米輸出は減るだろうと述べた。なお銀行協会筋の意見は、ニクソン声明によって円の切上げは不可避免で、そ

の場合には日本からの輸入の多くが長期延払い信用であり、また日本からの輸入が減るとは思われないのでタイにも大きな影響を与えるとみている。

20日 ▶下院バンコック補欠選挙結果——投票率21.7%（有権者81万5088人、投票者17万6648人）民主党のアパイウォン夫人が8万3944票で圧勝、次点は地方開発党のチャムテーン・ユアブーン氏（元バンコク市長）2万7012票。

22日 ▶対中共貿易禁止解除要請——国会議員70余名がタノム首相宛に、中共との貿易を禁止した革命団布告53号の廃止を要請する。24日に提出予定。

23日 ▶対中共貿易について——チャルーン商業会議所会頭：国会議員の出した革命団布告53号廃止要請に賛成、経済省はライセンスを出して貿易を監督し、また中共製品輸入業者が同額の対中輸出をするように奨励すべきである。対中貿易はまず第3国を通じるやり方が良い。

タバナ・ブンナーク貿易委員会事務局長：中共との貿易はその得失を検討すべきである。安い中共製品を氾濫させてはならない。貿易再開前にその予防措置をとっておかなければならない。

25日 ▶対中共貿易否定的——タノム首相は、中共との貿易を禁止した革命団布告53号の廃止を約60人の国会議員が要請したのに対して、中共との貿易は得るものよりも失なう方が大きいだろうと語った。

26日 ▶国会議員の中共訪問は認めず——タノム首相は国会で、経済人連合戦線の議員の質問に対して、政府としては国会議員が中共へ実情視察に行くことは許可できない、反共法違反になる、中共の国連加盟は反対しないが、国府追放ということは支持できないと語った。

27日 ▶円の変動相場制移行について——ピストット中央銀行総裁は、円の変動相場制移行はタイに有利で、日タイ貿易の不均衡を是正する、日本製品の価格が上るので売行きは落ちるだろうと語った。

30日 ▶国連の中国代表権問題への態度——サガー副外相は、中共の国連入りについて、タイは賛成かまたは棄権の態度をとるだろう、ただし国府を国連から追放するいかなる措置にも反対すると語った。

▶日本製品値上げ——日本の輸出商社が円の変動相場制移行に対処して、日本商品の値上げをタイ側に通告してきた。値上げ幅は未定。また商社の多くは信用状を円建てにするよう要求している。

▶倒産増える——サンペン商店街で倒産が増えていく。すでに織維関係3社が2000万～3000万バーツ以上の負債で倒産。その他乾物卸売商10社が300万～400万バーツの負債で行き詰まっている。これら各社の売上げは昨

年の60～70%に低下している。

9月

2日 ▶学生世論調査——タイ自由青年連盟が4,367人について実施。

- (1) 首相公選賛成62%，反対23%，不明15%
- (2) プリーディー元首相帰國，賛成46%，反対24%，保留20%，彼を知らない10%
- (3) 学生の政治活動賛成84%，反対8%，保留8%
- (4) 選挙は個人か党か，個人35%，政党15%，個人と政党35%，保留11%
- (5) 中共との国交樹立，賛成40%，反対41%，保留19%
- (6) 中共の国連加盟，賛成46%，反対36%，保留18%

▶外資撤退——68年に米，タイ合弁で設立されたタイ農業サービス会社はタイから撤退を決定した。同社は農業の普及や訓練などを目的としてすでに2000万バーツ以上投資していたが，タイ政府から適切な援助が得られないなどを理由に今回の措置を決めた。

3日 ▶中国問題で論戦——チュラロンコーン大学で開かれた“タイの現状における共産主義問題”と題するパネル・ディスカッションで，セーニー民主党々首が，中共との国交樹立に反対し，破壊活動の激化以外何ももたらさないと述べたのに対し，テープ経済人連合戦線党首は民主党の態度を非難し，民主党員の大半は資本家だからだと述べたため，両者の間で論戦が行なわれた。

▶米価支持政策廃止——ブンチャナ経済相によると，米価支持政策による農民からの米の買付けは今年からやめ，政府も効果がないことを認めて廃止を承認した。理由は買付資金不足，担当係官の人数不足，貯蔵倉庫の不足が主なものである。今後も倉庫機構と米穀予約委員会は穀，精米の買付けをするが，農業団体から買う。また，プレミアムは変更しない。現在プレミアムによる政府収入は1億5000万バーツである。

5日 ▶所得税，営業税引上げ計画——大蔵省スポーツマンによると，予算不足解消のため所得税，法人税の引上げをする，所得税税率は年収40～70万バーツの者は50%，70～100万バーツが，55%，100万バーツ以上が60%，営業税は純利益10万バーツ以下が20%，10万～100万バーツが25%，100万バーツ以上が30%，この措置によって所得税7～8000万バーツ，営業税2～3億バーツの増収を期待している。

7日 ▶商店街に空室目立つ——建設業界によると，バンコク・トンブリの商店街の空室は約2万に達している。経済不況のほか，これらが土地付き分譲のため，土地取得に対する土地局の規制も影響しているものと考えられている。

8日 ▶日本商品の関税評価額10%引上げ——関税局は，円の変動相場制移行に伴う暫定措置として，日本商品の関税評価額(CIF価格)を10%引上げ，8月28日から実施すると発表した。これは関税引上げではないが，輸入業者は輸入税，営業税を多く払うことになるため，国内物価へのね返りは必至とみられる。

10日 ▶国家安全保障会議，国連の中国招請賛成，国府追放反対を決定——タナット外相はこの決定の理由として，中共の国連加盟で国際緊張が緩和すること，また北京が国連憲章を守る機会を与える，タイに有利なのは，外交関係がなくても中共と会談できる機会が持てるのをあげた。

▶原材料輸入関税90%割引か——プラマーン工業協会長によると，政府は輸出振興のため，輸出品用の原材料輸入関税を90%割引する予定。この措置で輸入した原材料は製品として12カ月以内に輸出しなければならない。輸入業者は供託金か政府債，または市中銀行保証を必要とする。供託金を出さず，12カ月以内に輸出できなかつたときは1%の利子をつけた関税全額を払い，13カ月以内でできなかつたときは2%の利子をつけた関税全額を払う必要がある。関税割引の申請は関税局で受ける。

13日 ▶外国人職業規制について——ティエン労働局長によると，外国人職業規制法が立法化されると，現在タイ国内で働いている外国人は労働許可申請前に，居住申請が必要となる。非居住者ビザの者は，立法後90日以内に労働許可を申請し，特別警察の審査を経て労働許可証が交付される。労働者，ウェイター，事務員，観光ガイド，宝石採掘，宝石商，会計士，計理士，弁護士，電気技術者，漁師への外国人の就業は禁止され，その他の職種は検討中である。外国人歌手の入国も禁止となるだろう。

15日 ▶タイ国民連合，増税法案否決——タイ国民連合党大会は，政府が提出する予定の所得税法人税増税法案(9月5日参照)と，借款法案(第3次5カ年計画のため，120億バーツの外国借款の権限を政府に与える)に強硬に反対した。このため党執行部は法案を撤回し，党的經濟問題委員会で検討，改正する。

17日 ▶マンハッタン反乱に有罪判決——最高裁は1951年6月29日のマンハッタン号反乱事件の首謀者Anond Phunthrikapa海軍大佐，およびAmnuay Virakalas海軍大尉(いずれも当時の地位)に対し従役12年の刑を言い渡した。

18日 ▶タイ人民の声放送が政府攻撃——共産側のタイ人民の声放送は，国連の中国代表権問題でタイ政府の決定を，2つの中国を作るものとして非難した。これについてタイの政界では，タイの態度を中共が歓迎すると思

っていただけに、意外の感を持っている。

21日 ▶民間投資を奨励——レースー NEDB 事務局長は、第3次5カ年計画では民間投資を政府投資の2倍の約1310億バーツに増やすが、タイ人の持株を増やすなどしてあまり影響力を強くないようになると語った。

23日 ▶協力基金、11億円融資——日本の海外経済協力基金はアジア開発銀行との協調融資で、タイに11億5200万円を融資し、合意書に調印した。送電網拡充計画に使用する。

▶米100万トンの輸出達成——経済省の発表によると、9月20日現在でタイ米の輸出は100万1986トンと100万トンを越えた。

▶25日 ▶タイ積み日本向貨物運賃5%引上げ——経済省発表によると、タイ日海運同盟は円の変動相場制移行に伴い、タイ積み日本向け貨物運賃を5%引上げ、17日にさかのぼって実施することを決めた。

26日 ▶貿易収支改善——商業情報局の報告によると、1971年上半期の貿易収支赤字は47億2550万バーツで、前年同期比15億5500万バーツ、25%減となった。輸出は82億2720万バーツ（8億2530万バーツ、11%増）、輸入129億5270万バーツ（7億2980万バーツ、5%減）。

28日 ▶倒産続々——サンペン街ではさらに8件の倒産があった。負債は最大3000万バーツ、あとは5~600万バーツである。ある商人は、国民の購買力が低下したことと運転資金の詰ったことを理由としてあげている。

29日 ▶第4次円借款——日本輸出入銀行と外国為替諸銀行、タイに7億9200万円の円借款、首都圏電話増設プロジェクトに使われる。

10月

1日 ▶タノム首相、第3次5カ年計画開始記念演説——主要政策は、国民経済の基盤強化による GNP 増、地域開発促進による貧富の格差縮小、社会正義の奨励、熟練労働力の育成と雇用の増大、民間企業の奨励。輸出を振興し、観光開発を外貨獲得のため強化する。第3次計画予算は1002億7500万バーツで、国家予算から695億バーツ、公企業から138億4500万バーツ、残りは外国援助、借款による。

▶日本製自動車値上げ——変動相場制による円高と、タイ政府の日本品関税評価10%引上げにより、自動車価格が8~10%値上げ（4,000~8,000バーツ）された。

2日 ▶凶悪犯罪增加で政府を非難——プラソン・チョンブリ県出身議員は、凶悪犯罪が広がっているのは、警察が無能であるということのほかに、米国の撤退、米価の低落などによる経済悪化で失業者が増えたためであり、もし対策が正しくなければ国家社会に重大な危険と

なろう、取締りを強化するより失業をなくすような経済政策を行なうべきである。政府は軍事に重点を置く予算を中止して国民生活に重点を置くべきだと語った。

3日 ▶紡績業への投資抑制——工業省は紡績の新設、拡大に対する優遇措置を2年間停止したと発表。

5日 ▶観光事業振興策——政府は観光事業振興に関するタイ観光協会の提案を閣議で承認した。内容は以下の通り、①ノービザ滞在期間現行3日を7日間に、②税関での手荷物検査緩和、③ドンムアン空港に免税店設置、④出国時の観光客の宝石、金細工品の輸出税免税、このうち、①と②は実施している。

9日 ▶内閣官房長官任命——サガー・キッティカヨン（副外相）が先週多忙を理由に内閣官房長官を辞任。後任に Anant Neteroj 海軍大将が任命された。

11日 ▶ルーマニアが石油化学プラン提出——ブンチャナ経済相は、ルーマニア政府は石油化学プラント建設のために、資本金数百万バーツの合弁企業設立を提案するだろう、タイ政府が承認すれば、チョンブリー県レームチャバンに建設される、またルーマニア代表団の調査では、東北タイに製塩工場を作れるだけの十分な岩塩があることを確認したと語った。

12日 ▶ルーマニアがトラック工場、製塩工場建設を希望——タイ商業会議所副会長の Ob Vasuratna 氏はルーマニア貿易使節団と会談。ルーマニアはトラック工場の建設と技術指導、製塩工場建設を希望している。製塩工場ができれば、食塩1トン当たり80バーツ、工業用塩40バーツで提供できる。Ob 氏は上記以外の分野へもルーマニアからの投資を希望した。

15日 ▶予算委員会審議終了——政府原案290億バーツから、3億8565万6558バーツ削減。削減額内訳は総理府4159万7910バーツ、大蔵1881万6600、農林1947万4760、運輸962万7950、国家開発2億5219万7508、内務2682万1000、文部479万4200、経済110万2890、厚生754万6380、工業10万9360、公企業356万8300。

17日 ▶原糖生産割当増——ポン工業相は、1971~72年度の原糖生産量割当をこれまでの25万トンから35万トン（公企業および民間合計）に増加すると発表。

19日 ▶輸出工業製品に対する税金全額払戻し——総理府からタイ工業協会への通知によると、政府は輸出振興のため、輸出向け工業製品製造に関する営業税、物品税、原材料や部品、機械の輸入税、燃料税その他すべてを各企業に払戻す。払戻しは現金ではなく手形で行なう。この新しい措置は数週間後に実施する予定。

20日 ▶米輸出順調——1月から9月までの輸出量は107万0144トンで前年同期比28万3598トン、26.5%増となっている。10月12日までの輸出量は111万1730トン。

25日 ▶米価支持政策で質問——ブルアン民主党議員は米価の落下と米価支持策について経済相に次のような質問を行なった。

(1) 69年以来米価は低落の一途をたどっている。農民は生産費の上昇、米価の下落、もち米400バーツ/トン、うるち米600バーツ/トンにより苦しんでいる。政府の農民援助の手段は何か。

(2) 政府の米価支持政策は農民に達していない。規則が煩雑なため中間商人の利益となっている。この事実を知っているか。

(3) 次の年の米作を刺激する、米価を上昇させる手段を有しているか。

(4) 米在庫を輸出により急いで減らすことができるか。もしできないとすれば何故か。

▶革命の噂——タイ国民連合党所属のスポット予算委員会は、ある委員が国防省の2億8000万バーツの予算増額を予算委員会が認めないときは、革命、議会の閉鎖があるだろう、サガー・キッカチカチョンは国防省の会議に出席してこの件を知っているという噂を撒いているが、これはサガーの名譽を傷つけるのみならず政府、軍部の統一を乱すものであると語った。

▶国防省、予算増額——予算委員会は国防省予算2億8000万バーツの増額を認めたことを明らかにした。

26日 ▶国連の中国代表権問題——タナット外相は国連総会で、中国招請、國府追放のアルバニア案可決後次のように述べた。

国連総会の決定は、國府とタイの外交関係に何らの影響を与えるものではない。アルバニア案に棄権したのは、逆重要決議案が敗れたときは、アルバニア案に棄権するとあらかじめ政府が決定していたからだ。われわれは台湾が現実に存在していることを無視できない。帰国後、タイと北京との直接会談について政府と相談する。キッシンジャー氏の2度目の訪中は、国連での票決に重要な影響を与えたと思う。國府追放は道義的には悪い前例を残したが、しかしそれは政治的方法である。

▶国連総会の決定について華僑指導者の意見——Chin Sophonphanich バンコク銀行専務：難しい問題だ。2つの国が中国を代表するのは無理だが、中共を国連に参加させるべきではない。Amphorn Bullapakdi 中華総商工会長：政府の政策を支持する。中華民国はタイの良き友人であり、その追放は残念。政府が対中共政策を変えない限り、タイの貿易に変化はないだろう。Lim Lamsam 中華総商会副会長：ノーコメント。

▶中古バイク輸入禁止を閣議決定——中古オートバイを輸入禁止。また100cc以下の新車輸入を制限する。100cc以上のものも将来国産化できれば輸入規制する。

国内3社に対しては値上げしないよう勧告し、必要であれば暴利取締法を適用する。工業省は今後5年間は新会社設立を認めず、既存3社に対しては国産部品使用率を30%から50%にあげるよう要求する。

▶米在庫180万トン——経済省によると、米の輸出用在庫は180万トンに達している。71年の統計局の調査によると在庫は145万トンであるが、米穀局の調査によるとそれを大幅に上回っている。今年は2期作による収穫が40万トン以上あり、奥地の精米所などの在庫を合わせると、輸出用米の在庫は180万トンに達している。

27日 ▶サガー、中国が国連へ加盟するなら辞職——サガー・キッカチカチョン外務副大臣は、閣議に国連総会の報告をしたあと、次週の国家安全保障会議で外交政策を議論するため、タナット外相を急遽、帰国させることにしたと発表、また、中国が国連へ加盟すれば自分は直ちに外務副大臣をやめると語った。

▶新聞の営業税免除——新聞用紙の輸入者が自ら印刷を行なう場合、営業税が免除される。販売もしくは印刷に出す場合は適用されない。

29日 ▶中国との国交は時期尚早——タイ国民連合党大会で、同党全議員が今後も國府と友好関係を維持するよう求めた緊急動議を出したのに対して、タノム首相は答弁の中で、中国との国交樹立を考えるのは時期尚早である、中国は国連に入ったばかりであり、国連憲章を守るかどうかまだわからないからであると述べた。

▶3人の議員が毛沢東に祝電——サナー・ティーラーシーチョート（経済人連合戦線）、カイセーン・スックサイ（人民党）、ソムキット・シーアンコム（社会民主党）の3人の議員が中国代表権問題の勝利で毛沢東に祝電を送った。なお3党は、中国に対する適切な外交政策が早急に決定することを求める。政府は一部大国の政策に追随している、中国の国連復帰は、国際政治の正義を求める、国連加盟国の継続的努力によるものであると共同声明を発表した。

31日 ▶タナット外相帰国——国連総会に出席していたタナット外相が帰国し、中国問題で次のように語った。

米国は2つの中国政策を2~3年前にとるべきであった。その頃はまだ國府支持が強かった時期である。ニクソン訪中計画とキッシンジャー再訪中は、中小国の多くに國府反対の態度を決めさせた。代表権が中共にあることを米国が認めるのだと多くの国が信じた。アルバニア案に棄権したのは、中国招請に反対したのではなく、國府追放に反対したからだ。タイとしては棄権が最良の方法と考えたし、多くの国もわれわれの決定を歓迎した。國府も理解してくれた。賛成は日和見になるし、反対するのは国益を考えると誤りとなる。

11月

2日 ▶コナリー・タノム会談——1日に訪タイしたコナリー米財務長官は2日にタノム首相らと会談した。タナット外相によると、コナリー長官はタイへの軍事・経済援助を続けるために米国政府は可能なあらゆる手段をとると約束し、また米上院が外国援助法案を否決したこととはニクソン大統領の政策に反するものであると述べた。

▶製薬業界、関税引上げを要望——製薬業界は製品の関税引上げを要望している。これは現行の税率が原料関税30%、営業税1.5%、販売営業税7.7%であり、製品の関税率10%と比較して著しく不利なためである。

3日 ▶对中国貿易禁止解除——国家安全保障会議は、中国との貿易禁止解除、現行反共法の緩和、中国から招待された文化、スポーツ代表団の訪中許可の方針を決めた。しかし外交関係は近い将来には樹立せず、また個人および政治的団体の中国訪問は現段階では許可しない。貿易禁止解除により、革命団布告53号は廃止となる。また経済省に対し、貿易上の必要な規制措置を立案するよう指示が下された。

4日 ▶新中国政策を確認——タノム首相は、大陸中国に対する政府の態度緩和は、中国との一層の関係改善の地ならしである、貿易は最初は政府間レベルでのみ認められることになろうと述べた。

▶オートバイ工場5年間新設禁止——工業省は国内オートバイ産業振興のため、今後5年間は新企業設立を認めないと発表した。また現存企業は2年内に、国産部品を金額で最低50%以上使用に高めねばならない。

8日 ▶プラパート、中国人の監視命令——プラパート内相は警察局及び地方行政局に対して国内の中国人の行動を監視するよう命令した。中国の国連加盟によって、タイ国内の中国人の分裂を警戒している。小さなことが大きく発展しないよう急いで準備すると語った。また外交政策については、いずれの国にも頼らず自立できるよう努力するというこれまでのものを堅持すると語った。

9日 ▶中国のエカフェ参加認める——タノム首相は、バンコクで開かれるエカフェ会議に中国の代表団が参加するのを認める、タイは中国と通商関係を結ぶかもしれないが、どんな基盤で中国と貿易するかを検討しなければならないと語った。

▶今年上半期貿易収支改善——経済省報告によると、今年上半期は輸入129億5270万バーツ、輸出82億2720万バーツで、赤字は47億2550万バーツと、昨年同期比15億5510万バーツ、25%減となった。

12日 ▶中国がタイと会談準備、タナット外相談——第3国を通じて中華人民共和国がタイとの会談に入る意志

と準備があることを表明してきた。お互いに便利な場所であるならどこででも北京の代表と会う。会談は大使級のレベルで行なう。北京側は國府との外交関係断絶を求めるだろう。この問題について中国の共産主義者がどれだけ柔軟かみる必要がある。

13日 ▶米軍撤兵中止——タナット外相は、カンボジアとラオスを救うため、米軍のタイ駐留をひきつづき認め、米軍のタイ撤兵を一時中止すると発表した。米軍は6月25日現在で3万2000人(空軍2万6000人、陸軍5700人)。

15日 ▶73年まで対中国交樹立せず——サガー副外相は、現内閣の任期が終る73年までは中国との国交樹立はないだろう、政府が慎重なのは国内の中国人に問題があるからだと語った。

▶野党が中国承認要求——経済人連合戦線、社会民主党、労働党、地方開発党の野党4党は共同声明を発表し、政府に中華人民共和国の承認を要求した。なお4党はゆるやかな形の政党連合の話し合いを進めており、将来は单一政党に合同する予定である。

▶民主党政府を非難——ピチャイ民主党議員は11月3日の国家安全保障会議の決定について、これは69年3月のタノム首相の施政方針演説と矛盾する、政府にはっきりした外交方針がないことを示していると政府を非難した。

16日 ▶工業部門の伸び順調——工業振興課筋によると、第2次5ヵ年計画期間中の工業部門の伸びは年率11.5%、71年度の工業生産額は220億バーツでGNPに占める割合は17.2%、新規採用年平均2万人、10月末労働者数は75万人、工場数増加は年平均2,300だが、大半は資本金100万バーツ以下の小工場、現在の工場総数は5万3000。

17日 ▶革命団がクーデターで全権掌握——タノム首相をリーダーとする革命団は夜7時クーデターで全権を掌握した。戒厳令が全面発動され、憲法の廃止、議会、内閣の解散、5人以上の政治的集会禁止が布告された。タノム元帥は、プラパート陸軍大将、ポット・サラシン、プラスート警察大将、タウイー空軍大将を伴って、革命団の行動の必要性について国王に報告、国王は革命団に祝福を与えた。

同日朝10時に軍の指導者が会談し、クーデターの必要性についてタノム首相の考えを支持した。国民には夜8時のラジオ放送を通じて事態が知らされた。革命団司令部のあるスワパー広場付近は、戦車6台とジープ4台が警戒にあたり、警察局および第1軍団司令部のあるParuskawan Palace付近は通行禁止となっている。

与党議員から辞任を要求されていたスキッヒ文相、お

よび回顧録を発表してその内容を批判されていたブンチャナ経済相は、クーデター前に辞表を提出した。タナット外相はクーデターのニュースを聞いたあと、今回の革命は新鮮な血液、新しい人と新しい思想をもたらし、タイを開発の道に導いていくだろう、唯一つ残念なのは、この変化がノーマルな発展を通じて行なわれたものでないことであると述べた。

米国のアンガーラ駐タイ大使と、15日夜タイに到着していたアレクシス・ジョンソン政治問題担当国務次官（元駐タイ大使）は、クーデター後、タノム元帥ら革命団首脳と会談を行なった。

18日 ▶革命団声明——革命団は午前0時35分、クーデターの理由について以下の声明を発表した。

1 国家の安全と王室を脅かす危険について考慮するに、立憲王制に基づく政府政体を変えて非民主的政体へ変えようとする危険は、タイ各地で騒乱を起そうとするテロリストの扇動にみられるように激化してきている。

もし情勢をしっかりと把握していなければ、国家、王室、国民を危険に陥れることになるであろう。

2. 仏暦2511年憲法の発布、および総選挙以後、国民の中の一部グループは憲法に保障された権利を乱用し、扇動と破壊をもたらし、まったく個人的利益のために政府の事業を妨害し、困難と遅滞をもたらすために議会の内外で彼らの影響力を利用した。

一部グループは、種々の問題を解決し、危険を事前に予防することに協力せずに、機を捉えて分裂と妨害を行ない、政府が問題を容易に解決することを妨げた。

彼らは民衆や各種団体が政府に反対、抵抗するよう扇動し、学生はデモを、労働者はストライキをするように扇動した。

これらの行動は政府の事業を妨げた。政府はあらゆる方法で、立法府および行政府の各部門も含めて、誰に対しても公正であるように努めてきた。

緊急の問題を憲法上の手段で解決するのは適切ではない。決定的かつタイミングの行動で権力を掌握することが必要である。

外部の情勢がいかに悪くても、国内に平和と秩序が保たれていれば解決は簡単である。もし国内に混乱、分裂、不和があれば、内外の情勢を開拓するのは極めて困難となるであろう。

▶革命団幹部——タノム元帥は革命団幹部9人を発表した。革命評議会議長タノム元帥、副議長兼軍政長官プラバート陸軍大将（前副首相兼内相）、議長補佐ポット・サラシン（前副首相兼国家開発相）、民政長官プラスト警察大将（前厚相兼警察局長）、軍政副長官タウイー空軍大将（前運輸相）、軍政長官補佐ブンチュー空軍大

将、タウイン海軍大将、民政副長官タウイン・スントーンサラトゥーン（前副内相）、革命団書記クリット・シワラー陸軍大将（前副国防相）

▶官庁高官に事情説明——タノム革命団議長はスバニー広場の司令部に、各省次官、局長、課長、大学学長ら154人を集めて、趣旨説明を以下のように行なった。

國家の発展と国民の幸福のために、最大限に断固として権限行使せねばならなかった。社会への脅威、とくに凶悪犯罪に対しては徹底的に対処する。すべての高官は正直かつ献身的に仕事をし、国民を抑圧したり、トラブルを起させたりしてはならない。

近隣諸国およびタイ自身も含め、国際情勢が混乱している結果として、國家の主権と国王を守るために、このような行動がとられねばならなかった。中共の国連復帰によって生じた国際情勢の変化に伴い、タイ在住中国人の反応がどのようにになっているか、当局としてはっきり確信できない。われわれは中国人がどのようなイデオロギーを持っているかわからない。もし中国人の多くが共産主義に加担していれば、共産主義者はあらゆる地域で浸透、転覆活動を行なうだろう。もし親共中國人がテロリストに加われば活動は激化し、國家の安全を大きな危機に陥れるだろう。この情勢に照らして、迅速、強力かつ徹底的な手段の行使が必要であった。国家および国王への脅威は極めて増大している。

19日 ▶国家行政評議会発足——タノム革命団議長はクーデター後初の記者会見で、国家行政評議会（National Executive Council、以後 NEC と略称、16人）が、新内閣が任命されるまで3～4ヶ月間行政を担当すると以下のように語った。

暫定憲法を起草する。また各方面の著名民間人から構成する委員会で永久憲法を起草する。これは早急に行なう。

凶悪犯罪者に対して断固たる処罰を加える。刑法を改正して罰則を強化する。

NEC は共産テロリストに対して迅速かつ徹底的な行動をとる。また左翼政治家が学生、労働者、農民に破壊活動を扇動するのを防ぐために同様の行動をとる。

民主党が多数を占めていたバンコク市議会、および全国の県、市町村議会は解散しない。しかもしもし彼らが任務と機能を適切に遂行できなければ、変更はありうる。

NEC は国家の開発、政治的安定と国家の安全保持に専念する。

私は中共が平和共存と、内政不干渉の原則を行動で示してくれるのを待っている。現在までのところ北京がタイ国内の共産テロリストへの援助を減少させたという徵候はない。中国はラオスに、タイへ向う戦略道路の建設

を進めている。われわれは北、東北、南部で共産テロリストと闘い、北京からの支援の証拠を発見した。ゲリラの訓練は昔は外国で訓練されていたが、今ではウドン県プバン山麓のジャングルの中で行なわれている。中共の国連参加の直前直後に、無分別な学生のストライキやデモ、農民の大きな破壊活動があった。左翼、親共政治家は政府に北京を承認させようとし、プラパート副首相に、政府の代りに中共と接触することを申し出た者もいた。中共が今後タイへの浸透、テロ分子に対する援助を減少させなければ、前向きのアプローチはとれない。

議会は与野党を問わず、政府への介入、妨害が度をこしている。政府与党で構成されている予算委員会ですから、予算成立を、私利私欲にかられて妨害し、政府を苦境に追いかんだ。

外交方針は従来と変化はない。既存の諸外国との条約、協定は順守する。

20日 ▶全政党解散——革命団は布告第9号で、仏暦2511年政党法を廃止した。同法の下に設立された政党はすべて解散し、今後新党結成は認められない。

▶革命団、ASEAN会議代表にタナット前外相を派遣。

21日 ▶セーニー民主党首引退——セーニー・プラモート前民主党委員長は、老齢を理由に政界引退を表明、革命団が権力を掌握したので、政治問題について心配することなしに休養できる時間を持てると語った。

▶ソビエト商船タイ・ケナフを輸送——ピニット、ジユート協会々長によると、ソビエト商船が毎月タイのケナフをヨーロッパに輸送することになった。輸送費はトン当たり15ポンド、または同盟船運賃の半額、ポーランドと西独も毎月1回配船を約束している。

22日 ▶革命団、緊急経済開発計画実施予定——タノム議長は現在の5ヵ年計画を3~4年に短縮、失業問題、工業化推進、農産物の価格安定などのため緊急開発計画を立案し、このために革命団内に委員会を設置すると語った。

▶革命団、72年度予算を承認——革命団は総額72年度予算を承認した。

(バーツ)

総理府	1,432,383,048
国防省	5,268,100,000
大蔵省	4,587,966,600
外務省	166,819,400
農業省	647,694,640
運輸省	192,010,750
開発省	4,911,921,892
内務省	6,407,450,110

法務省	92,801,400
文部省	1,957,975,952
経済省	49,727,010
厚生省	953,110,520
工業省	50,230,498
王立學術院	1,000,000
議会事務局	49,432,000
王室	47,633,580
宮内庁	1,991,500
公企業	178,248,000
中央基金	2,003,500,000

24日 ▶東南ア中立化構想支持——NEC 特使としてクアラルンプールで開かれる ASEAN 閣僚会議に出席するタナット前外相は、NEC は東南アジアが外部勢力に干渉されない平和な地域であることを望むと、中立構想支持を確認した。

26日 ▶行政担当者任命——タノム NEC 議長は、行政担当者5人を任命した。各省の分担は以下のとおり

タノム NEC 議長	総理府、外務
プラパート副議長	国防、内務、法務
タウイー空軍大将	農業、運輸、国家開発
ポット・サラシン	大蔵、経済、工業
プラースト警察大将	文部、厚生

29日 ▶食塩輸入関税引下げ——大蔵省は食塩の輸入関税をkg当り2.22バーツから0.22バーツに引下げた。この措置は国内の食塩利用産業の保護育成のためである。この措置により国内の食塩価格はトン当たり600~700バーツ急落している。

30日 ▶麻袋価格統制——プラユーン暴利取締委員会議長は、麻袋不足から商取引上の暴利を防止するために、全国の麻袋の価格を統制することを決め、同時に麻袋製造業者は国内通商局に対して、12月5日までに現在のストック、生産、販売能力、倉庫の位置を報告し、以後も15日ごとに報告しなければならないと発表した。

12月

3日 ▶共産ゲリラの活動——衝突事件及びテロ件数は1966年300件、70年1,100件、71年1~7月900件。東北タイの一部地域では約200村が共産主義者の支配下にある。ゲリラの人数は東北タイ1,500人、北部2,000人、南部800人。

5日 ▶制憲議会設置せず——プラスチ警察局長は、3~4ヶ月先きに国民の各層から成る憲法制定委員会を設置する。制憲議会は費用と時間がかかるので設置しないと語った。

▶米輸出順調——11月末までの輸出量は141万8059ト

ン（政府ベース59万2935トン），輸出額は25億4300万バーツ。この他ラオスへ4万トン輸出している。

8日 ▶国家行政評議会正式発足——国家行政評議会は行政担当を5部門に分割し，業務を開始した。これに伴い，軍政，民政の区別は廃止される。

▶共産ゲリラの攻撃——チェンラーイ県チェンカム郡で，共産ゲリラの待伏せ攻撃により，兵士8人，志願兵1人，山地種族民3人が死亡し，また負傷者5人を出した。

▶麻袋輸出禁止——NECの経済・大蔵・工業担当省は，国内供給確保と値上り防止のため，麻袋輸出規制を決めた。輸出しようとする者は許可を必要とする。

11日 ▶憲法起草——タノム議長は革命団法律顧問団に暫定憲法起草を命じたと発表した。サリット時代の暫定憲法が若干修正される模様である。

14日 ▶タノム議長，南ベトナムを非公式訪問——南ベトナムのチュー大統領，キエム首相，ラム外相らと会談した。会談の内容は一切発表されていないが，大統領官邸筋によると，カンボジア救援軍の編成およびタイ軍の南ベトナム撤退が中心。この日の会談で，プノンペン防衛のためメコン川の両側から作戦を行なうことで合意したとの見方が出ている。

▶日タイ海運同盟，タイ船配船増承認——ソムポン商業情報局によると，日タイ海運同盟はタイ船舶3社に，72年に108航海を割当することを承認した。これは71年に比し50%増である。

▶71年度間接税収——71年度間接税収は35億1000万バーツで，前年度比3億1500万バーツ，9%増となった。しかし見込額よりは2億1000万バーツ，6%低い。

15日 ▶地方議会選挙は実施せず——革命団は布告第19号で，市町村議会，県議会の補欠選挙，一斉選挙は行なわず，政府が新しい議員を任命すると発表した。議員の選定は内務省が行なう。

15日 ▶新投資奨励法草案完成——ソムポン投資委員会事務局によると，投資奨励法(Promotion of Investment Act)の草案が完成した。産業投資，学校，大学，病院等への投資，地方への投資を奨励する。

19日 ▶バーツ切下げ——ピストット中央銀行総裁は，10カ国蔵相会議で決ったドル切下げ(7.89%)に追随してバーツも切下げ，1ドル=20.80バーツのレートを維持すると発表した(NECによる正式発表は20日)。対外債務は，対独2億0030万バーツから2億2500万バーツへ，対日本が110億2800万バーツから129億2500万バーツに増加する。

21日 ▶バンコック・トンブリー合併——革命団は布告第24号で，プラナコン県とトジブリー県を合併すると布

告した。新県名は Nakhon Luang Bangkok Thonburi。新県議員は内務省が任命する。また布告25号で，バンコク，トンブリー両市を合併して市とし，内務省が市長と理事(8人以下)を任命すると発表した。市長は県知事が兼任する。

22日 ▶大バンコク県知事等任命——内務省は大バンコク県知事に Winyu Angkananurksa 氏を任命した(首都市長兼任)。また市理事6人，県会議員30人，市会議員24人を任命した。旧議員のうち旧民主党員はすべて除外され，旧トンブリー・グループからは4人が任命されている。

▶外貨準備にスイス・フラン——大蔵省は現在ドル・ポンドを中心とする外貨準備をスイス・フランに変える方針で革命団の承認を得たと発表した。

24日 ▶中国問題棚上げ——NEC高官によると，NECは北京との関係改善は緊急のものではなく，また通商も必要ないと判断して，当分棚上げすることを決めた。

▶革命団，行政改革を検討——革命団は現在の行政5部門方式が順調に運営されていることから，とくに経済省，農業省，工業省など経済関係の省を中心とする行政改革を検討している。

27日 ▶インドネシアと貿易協力協定——信頼できる筋によると，タイとインドネシアはメイズとタピオカの輸出で協力し，相互に競争しない旨の協定を結んだ。

28日 ▶共産側が最大規模の反政府宣伝，プラパート NEC 副議長談——タイの共産テロリストは，ラオス，カンボジア，南ベトナムの共産側の大攻勢にあわせて，各地で最大級の反政府宣伝をくりひろげている。彼らは中国人共産主義者から，60ミリ砲のような近代的重火器の供給を受けている。大砲は主にチェンラーイ県で使われている。タイの共産主義者が，近隣諸国共産勢力の乾季攻勢と共同作戦をとったのはこれが初めてである。

▶国産品保護——プラシット・カーンチャナワット経済・大蔵・工業省副長官と，タイ商工会議所，タイ工業協会代表との会合で，市場拡大および国内産業発展のため，政府，民間を問わず国産品の使用促進を決め，以下の対策を決めた。①国内輸出業者の税負担緩和，②輸出業者の過当競争防止，および輸出品の品質向上のため，政府奨励の下に，輸出制度を改善する。③国産品保護のための新税制，④密輸防止，⑤工業団地への工場移転と公企業の設立。

30日 ▶米輸出業者の営業税免税——Ob Vasuratna 商工会議所副会頭によると，NECは営業税を米輸出業者からはとらず，精米業者からのみ集めることを決めた。

参考資料

1. 第3次経済開発計画(1972~76)の概要
2. 奨励産業認可企業の産業別分類
3. 奨励産業の登録資本金(国別)
4. 投資委員会奨励実績

1. 第3次経済開発計画(1972~76)の概要

I 開発計画の要旨

第3次5カ年計画はこれまでのものより方法と範囲に改良がなされているが、その主な点は次の通りである。

1. まず全体の方向づけを行い、ついで各部門の計画の方向と手段を全体と一致するよう定めた。
2. 経済計画と社会計画の総合調整を行う。例えば、緊急農産物増産計画と地域社会開発計画の調整など。
3. 県や地方の計画を含め地方開発に重点を置いた。
4. 国家の安全保障をはかるため軍備拡充に関する計画を加えた。

5. 初めて家族計画と雇用計画を策定した。

6. 民間部門が政府部門と共に経済発展に貢献するよう民間部門の計画を拡大した。

第3次5カ年計画はこの10年来始めて経済情勢が順調でない時期に開始される。また、社会、政治の面でも多くの困難に直面している。これらの困難は国内外の経済構造、社会、政治面の変化から生じている。タイに直接影響を与えた最も重要なものは、タイの重要な輸出生産物、たとえば米やゴム、の需要が減少し、国際価格もまた低下していること、経済大国の通貨政策、とくにドル、円、マルクなど多くの国の通貨価値に影響を与えた先進国の通貨政策の変化である。社会面では若い世代や知識人の考え方や行動様式が変化し、世代の断絶を引き起こしたことである。国際政治面では、たえず起る危機、とくに近隣諸国におけるそれが国家の安全保障をはかるために資源を投入させ、開発計画実施のための資源配分に大きな問題を引きした。従って第3次計画の全体の方向は、これらの問題を解決する政策と手段に重点を置き重要性の高い部門の開発を急いで将来の経済発展の基礎を作ることにある。

II 第2次経済開発期間のタイ経済

第2次計画期間の前半、農業生産、工業生産ともに高い成長率で拡大し、また外国資本の投資、タイ国内における米国の支出も増加しタイ経済は急速に成長した。しかし後半、10年間の成長期のあと経済成長率は鈍化した。

この主な原因をあげると次の3つである。市場構造の変化によりタイの重要輸出產品、特に米とゴムの輸出価格が低下したこと、国内における米軍の支出が減少したこと、外国資本の投資が減少したことである。第1表から分るようにこれらの経済3要因は前半と比べて後半に減少または低下している。政府収入、支出、民間投資、外貨準備は後半にいずれも落込んでいる。

第1表 第2次計画期間中の経済

	単位	前期	後期	全期間
		67—69	70—71	67—71
1. 市場				
A. 米 量	(100万トン/年)	1.2	1.1	1.2
輸出価格	(バーツ/トン)	3,194	2,095	2,754
輸出額	(100万バーツ/年)	3,791	2,252	3,175
B. ゴ ム				
量	(1000トン/年)	247	278	259
輸出価格	(バーツ/トン)	8,138	7,500	7,896
輸出額	(100万バーツ/年)	2,018	2,099	2,050
2. 米国の支出				
	(100万バーツ)	13,657	7,412	21,069
	年平均	4,552	3,706	4,214
3. 外国からの投資				
	(100万バーツ)	3,445	1,997	5,452
	年平均	1,152	998	1,090
4. 主要経済指標				
1) 国内総生産	%	8.0	6.0	7.2
2) 国民総生産	%	8.8	4.6	7.1
3) 政府 収 入	%	13.5	3.8	9.6
4) 政府 支 出	%	16.0	9.4	13.4
5) 民 間 投 資	%	18.3	4.4	12.7
6) 外 貨 準 備	(100万バーツ)	+848	-3,972	-3,020

このような経済停滞は社会面にも大きな影響を与えた。特に農業関係者の所得水準に影響を与えた。また、人口増加率が高く政府のサービスが完全に行きわたらなかった。そして、貧しい人々の生活水準を向上させることができなかつた。

第2次計画における政府の役割

前半(1967—69)；経済が高い成長率を示し外貨準備の増加した時期で政府は次の2つの政策を実施した。

1. 経済状勢に応じた財政政策によって経済安定をはかった。外貨準備は増加したが、通貨の供給は適切な率に抑えられ物価水準には大きな変化がなかつた。

2. 経済拡大にともない政府収入も増大したが、経済基盤整備のために運輸、電力、などの公共投資を増加した。これは将来の経済問題解決の安定した基盤を作るものである。

後半(1970—71)；すでに述べたような変化が生じたため政府は次のような対策を講じた。

1. 輸入の抑制 政府は70年7月1日輸入関税、営業税、間接税を改訂した。

2. 輸出振興 重要なものは次の通り。

1) 米市場の拡大 タイ米の外国市場における競争力をつけ農民の報酬を上げるために大部分の米輸出プレミアムを廃止した。更に米の延べ払いによる輸出政策をとった。

2) メイズ市場の拡大安定 市場を確保するため、日本及び台湾と輸出年次協定を結ぶなど市場拡大に努めた。

3) 工業製品の輸出振興 關税割戻しによって生産費の引下げをはかるなど工業製品の輸出振興策をとった。

成果 政府の上記のような政策や手段と民間部門の適切な対応によって第2次計画の最終年度に経済は立直ってきた。しかし米の輸出量は増加したが米価が下落したので米輸出による収入は以前よりも低い水準にあり経済開発における重大な問題となっている。政府が振興したメイズ、ケナフ、工業製品の輸出が増加して米やゴムの価格低下による輸出所得の減少を償った。71年前半の輸出は対前年比10%の増加、輸入はこれまでの年率5%増加から逆に6%の減少なつた。この結果、71年前半の国際収支は前年の6億6000万バーツの赤字から3億2000万バーツの黒字(SDR 2億8000万バーツを含まず)となつた。

Ⅲ 第3次経済社会開発計画の方向

全体の方向 高い経済の成長率という重要な目的は公共支出を増加させるだけでは達成できない。何故なら輸入を増大させ国際収支の危機につながるからである。逆

に支出を削減しすぎると国民の購買力をさらに低下させ、経済発展は停止し失業や社会問題を惹起する。従って全体の開発方向は経済構造を改善し就業率を適切な水準に保たせるための手段を実施するのに十分な柔軟性を持たせて、公共支出を適切な水準に保ち外貨準備の水準を低く過ぎないようにすることである。これを実施するにあたって政府、民間の密接な協力が必要である。全体の開発の方向は主要項目にわけると次の通りである。

1. 経済構造を改善し生産水準を上げ、国民の所得を向上させること。
2. 外貨準備を安定した水準に保ち国家経済の安定をはかる。また、特に現在の経済停滞の解決を急ぐこと。
3. 地方の開発を促進し所得較差の是正をはかること。
4. 社会の公平をはかること。
5. 人的資源の開発と雇用の増大をはかること。
6. 開発における民間部門の役割を促進すること。

1. 経済構造の改善、生産、所得の向上 開発の方向

- 1) 生産組織を市場の需要に合わせる。
- 2) 生産性の向上、市場、価格の良い商品の増産、及び国際競争力をつけるために生産費を下げること。

第2表 開発計画の目標(1962年価格) (10億バーツ)

	1971年*		1976年目標		年平均増加率	
	国内総生産	%	国内総生産	%	第2次 67—71	第3次 72—76
1. 農林・水産・畜産	37.3	29.5	47.8	26.8	4.1	5.1
1.1 農業	26.0	20.5	32.5	18.2	2.7	4.6
1.2 畜産	3.9	3.1	4.7	2.6	2.7	3.4
1.3 水産	4.3	3.4	6.9	3.9	17.3	10.0
1.4 林業	3.1	2.5	3.7	2.1	6.5	3.4
2. 鉱業	2.1	1.7	2.8	1.6	8.1	6.0
3. 工業	21.4	16.9	31.4	17.6	9.2	8.0
伝統的工業	6.6	5.2	8.3	4.6	5.1	4.8
新工業	14.8	11.7	23.1	13.0	11.4	9.2
4. 建設	8.4	6.6	11.7	6.6	8.4	6.5
5. 電力・水道	1.9	1.5	3.9	2.2	20.7	15.0
6. 運輸・通信	8.6	6.8	11.5	6.5	7.5	6.0
7. 商業	20.5	16.2	29.3	16.4	7.7	7.0
8. 銀行・損保不動産	5.1	4.1	11.0	6.2	14.4	15.0
9. 住宅	2.4	1.9	2.7	1.5	4.1	2.5
10. 行政・国防	5.7	4.5	7.6	4.3	10.0	6.0
11. サービス	13.0	10.3	18.5	10.3	8.8	7.0
G.D.P.	126.4	100.0	178.2	100.0	7.2	7.0

* 推定値

3) 安定した価格で販売できるように国内の市場組織を改善すること。

目標

1) 国内総生産を年率7.0%で増加させる。第1次、第2次計画の8.1%, 7.2%よりも低いが第3次計画では76年に人口増加率を2.5%に下げる 것을目標としているので、一人当たりの所得は76年に年率4.5%となる。これは第2次計画の4%よりも高い。

2) 各部門別の目標は第2表に掲げる通りである。

2. 経済の安定

1) 経済開発と共に経済の安定をはかることが必要である。実施する方向は2つのこと、すなわち一方で経済停滞の問題を解決し、また一方で外貨準備を適切な水準に保つことである。

経済停滞を解決するには、すでに述べたように、輸出価格の低下、米軍支出の減少、外資の流入の減少の3点を解決しなければならないが、その手段として次のものを考える。

A 輸出振興 農産物、工業製品の緊急生産及び輸出計画を実施するほか、関税負担の減少による生産費の低下及び輸出商品の品質、規格の維持をはかる。

B 米軍支出は第3次計画期間中に大幅に減少する。この支出の減少は公共施設のための建設投資、住宅投資、観光サービスによる収入によっておぎなう。

C 投資奨励政策を事態に応じて改め、大型工業、輸出工業、国内原材料及び労働力使用産業を奨励する。

2) 外貨準備を安定的な水準に維持すること。

目標 第3次計画の最終年度における外貨準備の水準を80億バーツとする。これには輸出及び輸入を第2次計画の3.2%及び7.9%の伸び率から7.0%及び2.8%にする必要がある。

手段及び計画

A 輸出振興

(イ) 税負担を軽減して生産費を下げ国際競争力をつけて輸出の増加をはかる。また輸出商品の多角化をはかる。

(ロ) サイロ、倉庫など輸送費を低下させる基盤への民間投資を奨励する。政府は港湾や荷上げ施設の改善を行う。第2民間港の建設も調査する。さらに輸出工業を奨励するために輸出加工区も設立するだろう。

(ハ) 市場調査を広げ輸出の障害となっている各種の法律、規則などの問題を除去する。

B 輸入構造の改善

(イ) 原材料の輸入代替産業の育成、これは輸入を減少させまた国内の雇用や所得を増大させるのできわめて重

要な手段である。特に綿、タバコ、パルプ、ミルク製品、鉄鋼などの輸入代替産業を急いで育成する。これらの計画が完全に達成できない間は、綿、タバコは長期低利の外国援助によって輸入するだろう。

(ロ) 資本財の輸入抑制、既存設備を完全に利用することによって資本財の輸入を抑制する。同時に政府は国家の経済に真に利益のある業種の工業だけ育成する。既存設備と労働力の使用により生産性を上げるよう生産方法を改善する。更に政府は国内に育成しなければならない重要産業、たとえば自動車産業についての輸入政策を確立する。

(ハ) 消費財の輸入抑制 官公庁の購入や関税面で国産品の使用を奨励する。その他税制を公平に改め富裕な人々の購買力を抑え、国民全体にとって不要なものの輸入を抑える。

C サービス面での手段

(イ) 保険、航空、海運を育成、民間の協力により観光業の振興をはかる。

(ロ) 外国旅行をするタイ人の支出を抑えるほか税制の手段により外貨の使用を抑える。

D 財政・金融 経済の高度成長を達成するには価格の安定と需給のバランスが必要である。

目標 生活必需品の価格水準を適切な範囲におく。通貨の供給は年10%を越えないようにする。

政策及び手段

開発支出 上記の目標を達成するため、開発支出合計は1002億7500万バーツとする。詳細は第3表に示す通り。

第3表 開発資金の調達 (100万バーツ)

国内資金	
I 国家予算	69,500
1. 税その他(注)	27,265
2. 国内借入れ	34,235
3. 国庫	8,000
II 国営企業、地方公團納付金	13,845
外国資金	
I 借款	11,930
II 贈与	5,000

(注) 税その他の収入総額1274億バーツで行政費1001億3400万バーツを差引いた残額272億6500万バーツが開発費である。

政府は輸入関税収入の減少を補うため、税体系の改正と徴税強化を行う。借款のうち政府の直接借款は47億7000万バーツ、国営企業の借款は71億6000万バーツである。

第4表 部門別開発支出 (100万バーツ)

	予 算	借 款	援 助	国 常 企 業 地方公共団体	合 計	%
経済開発	25,170.0	8,765.0	1,650.0	7,810.0	43,395.0	43.28
農業・灌漑	11,620.0	1,165.0	850.0	60.0	13,695.0	13.7
鉱工業・商業	510.0	—	200.0	770.0	1,480.0	1.48
商業・サービス	170.0	—	—	700.0	870.0	0.86
運輸・通信	10,900.0 ^(注1)	4,945.0	450.0	3,180.0 ^(注2)	19,475.0	19.42
動力	1,970.0	2,655.0	150.0	3,100.0	7,875.0	56.72
社会開発	44,330.0	3,165.0	3,350.0	6,035.0	56,880.0	56.72
社会開発	2,200.0	—	350.0	—	2,550.0	2.54
都市・地方開発	5,430.0	2,505.0	1,100.0	6,035.0 ^(注3)	15,080.0	15.0
保健・衛生	5,500.0	—	840.0	—	6,340.0	0.63
教育	31,200.0	660.0	1,050.0	—	32,910.0	32.8
合 計	69,500.0	11,930.0	5,000.0	13,845.0	100,275.0	100.

(注1) 国道開発借款の償還金15億バーツは借款の項目に入れてある。

(注2) 運送局の自己融資2億5000万バーツを含む。

(注3) 首都水道開発の自己融資2億2000万バーツを含む。

部門別開発支出 各部門別開発支出は第4表に示す通り。

3. 地方開発と所得較差の是正

開発の方向 地方の開発は第2次計画の重要な政策の一つであった。政府は交通、灌漑、電力、保健、教育など地域社会の経済、社会の基礎開発に資金を投入した。その他、農村社会開発計画など地域社会を直接開発する計画を実施してきた。第3次計画ではこれらの基礎的な計画が直接国民に利益を与えるよう計画を拡大する。

目標 地方開発計画によって農村社会の生活水準と所得格差を是正する。

手段

1) 農業を市場に適応させる。農業部門に対する開発支出に最重点を置く。支出は年率10%で増加させる。

2) 農村地域の所得を向上させる。重点を大規模の建設計画から支線水路、地方道路、のような雇用効果をもち農民に直接利益をもたらす基礎的な建設計画に移す。

3) 人口増加を抑え雇用を促進する。農村地域に家族計画のサービスを行い人口増加を抑える家族計画を実施する。また雇用を促進するため地方に経済的繁栄地帯を作る。

4) 農産物利用産業の育成

4. 社会の公平

開発の方向 第2次5カ年計画で政府は社会资本すな

わち道路、電力、灌漑の建設に多大の資源を投入した。しかし、政府の資源は限られており社会施設は急速に増加する人口に追いつかなかった。その結果、地方や農村社会そして都市においてさえも人々の生活状態には大きな差が生れた。よって第3次計画では政府のサービスが遠い農村社会の人々、また都市の貧困な人々の手に直接達するよう実施する。

目標 社会施設を増加させ分散させて地方、都市における人々の生活状態の差を少くすることである。

手段

1) 都市の生活環境の改善、現在最も不足している住宅と水不足を出来るだけ改善する。その他、首都における交通、排水の解決をはかる。

2) 農村の生活環境の改善、特に農村電力計画を拡大する。その他基本的なものとして、教育、衛生を地方へ普及する。特に将来の発展の基礎をなす教育については年率10%の増加率で開発支出を増加させる。

5. 人的資源の開発と雇用の促進

開発の方向 人的資源の開発は人口増加率を下げる家族計画の政策にそって実施される。義務教育を更に普及する。学校外にいる青少年に対しては、その地域に適した職業教育を実施する。科学者、技術者、医師、看護婦など不足している分野については急いで養成する。すでに十分な教育分野については内容の向上をはかると共にこれらの入材が農村社会へも奉仕できるようなインセン

ティブを増加さる。雇用面については雇用を確実にするような政策を行い雇用水準を高める。

目標

- 1) 人口増加率を76年に年率2.5%とする。
- 2) 260万人に雇用機会を作り都市の失業率を3.2%以下にする。また農村における潜在失業率を下げる。

手段と計画

- 1) 家族計画、第2次計画で非常に多くの人が家族計画を必要としていることが分った。さらに現在自分の費用で家族計画を求める人が多い。従って、保健所の組織を利用して農村社会にまで家族計画を拡大すれば、人口増加率の低下をはかることが出来る。
- 2) 雇用機会、生産性に大きな影響を与えない場合は政府、民間ともに労働集約的な産業を奨励する。
- 3) 職業教育の拡大、学校外の青少年に将来の労働力としての準備のため初級職業訓練を行う。
- 4) 研修、特に経済の必要ある分野及び、職業教育や診療のように政府職員の不足している分野で行う。
- 5) 地方への労働力の分散、地方へ事業、産業を分散させ職業安定所を設置する。政府は地方の公務員の権利と利益を改善しインセンティブを与えることを検討する。

6. 開発における民間の役割

開発の方向 第3次計画は民間部門の投資を増加させることを重要視する。政府の各開発計画は民間部門の投資と密接な関係を持っている。各部門の政策や手段は民間部門が直面している困難や問題を早急に解決することを目的としている。

農業開発は生産と市場組織の改善のために農民を協同組合または農民組合にグループ化することを奨励している。農業部門の民間投資は農業関連産業への投資を奨励し、またサイロ、倉庫船積施設などの投資を奨励する。

工業開発は国内外の民間投資を増加させるよう奨励する。重要度の高い産業としては、輸出産業、国内の原材料、労働力を多く使用する産業、地方立地産業を奨励する。

民間投資に重要な役割を果す金融機関については、投資のための貯蓄、特に未組織金融の貯蓄を急ぐことに重点を置くほか、金融機関、金融市场、証券市場の整備を行い貯蓄、投資活動が円滑に行えるようにする。

目標 第3次計画において民間投資は経済、社会の開発にきわめて重要であるが、各部門における民間投資の総額は1310億バーツ、全投資額の63%、年率7.3%と推定される。

手段

- 1) 輸出、観光、金融機関の拡大など特に早急に開発

を必要とする各部門間の調整と協力を進める。

- 2) 民間と政府の密接な協力を進める。
- 3) 政府の介入が必要でない部門では重複を避けるため民間の役割を奨励する。
- 4) 国営企業の活動の範囲と政策を定める。
- 5) 民間活動が円滑に進むよう必要に応じて法律、規則の改正も行うほか行政一般の改善を行う。

結論

上に述べた全体の開発方向に沿って実施すれば、経済、社会はより安定と公平の中で発展していくだろう。そしてそれは国家の安全の基礎となろう。さらに第3次計画の成果は将来の安定した繁栄の基盤を作ることになる。この点について、タイ国は重要な基礎資源、天然資源と人的資源に恵まれているので将来さらに発展していく道がある。しかし、さらに安定かつ早急な発展のために、次のようなことが必要となろう。

- 1) 計画に示された方向をとるが、情勢に応じて年次計画を立案して改正することがあろう。年次計画は特に成果の評価と計画実施に際しての障害の解決を重要視する。
- 2) 民間の事業は政府が公共の利益のために定めた範囲内で経済社会の開発に重要な役割を果すよう奨励される。
- 3) 能率を上げ情勢に応じるためにたえず行政改革を行う。

VI 各部門別経済・社会開発の方向

1. 農業および灌溉

第3次計画では輸出農産物の生産及び販売を促進する。これは農民の経済、社会状態を良くし経済開発の障害となっている貿易及び国際収支の赤字を改善するものである。この2つのことはまた経済・社会・政治における国家の安定をはかることである。開発の方向は次のようなものである。

- 1) 農業開発が最も重要視される。政府は輸出農産物の量、質ともに開発を急ぐ。それはまた農業関連産業を奨励し農民所得を高めることである。
- 2) 農業振興地区を設置し各地区で最も適した確実な市場のある畑作、畜産を振興する。
- 3) 農業技術の普及方法を改善し技術をより効果的に農民に普及する。また生産、販売、融資を一組にした計画を考える。
- 4) 農業面における資源開発を行う。すなわち、水資源開発、土壤の保全、森林保護など。
- 5) 農業の試験研究を改良する。特に農民の所得を増し農業全体の進歩となるような農産物のそれを行う。ま

第5表 品目別生産目標

(1976年)

農業			淡水産物	108	千トン
穀		14,467	千トン		
ゴム	ム	397	千トン	450	千立方米
ココナツ		574	百万個	600	千立方米
甘庶		8,100	千トン	2,610	千立方米
メイズ		3,500	千トン		
ソルガム	ム	171	千トン	35	千トン
落花生		400	千トン	600	千トン
緑豆		480	千トン		
ひま豆		55	千トン	47	千トン
大豆		300	千トン	5,440	千箱
キヤッサバ	バ	6,260	千トン	195	千トン
タバコ		148	千トン	7,500	千箱
綿花		200	千トン	700	千トン
ケナフ・ジュー・ト・ラミー		450	千トン	60	百万枚
カポツク		500	千トン	4,200	千トン
ごま		48	千トン	1,600	千トン
青果物		5,503	千トン	6,500	本
畜産				8,000	本
牛		820	千頭	74,280	千バレル
水牛		422	千頭	148	千トン
豚		5,870	千頭	21	千トン
水産				109	千トン
えび		110	千トン	750	千トン
その他の海産物		1,860	千トン		

(資料) Business in Thailand 誌, 1971年10月号

た、近代的な生産技術の普及を行い、質ともに開発を急ぐ。

6) 確固たる農民機関の育成をはかり生産、市場、その他の事業において農民の協力が行いやすいようにする。

7) すでにある計画に従って灌漑開発を急ぐ。特に配水組織の建設と改良に重点を置く。また将来の需要にそなえて新規の灌漑計画を開始する。

8) 農民に対する政府のサービスを拡大する。特に融資と普及事業を行うが農民相互の協力と自助が最も必要とされる。

9) 生産者が公平かつ安定した価格で大量に生産物を市場に出せるよう販売面における調整組織を改善する。このため農業関連産業、農民機関、農産物利用産業を育成する。

計画

第3次計画における目標は第2次計画における年率4.1%に対し年率5.1%を下回らないものとする。このため次のようないくつかの計画を実施する。

1) 生産、販売の促進 これまで基本的農産物は、米、メイズ、ケナフ、ゴム、タピオカであり全農業生産

額の約2/3をしめた。これらの農産物は大部分が市場面で問題があるので、種々対策を講じなければならない。貿易収支の赤字問題に直面しているので、解決策は輸出農産物の生産を奨励し輸入を減少させる必要がある。第3次計画では輸出及び国内需要に対応する緊急生産及び販売計画を立案した。

2) 栽培研究、重要な計画は収量増加計画である。また、農民の能力と市場の要求を考えて早急に必要な優良種子を拡大することである。たとえば、油分の多い大豆、耐病性の長纖維の綿、収量の高い米及びメイズ、などである。北部に農業研究センターを、チェンマイに支所を設置し山地種族の職業安定を進め森林の破壊を防ぐ。

3) 農業普及、農業普及事業を拡大し効率を上げる。各種の障害を解決し特に奨励を受けた作物の収量を高めることに重点を置く。重要な作物については普及地区を定める。灌漑、多毛作、農民機関の設置、普及員の研修、普及と研究、市場の密接な関係など進める。

4) 漁業と畜産 タイはアジアで漁業の進歩した国である。6~7年来、タイの漁獲量は64年の57万7000トンから70年の159万4500トンと急速に増加したが国民の蛋

白需要もまた急増した。国内の需要にこたえ輸出商品とする目標を達成するためには、深海漁業と約100万ライの沿岸の開発とエビ養殖研究センターの設立によって沿岸エビ養殖計画に重点を置く必要がある。

5) 畜産、第3次計画では国内消費及び輸出のため肉用牛及び水牛の生産を急ぐ。また、豚、あひる、鶏の肥育も優良種の普及、病気の予防により振興する。無病地区、普及地区を設定し、市場組織の改善も行う。

重要計画は肉用牛、水牛増産計画で年間5万頭以上を肥育する。この計画はスラータニー、ノーンクワーン畜産センター、ラーブリー畜産普及所、ナコンパトム豚研究センターで行う。

6) 林業 森林資源の保全、林産物の増産、植林計画が主な政策である。重要計画は、森林資源調査計画、保安林計画、チーク植林計画、雑木植林計画、である。荒廃地におけるチーク植林計画は官民の協力により行う。また、国立公園のような森林保護計画も行う。

7) 土地開発、土地開発が広くかつ効率よく農民に成果を与えるよう実施する。農業適地がどれくらいあるかどのような作物に適した土地があるかを広く知らせるために、土地分類調査、土地可能性調査を急ぐ。まだ効果のあがっていない土地開発計画を開始、拡大して効果を発揮させる。大チャオピア川計画による農業開発において、開発省とその他の関係政府機関の総合調整を行う。土地保有制度については農民に土地の所有権を与えるような政策を実施する。また、農民が土地の所有権を失うこと为了避免小作農の安定と公平をはかる。そのため、農民に対する土地取得基金を拡大するとともに低所得農民の援助を実施する。

8) 農民組織、現在各種の協同組合が991、組合員26万9704人がいる。また、その他の農民組合がある。すなわち、米作農民組合4,196組合、農民灌漑組合210組合、水利組合96、組合員総数69万5694人である。農家世帯500万戸と比較すると、組織率は14%に過ぎない。またこれらの組織はそれほど強固ではない。これらの農民組織を強固にし、かつ拡げることが農業開発において最も重要なことであろう。

協同組合政策は大規模な総合農協の設立を進めることである。生産、販売面で農民の利益となる。これを達成するための戦略は開発省の総合灌漑計画における灌漑組織を拡大することである。また現在の信用農協を大規模な農業協同組合に改組するほか入植者農協、小作農組合、組合連合などを奨励することである。

第3次計画では、協同組合以外の農民組合を一つの農民組合に統合することがある。その際事業が行えるように法人にするが、将来協同組合に改組することができる

ように郡段階のものにとどめる必要がある。

灌漑

灌漑は農業開発にとって最も重要である。第1次、第2次計画では灌漑組織、特に多目的灌漑の建設に多大の投資を行った。第3次計画では次のような新しい方向で行う。

1) 灌漑計画の完成による灌漑地域の土地が完全に効果を発揮できることに重点を置く。これは灌漑農業開発計画、灌漑計画特に支線水路、排水路の完成によって行う。新たな大規模灌漑計画は一般に少くする。

2) 灌漑農業を農業省と開発省の関係部局と密接な協力により改良する。たとえば上部大チャオプラヤー計画の協力計画のように。

農業金融

農業金融は農民所得の向上と農業開発にとって重要である。70年における農業金融機関は農民の必要資金の10~15%しか融資できなかった。農業及び農業協同組合銀行は短期、中期資金の供与をする重要な金融機関である。第3次計画では、短期、中期資金の拡大とともに長期資金の計画も研究する。

農民援助

すでに66年以来農民援助政策を実施しているが重要計画は次の2つである。

1) 増収計画 これは農民にポンプ、肥料、その他農業機械の購入資金を貸付ける計画である。この計画では効果を上げるために農業及び農業協同組合銀行内に農業奨励基金の設置を考慮している。

2) 米価支持政策 66年以来実施してきたが、第3次計画では方法を改め政府が倉庫などの建設を援助して農民組織に実施させる。

市場と生産要素

1) 市場 農産物の国内外への販売に障害がある。農民は適切な値段で農産物が販売できずまた価格変動も蒙る。第3次計画では農民組織による倉庫、サイロなどの増設、情報活動などによって、生産計画と共に市場研究を行う。

2) 生産要素 肥料は重要な生産要素の一つであるが、価格が高く農民は生産増加のために十分肥料を使用することができない。本計画では国内の肥料工場の生産方法の改良、生産肥料の変更などいくつかの手段により農民に安い肥料を使用することを奨励する。

その他の生産要素、たとえば農業機械、農薬も妥当な

値段で求めることを考慮する。

農業関係の国営企業は、農業、天然資源の保全と販売促進を進め。主な国営企業は水産物公團、冷蔵庫公團、ゴム公團、林業公團である。このほか緊急農村社会開発計画による緊急開発計画がある。主なものはノーンブン運河掘削計画、公共水資源開発、農業関連産業計画がある。

3. 鉱工業

1) 工業

本計画では工業開発は民間投資に基づいている。これまで述べた方向に従えばタイの工業特にタイにまだない新しい重工業を発展させる可能性がある。

しかし、既存の工業、たとえば、精米、製材、製氷、精糖なども工業生産の50%以上を占める重要な産業である。工業生産は年8%の成長率、第3次計画の最終年度の76年には、国内総生産の17.6%、314億バーツを目指す。工業開発はこれまでの計画で着手したばかりなので、所得水準の向上や雇用効果の面で経済開発に寄与する工業はまだ少い。これまで工業開発にはたとえば、資本、税体系、工業化振興のための政府のサービス面など多く問題に直面してきた。本計画ではこれらの問題の解決に力をそそぐ。工業開発の目的及び政策は次の通り。

1) 経済構造を工業が適当な役割を果せるよう変える。すなわち、国民総生産における工業生産の比重を高める。そして、農産物を利用し雇用を吸収する工業を奨励する。

2) 国家の資源を工業化のために有効利用し、所得及び雇用の増大をはかる。

3) 既存及び新設の工業を農業生産及び販売計画による増産に合せて農業生産者組合の安定市場として育成する。

4) 輸出産業、国内の原材料及び労働力を使用する輸入代替産業の投資を奨励する。また、地方立地産業を奨励する。

5) 産業投資奨励法による投資家の権利、利益を全体の経済開発政策と安全保障政策にあわせて改善する。更に工業金融を工業の発展に応じて拡大する。

6) 国内外の投資家の投資を増大させるために各種の障害を解決する。特に公共施設、工業製品の規格、関税、工業用地、及び情報、経営面のサービス、など改善する。

7) 大企業の基礎となる中小企業、輸出手工業の奨励も重要である。生産性向上のための技術の改良、研修、金融面での援助などの方法がある。

上記の政策を実現するために各種の計画を実施する。

工業団地造成計画、産業情報計画、輸出手工業奨励計画などが新規の計画である。

民間投資によって本計画期間中に奨励される主な大規模工業は石油化学、鉄鋼、食品、機械、工業である。今後の工業投資を増やすためにこれら工業の奨励にあたっては官民の密接な協力によって各種の問題を解決する。

4. 鉱業

鉱石はますます重要性を帯びる国家資源である。今後増産し輸出できる鉱石は錫、螢石、マンガン、アンチモン及びその他新発見の鉱石である。その他非金属の資源としては白粘土、石英、大理石がありいずれも生産を増やして輸出することができる。

政策及び目的は次の通り。

- 1) 地質、物理探鉱法により鉱床調査をする。石油その他の燃料資源の調査も行う。
- 2) 政府の適切な監督下で民間による調査と開発事業を奨励する。政府は資金、技術面の援助、許可証の交付規則の改正などにより、大規模な投資家を鉱業に誘致する。
- 3) 螢石、その他の鉱石の増産及び輸出の便をはかるため、政府は技術援助及び輸送路の整備を行う。

上記の政策及び目的を達成するため次のような計画を実施する。錫増産計画、螢石増産計画、地下水調査計画、地質調査計画、新しい計画としては、融資計画、技術援助及び研修計画、航空探査がある。

5. 商業、サービス

貿易収支の逆調は経済の安定成長に対する障害である。この問題の解決の一つは農業、工業製品、サービスの輸出を振興することである。商業及びサービスに関する本計画の政策は、

1) 政府は特に必要な範囲で政府の監督下におくほかは民間の企業活動の自由を支持する。政府は商業活動に実際に役立つために各種の政策やサービスを定める。また、民間企業と競合する不必要な国営企業を新たに設立しない。既存の国営企業については、どの国営企業を将来の市場開発に役立つよう改めるかをはっきりさせるため設立の目的を再調査する。

2) 生産、販売、特に輸出を奨励するため財政、金融、と商業の関係の調整をはかる。

3) 生産、販売、輸出計画の効率と調整をはかるため、各品目別に生産、販売の調査を行う。

4) 農産物、工業製品の市場を求めて外国市場の調査を真剣に行う。輸出に対するサービスや援助を増加、関税面の便宜をはかるほか輸出規則の改正を行う。

5) 国内市場を拡大するため、国民に国産品の使用を奨励する。農民組合や協同組合など農民組織を奨励して市場と販売の関係を調整させる。

6) 民間の密接な協力によって観光業及び関連事業を奨励する。観光客を誘致するため民間に観光地の開発を行わせる。これについては基本計画を立案する。

7) 政府は収入を増大しコストを下げるため航空、海運、保険業の奨励をする。

上記の政策を実施するために用いる重要な手段及び計画は次の通りである。

1) 輸出市場、農産物、特にメイズ、大豆、桑及び絹、エビ、牛、水牛の輸出市場を改善する。また、米、タピオカ、錫、螢石、工業製品の輸出効率を上げる。

2) 国内市場組織の改善

A 農民組織に倉庫、サイロ、金融など販売施設及びサービスを置く。

B 購入、販売、品質、規格など市場に関する制度を確立する。

C 適当な地域に商品集荷センターを設立する。たとえば北部にケナフ集荷センター、中央部にメイズ集荷センターなど。

D 最低価格保証により販売出来る市場を設置し、農産物市場評議会の設置を検討する。

E 既存の国営企業を販売面で直接農民に利益をもたらすように改めることを検討する。

F 生産者、消費者の保護のため、独占を防ぐようグループ化に対する手段を講じる。

3) 海外市場の開拓

A 民間貿易使節団により海外市場開拓の方法を改める。海外貿易代表部の効率を上げる。また民間の協力によって見本市の改善、調査、情報の収集につとめる。

B 過当競争を改め買付国との交渉力を強めるため、輸出業者のグループ化をはかる。

C 米、メイズ、砂糖など価格の不安定な商品の長期売買契約を行う。

4) タイ人の商業を奨励、このために金融面での援助を県段階まで広く行う。店舗購入に対する融資から研修まで行い、相互協力のために商品別に卸売、小売りのグループを作る。

5) 市場調査 各商品ごとに市場調査をし市場に合った生産をする。

6) 輸出商品の規格規則や法律の適用をきびしくして信頼出来るような輸出商品の品質、規格にする。

7) 保険 保険業を奨励して安定した基礎を作り国民の信頼できるものとする。そして保険業が金融の発達と資源の動員において重要な役割を果すようにする。

8) 観光の奨励

6. 運輸、通信

これまでの開発計画における運輸、通信部門の開発は、経済開発の基礎作りと他部門の発展をささえるために、主要な運輸通信組織を完成させることが目的であった。この部門の開発はいちぢるしく進歩しほぼ目標通りの成果を上げることが出来た。第3次計画では上記の政策を遂行する。国道の開発は依然として重要であり今後も多額の予算を割当てられる。しかし、県道や農村の道路の建設に力点が置かれる。また、特に首都の交通渋滞を緩和するため、首都圏の陸上輸送組織の改善をはかる。次に重要なものは需要との拡大に応じるための電信電話開発計画である。空路、水上の輸送も重要性が増大した。しかし、第2国際空港の建設、港湾建設、国内水路輸送開発などの計画はこの計画の初期にはまだ経済調査や実施調査の段階である。鉄道輸送は、効率を上げるようサービス改善に力点を置く。新線の建設は経済効果が上がり政府の政策に合うものだけの計画を行う。各運輸の調整が資金を節約の効率化のために重要な手段となる。第1次、第2次計画では予算不足のために、しばしば計画を縮小したり中止したりする必要が生じたので、第3次計画では削減が容易に行えるよう計画の重要性に従って順位をつけ、また予備計画を準備した。

計画の立案に当っては、各計画の経済的利益を検討するばかりでなく、生産地から販売地もしくは輸出地点まで輸送出来るような計画の奨励を目指した。

A 生産地と販売地を結ぶ県道、農村道路の建設。

B 輸出業者が適切な価格で十分の輸送サービスを受けることができるよう輸出業者と輸送業者の密接な協力を奨励する。輸出業者に特別の安い輸送費、特に鉄道輸送について、を科すことを奨励する。

C 今後増加することが予想される輸出を円滑に行わせるため、メナム河畔や東部の港に農産物や鉱石の貯蔵所の建設を奨励する。

D タイ湾に四つの埠頭と関連施設の増設が完成すれば、開発期間中の輸入については十分で輸出については余力あるものと期待されている。港湾施設は工業製品の輸出に便利なように改良されなければならない。

E バンコク港の水路は、現在 565 フィート以上の船舶が入ることができない。現在、船会社はコスト引下げのため大型船に変えつつある。バンコク港は今後 5~10 年間は重要な港湾なので 565 フィート以上の船が入港出来るよう水路の改良をしなければならない。この計画が完成すれば、バンコクと重要港間の海上運賃の引下げに寄与できる。

F 海運を奨励するため、タイ海運会社の積取率を増やすようにする。これは国営及び民営の海運会社の基盤を強化するものである。国営海運会社の事業については外航、内航を合併することを含め効率を高めるよう改善する。外国航路についてはすでに開設している航路の事業を強化し、新航路の開設についてはまず十分な調査を行い経済性、経験、能力など考慮して計画を立てること。

G 第1次、第2次計画期間中にドンムアン空港の航空輸送は著しく増加した。政府は必要に応じて第2国際空港を建設するためノーングハウ付近に土地を準備した。また、同時に航空便と旅客の増加数に応じるために現在の滑走路、エプロン、管制塔、その他の施設の改築を行った。しかし、第2次計画の終りに各航空会社は大型機を使用しはじめたために、ドンムアン空港は新しい多くの問題に直面することが予想される。従って、ドンムアン空港を今後どれだけ改良すればよいか、第2国際空港を建設すべきかどうか移転するならば何時か、予備調査をする必要がある。調査の結果、新空港が必要となれば基礎調査が必要である。

目標

1) 国道の建設及び改修	5,974km
2) 県道の建設及び改修	7,468km
3) 農村道の建設	12,200km
4) 鉄道貨物車及び客車	922輒
5) 国内空港の改修	7カ所
6) パンコク港東岸に埠頭4カ所を増設・年間荷上量増加	140万トン
7) 大型船舶出入港調査と沿岸港	2カ所の建設
8) 地方郵便局	100局
9) 首都圏電話	219,700個
10) 地方電話	53,500個
11) テレビ中継所	17局

計画

1) 国道建設及び改修計画 462km の調査、91線、5,974.1km の建設及び改修

北 部	16線	1,041km
東北部	30線	2,636.7km
中央部	25線	1,163km
南 部	10線	1,132.8km

2) 県道建設改修計画

700kmの調査、245線、7,467.6km の建設及び改修

北 部	70線	2,452.4km
東北部	58〃	1,558.5km
中央部	75〃	1,920.0km

南 部 42〃

1,536.7km

この他農村及び地方道路及び灌漑道路として12,200km の建設を行う。

3) 鉄道開発計画 鉄道サービスを需要に応じさせて効果を上げさせることを目的としている。154台のディーゼル機関車の購入、貨物車、客車の建造、線路の敷きかえ。

この他、クロンシップガウ——バンパー——チー間75km の新設調査、ブアヤイ——ロイエット——ムクバハーン——ナコンパノム間375km の新設調査、デンチャイ——チェンマイ間215km の路線変更調査、チャチュンサオ——レームチャバン——サタヒープ間、クロンシップガウ——バーンパー——チー間鉄道建設の経済調査などがある。

4) 國内水上輸送改良計画 中央部の重要河川であるメークロン川、ターチーン川、メナム川、バンパゴン川の運航の便をはかるよう経済及び土木調査を行う。調査が完了すれば水路改良及び浚渫計画が行われる。

5) 沿岸港建設及び改修 沿岸の船や漁船が年間を通じて利用できるよう浚渫及び水路改良計画を作成するための調査を行う。

5.1 15港の経済調査を実施し結果をみて浚渫計画を作成する。

5.2 10港の土木調査

5.3 4港の水路浚渫

5.4 計画の後期にピーケット港、ソンクラー港の建設

5.5 カンタン及びナラティワート沿岸港の調査

6) パンコク港荷上げ施設及び埠頭増設計画 第2次計画に引き続き東港の埠頭増設を実施する。倉庫、野積み場所、道路、橋、鉄道、その他貨物輸送に必要な施設の建設を含む。これによってパンコク港に1万トン級の船舶が更に6～7隻入港でき年間150万トンの荷上を可能にする。

7) 大型船舶出入港建設調査 サタヒープの港湾を近代的な大型商業港に改修する適合性の調査。経済の拡大に応ずるためである。この調査はコンテナ化の研究も含む。この調査の結果は、第2の商業港がどこに、どの様な規模で建設されるべきかを決めるために、レームチャバン港調査報告書と比較される。

8) 地方空港開発計画 國内空港を国際基準の全天候性のコンクリートまたはアスファルト舗装に改修するため、メーソット、ターカー、プレー、チェンマイ、ルーイ、スラータニー、ピーケットの各空港の調査を行い建設する。特にチェンマイは国際空港に拡大する。

9) 地方郵便、電報開発計画 郡役場や民間に委託している郵便電報局を新たに100局開設する。

10) 首都圏電話拡大計画 首都圏に18万1,700個の電話を新設、交換局9カ所、永久交換局2カ所を設立、23カ所の既存交換局の拡大。1976年までに首都圏の交換局は34カ所、電話34万8000個となる。

11) 地方電話拡大計画 49カ所の交換局建設のための土地購入、交換局の新設80カ所、改築3カ所、交換機の設置118カ所、電話増設5万3500個、76年までに交換局154カ所、電話10万6300個となる。

12) 全国テレビ・サービス拡大計画 北部、南部に17カ所のテレビ放送局の設立、ラジオ放送局の拡張、バンコク北部、南部へのマイクロウェーブ中継を可能にする中継センターの拡張。

7. 動力

これまでの計画では低コストの大型発電所の建設に力を入れた。また、変電所や県、郡への送電網の建設を行った。これらは、これまでのコストの高い各地に分散する小規模のディーゼル発電所のそれに置きかわるものであった。本計画では発電能力と販売を拡大し国民生活と経済の他部門の発展のため電力料を次第に引下げる。そのほか農村社会の電力開発計画をしっかりした計画をもとに実施する。

目標

1) 電力増強 年率16.2%で増加すると予想される電力需要に応じて発電能力を増強する。現在の1,169MWを76年に2,469MWにする。このうち水力921MW、火力1,340MW、ディーゼル及びガスタービンは予備供給力として現状のままおく。この結果、電力量は71年の約8,400KWHから76年には1万0200KWHと増加する。

2) 電力販売 76年までに電力消費量は9,574KWHと年率16.2%で増加する。首都電力公社の販売は、71年の3,000KWHから76年には6,000KWHと16.4%と増加する。地方電力会社の販売は、71年の915KWHから76年には2,200KWHと年率19.2%で増加することが予想される。

3) 料金の引下げ もし72年～76年に需要が予想より低い年率15.5%の増加であり、ナムグム計画から購入する電力が国内の火力発電より安ければ、タイ発電公社は、販売公社への料金を引下げる状態になる。首都電力公社は2度にわたって7000万バーツを下らない料金を引下げることができる。全国への販売計画をほぼ完成する地方電力公社は、発電公社からディーゼル発電よりも安い料金で購入し顧客に販売できるようになる。地方電力公社も同様に電力料金を引下げる余裕が出来る。特に地方工業に対しては。

開発の方向

1) 国家予算への負担軽減 電力に関する国営事業体は、ほとんど国営企業であり設立時に政府が出資している。これらの事業体は独自の収入を持っている。電力増強の建設は多額の投資を必要とするが、長年にわたって使用できる固定資産を増す投資である。従って必要な資金は、外貨を必要とする支出については外国からの長期借款によって賄い、バーツ貨の支出については事業体の収入を出来るだけ多く用いるべきである。これは国家予算に対する負担を軽減しよう。

2) 農業生産増加のための水利用 1967～71年に各灌漑計画地域であるメナム川及び東北部農業の灌漑ポンプがディーゼルポンプをやめ地方電力公社からの電力を使用はじめた。現在、揚水ポンプのために20カ所に約3,200KVAの低電圧の配電設備があり、更に10カ所設置されている。まだ揚水ポンプ用の需要は少いが、電力は農業開発に重要な役割を果し始めると思われる。また本計画の初期にその需要は急増するものと思われる。しかし、まず経済的に適した地点を選ばなければならぬ。

3) 工業の振興 これは本計画の主要政策の一つである。また産業用電力は全国の電力需要の約76%をしめるものと考えられる。工業団地の選定、通常電力料金の引下げ、輸出産業、輸入代替産業などに対する特別料金の引下げは、工業生産の増加目標を達成する重要な手段であろう。

4) 農村社会への販売拡張 現在まだ電力は広く行きわたっていない。農村社会における電力の普及は、農業生産、農業工業製品の販売を促進するのみならず、繁栄を広く行きわたらせる政策を助けるものとなる。

重要な計画

1) 発電

A 南バンコク発電所第4火力、1,000MW

B 第1期クエーサイ・ダム建設

C メーモ・リグナイト発電所建設

D ナムグム発電所からの配電設備

2) 販売

A ヤンヒー第3地区5県の配電組織の建設及び改良

B 4県の自給地域の配電組織の建設及び改良

C 地方電力公社の電力開発計画

D 首都電力公社のカ5年計画による配電組織の改良及び拡大

3) その他のエネルギー計画

東部から東北部への石油パイプラインの建設調査。この計画のデータが不足しているので外国からの援助によ

り実施調査を行う。

下流メコン川開発計画は、全灌漑地の経済、土木の第3期フィージビリティ調査及び貯水池の水利用の計画と管理のための水理、地質調査がある。パーモン第1期の調査結果は、更に調査を進めなければならない点がある。メコン川開発計画を国家経済開発政策の方向と密接な関係を持たずようさらに詳細な研究を行う。

8. 社会

本計画は、2つの重要な目的を持っている。一つは教育、保健、住宅、職業、社会福祉に関する生活水準向上させることである。次は意識、行動、生活様式を現代の必要に適したものに変えること、人間と環境を改良することである。これらの2つの目的は、物質と精神の開発を含む幅広い意味を持っている。

開発の10年は物質面で多くの繁栄をもたらした。しかし同時に社会面で多くの問題を引起した。主な原因は、人口増加率が高く国民に対する教育、保健面での能力が限られていたことである。第2次計画の結果、雇用機会は十分になく、失業が都市、農村で増加した。本計画で重点を置く問題は次の通り。

1) 失業 一般に農村の多くの人々は年間を通じて労働力を有効に利用していない。ある季節には失業は50%にも達している。都市の失業率は5%以下ではない。失業と低所得の問題は家庭内に社会問題を引きし社会全体にまき散らす。

2) 土地不足問題 土地所有問題が上記の理由と相続者への土地分配のため問題となってきた。狭い土地で生計を立てることのできない土地所有者は、拡大できる土地を求めるか金持ちに土地を売るか試みた。土地の所有権を失うことは、基盤を失い社会への義務を欠くので、社会問題を引きしやすい。

3) 農村からの移動 農民の都市への流入特に工業、商業サービス業の拡大する首都圏への流入が増加した。流入者は雇用や教育の機会が増えることを期待したが、都市の雇用量は限られているので競争が起り低賃金に甘んじている。また婦女子の求職を増加させた。

4) 雇用状態 一般に健康的でなく安全でない。労働者は事故が起ったときわずかの補償しか受けられない。雇用の保障もない。雇用者と被雇用者の間の協力に欠け生産性を低いものにしている。

5) 社会の変化 この10年タイは経済変化の10年であり、社会への変化も大きかった。生活費は上昇し外国との文化の混合があった。行動、嗜好の変化、文化、宗教への信頼心の低下により青年やある人々の中の道徳が崩れ、困難な社会問題を引きしている。

開発の方向及び手段

- 1) 農村社会の開発を促進し、建設、雇用、その他の計画を立案する。地方住民に雇用効果のあるはつきりした目標を作る。辺地や災害地で失業対策計画を行う。
- 2) 労働市場 職業紹介のニュースを一般に流し雇用、地方への投資に便宜をはかる。
- 3) 学校外の青年 労働者、予備兵、新規労働者などに対する職業教育。
- 4) 国民への土地の分配を抜け効率を上げる。
- 5) 農村開発地区を開き村落の指導者の研修をする。職業集団を朗報し農村開発志願を奨励する。
- 6) 法規労賃決定、労働監督の手段を改正する。労働関係の奨励、適当な範囲と形式内の雇用者と被雇用者の組合の結成をはかる。
- 7) 各種の社会福祉協会、たとえば、婦人、子供、老人、身体障害者のそれを民間の社会福祉事業を奨励して設立する。
- 8) 学校、辺地における宗教教育の充実、聖殿や考古品の改修や復活によって文化を普及する。

目標と重要計画

- 1) 労働
 - A 職業紹介 労働者を求めている場所の情報、職業紹介、職業訓練、地方の労働力を雇用する場合の便宜供与、15万人に各種のサービスを行う。職業紹介所45カ所を中央及び地方に設立する。
 - B 職業訓練 首都圏で新しい職業訓練を行う。また地方に3カ所の職業訓練所を設置し技術訓練、指導者訓練、教師訓練を行う。被雇用者の水準を改める。労働監督と基準を定める。児童の雇用を厳格にする。労災補償基金事務所を設立する。最低賃金を検討する。雇用者と被雇用者の組合を設立する。労働関係の研究を行う。
 - 2) 農村社会の開発 毎年、農村社会開発を20郡で行う。毎年1万5000人の各村落の指導者の研修を行う。
 - 3) 土地分配と自立入植地 農民に小規模地分配35万ライ、大規模地分配37万5000ライ行う。
- 自立入植地5カ所増加、35カ所の入植地で3万8480世帯の農家に67万7200ライの土地を割当てる。南部の入植地をモデル入植地にする。
- 農民に土地の権利証の発給を怠ぐ。
- 4) 都市と地方開発 これまでの計画期間中に民間部門の投資によって首都は急速に拡大し今日の規模になった。政府の都市開発に対する投資、特に首都のそれは不充分であり、各種の問題が生れた。

A 首都圏の問題

A.1 都市計画 現在総合的都市計画はまだない。またバンコク市の開発法もまだ公布されておらず、水道、排水、電話、電気、道路、交通などの公共施設計画が困難となっている。

A.2 住宅 現在、住宅不足は10万戸。これまでの傾向で政府、民間の住宅投資が進められると、10年後に住宅不足は17万戸となる。このうち低所得者（世帯当たりの所得が月1,500バーツ以下）の不足は6万戸である。このほかスラム街が増加する問題がある。

A.3 水道 首都の水道供給能力は社会の急速な増加に追いつかない。また土地利用を定める都市計画と首都開発法がないので、供給拡大計画はより困難となっている。乾期には各所で水不足の問題が毎年生じている。今年は雨期にも場所によっては水不足となった。

A.4 交通 現在、まだ交通の基本計画がなく渋滞が生じ經濟的損失となっている。行き詰り道が多く通過道路として使用できない。第2次計画期間中の交通量は年率15%で増加した。道路の建設は年率1%以下である。増加する交通に道路の能力が追いつかず渋滞問題が生じている。

A.5 雨水と汚水の排水 現在この問題が首都圏では深刻である。運河という運河、メナム川でさえ腐敗の問題が生れている。更に豪雨の際の洪水の問題がある。これらは經濟開発にとって障害であるばかりでなく、首都圏に居住する住民の健康にとっても危険である。

A.6 公園 首都圏には住民の憩いの場である公園が不足している。全国の市や保健区に王室財産の土地または購入しなくても良い適当な土地を見つけて公園を作ることを検討する。

B 首都圏外の問題

B.1 都市計画 首都圏と同様の問題がある。計画や原則もなく町や社会が拡大している。いずれも統制監督する法規がないためである。

B.2 県水道 いずれの県、大きな町には水道があるが供給能力は不足している。水道の収入だけでは増設するには不十分である。

B.3 農村社会の飲料水 一般に農村社会では飲料水がきわめて不足している。第2次計画で5年間に5万カ村のうち1万5000カ村に飲料水供給を行ったが、まだ3万5000カ村は今後供給しなければならない。

C 地方開発問題

現在4つの地方開発体すなわち、市、衛生区、県行政公社、村落行政公社は政策、目標、方向、支出のはつき

り定まった開発計画がなく多くの困難に直面している。また十分な効果を上げていない。地方の税収も必要なだけでなく人口密度が高く経済力の強いところもこの面の問題を有している。

政策と開発の方向

第3次計画では政府は都市開発に多大の関心を払っている。首都圏のみならず地方都市、地方の特に急速に発展した町また将来重要性のある町の開発も含めてである。しかし、これは巨額の資金と時間を必要とするので本計画では住民に影響を与える損害を軽減するために、首都及びその他の町に直接起る問題を必要な限り解決する方法を求めるなければならない。第2次計画でも政府は都市開発のため多くの公共施設計画を始めたが、一般に問題を軽減するには不十分であった。よって本計画では都市及び地方開発の目標を達成するため目標、計画、手段を次のように定める。

A 首都開発の政策と方向

A.1 都市計画 本計画の初期に、政府は都市計画法を基本法として施行する。更に首都圏プラナコン、トンブリー、サムットプラカーン、ノンタブリーの4県を統合する行政体の設置を検討する。これは首都圏の行政が効率よく經濟的にかつスマートに調整がとれるためである。都市計画の立案は街灯、歩道、雨水、污水の排水など都市開発に必要な公共施設の建設に十分な考慮を払う。

A.2 住宅 政府は住宅に関係する事業体を設置する。特に第1段階として事務局のある委員会を設置、新築、改築、スラムの改善を含む住宅の総合計画を作成する。資金は国家予算だけではなく国内外に求めるよう努力する。

A.3 水道 首都水道の行政機構を改める。供給組織は基本計画に従って建設する。

A.4 交通 首都交通の総合基本計画を作成する。計画立案、調整、監督、計画変更などを行う中央技術計画体として首都交通計画事務所を設置する。さらに有料道路を建設する公団の設置を検討する。

A.5 雨水と汚水の排水 すでにこの事業を開始しているが、都水道公社に統合することを検討する。

B 首都圏外開発の政策と方向

B.1 都市計画 首都圏の開発と同様、政府は早急に都市計画法を施行する。

B.2 県水道 政府は市及び権利を取った民間業者の建設、改良計画を調査し優先順位をつける。

B.3 農村社会の飲料水 多くの政府関係機関がこの事業を実施し調整がないので政府は効果を上げ計画通り早急に実施するため、共同計画を立て各機関の事業の統合、分割をはかる。

C 地方開発の政策と方向 (省略)

目標及び重要計画

A 首都圏開発

A.1 首都水道計画 供給能力を1日100万立方米から200万立方米にする。

A.2 首都圏排水計画 ラーマ4世通りに下水道及びポンプ場を設置する。南部のパドゥンクルンガセム運河の端にポンプ場を設置。そのほか水門、築堤、運河改修などの建設工事を行う。

A.3 首都圏道路計画 バンコクートンブリ市との協力によって作成した道路10カ年計画に従って行う。メナム川架橋が2カ所、ターチャンとサートン通りに建設される。

A.4 首都交通計画 交通渋滞を解決するため市の交通システムの計画と改良の枠組として用いるために基本計画を作成する。また高速有料道路の建設を行う特殊公団の設置を検討する。

A.5 住宅計画 現在の住宅不足は約10万戸である。本計画期間中に政府は出来るだけ多くの低所得者向け住宅を建設する。また、民間部門の中級所得者向けの住宅建設を奨励する。この計画は中央部、地方部の両方で実施する。スマラム街の改善も行う。

B 首都圏外開発

B.1 全国農村飲料水計画 市営機構局、鉱山局、保健局、地方行政局、灌漑局、農村開発局、緊急農村開発事務所など多くの政府関係機関がこの事業を行なう。約2万戸の村落を援助する。

B.2 県水道計画 拡大、改良のほか毎年20カ所で水道を新設する。水道開発センターを北部、東部、中部、南部の各4地方に設置する。重要な9カ所の調査を行い計画を立案する。

B.3 都市計画 首都圏以外のすべての県で都市計画を作る。総合都市計画を毎年6カ所計30カ所、特別都市計画を毎年60カ所、計300カ所で行う。総合都市計画18カ所、特別都市計画7カ所を規制する省令を出す。

C 地方開発 第3次計画ではこの部門に85億4300万バーツを支出する。年率6%の増加で、このうち58億1300万バーツは地方自治体の収入で年率9%，残り27億

3000万バーツは政府の財政援助資金で年率4%の増加である。主な計画は、

C.1 教育 都市教育計画は12億7000万バーツ、地方開発予算の19%を支出する。このうち7億6300万バーツは国家予算からの支出であり学校250カ所の増改築を行なうほか教員の給与援助に用いられる。

C.2 道路建設と排水 この計画への支出は21億バーツ、地方開発予算の32%である。うち、7億7600万バーツは国家予算からの支出である。道路440kmの建設、改修、1,100kmの舗装、排水管の設置、90カ所の橋建設を行う。

C.3 清掃 9億2600万バーツ、地方開発予算の14%，このうち2100万バーツは国家予算からの支出である。

C.4 保健 この計画への支出は5億7900万バーツ、地方開発支出の9%，このうち3000万バーツは国家予算による支出、市病院の改良、保健センター、保健所、110カ所の保健区の改善に用いる。

C.5 水道 この計画への支出は1億8200万バーツ、地方開発支出の3%，このうち600万バーツは国家予算による支出、衛生区の地下水掘抜きに使用される。

C.6 その他の職業奨励、社会開発、防火、電気、市行政開発などに15億1300万バーツ支出する。地方開発支出の23%である。このうち5億5500万バーツは国家予算からの支出である。

第2次計画と比較すると、教育開発に対する支出は17%から19%に、道路、排水が27%から32%に、保健が7%から9%に増加する一方、清掃、水道は14%，3%と増減なく、残りの部門は32%から23%へと減少している。

9. 保健

これまでの計画及び将来において生じる問題を解決することとを目指している。すなわち、技術面では病気の治療問題、行政面では職員、特に医師と看護婦の不足の問題、関係者の協力問題、地方への派遣問題などである。また、人口増加により深刻化した保健問題、国民の基礎的な保健知識の欠如問題、経済発展により生じた環境と衛生問題などがある。

政 策

A 母子の健康

B 家族計画

C 伝染病対策

D 医療行政の拡大と改良

E 環境衛生の開発

F 総合的保健サービス

G 職員不足の解消

H 社会心理学と精神衛生の研究

方 向 (省略)

重要目標

1) 職員の増強 医者の数を1,850人増加する。そのうち500人は厚生省で勤務し、400人は奨学金を受ける医者である。看護婦は7,595人増加する。約半数は厚生省で勤務する。看護婦助手、助産婦は8,200人増加する。約90%は厚生省で養成し地方の病院、保健所で勤務する。

2) ベッド数 総数1万500ベッド増加する。一般病院で7,700ベッド、特別病院すなわち、精神病院、麻薬病院などで2,000ベッド、保健所で800ベッドである。

3) 保健所 特級保健所1カ所、1級保健所80カ所、2級保健所1,276カ所、産院1,000カ所。

4) 病院 パンコク周辺に大型病院1カ所、特別な場合に若干の郡に病院を設置する。

5) 飲料水 中規模の村落水道を400カ所、小規模水道、学校水道を7,500カ所、新たに開設される保健開発村落の水資源開発を7,500カ所。

重要計画

1) 保健所拡充計画 予防と処置のサービスを広範囲に拡げるため職員数を増やす。1級保健所では2級保健所、産院の支援によって1カ所約5万人の住民を対象とする。第3次計画の終了期には特級及び1級保健所は300カ所、約1500万人の住民を管理することができる。

2) 家族計画 家族計画は100カ所の一般病院、特級及び1級保健所、産院など4,000カ所のサービス機関によって実施される。この結果、人口増加率は民間部門の活動を考慮せず0.5%以上落すことが出来よう。

3) 母子健康計画 出産、産前産後の母子の健康管理を行うため母子健康センターを2カ所改善する。これは重要問題となっている幼児の死亡率を下げるだろう。この計画は家族計画にも役立とう。

4) 農村栄養計画 地方の児童の栄養問題を解決するために、心身ともに成長期にある就学前児童に特に力点を置く。住民の協力により約100カ所の就学前児童センターを設立する。地方において学校給食も試みる。

5) 飲料水給水計画 農村地域の飲料水不足の問題を解決し、不潔な水から生じる伝染病、寄生虫などを予防するために行う。計画の終了期には約8,000村に清潔な水を供給できる。

6) 地方保健開発計画 特に農村社会の人々に対して基本的な衛生状態を改善するため保健開発村を作り小規模水道、すなわち学校水道を建設する。また衛生的な手洗所の作り方を紹介し展示する。本計画期間中に7,500カ所の保健開発村落を作る。

7) マラリア撲滅計画 特にマラリア被病率、死亡率の高い地区にしづる。同時にある地区では予算節約のため保健所の仕事に統合する。

8) 地方病院改善計画 中央病院14カ所、一般病院70カ所をベッド数、職員を増加して改善する。

9) 職員増強計画 医者以下のクラスの職員不足のために、看護婦、看護婦助手、科学者、医療技術者の数を増やし、各部門の研修を行う。本計画期間中にその数を倍増することを目標とする。

10. 教育

第3次計画の教育開発の目的と政策は第2次のそれと同じである。国家の需要に応じて十分な知識と能力を有する人的資源を生産するために投資し、同時に学童に対して倫理を教えることに目標の重点を置く。また、科学とテクノロジーの時代に入ることに対して国民を準備させることに重点を置く。各段階の教育を内容、効果面で改善することも重要である。

目的

1) 各レベルの教育組織を社会にとって最も経済的効率的に各段階の青少年、特に義務教育のそれを広く受け入れるようにする。

2) 教育行政の面で関係者の調整を良くする。

3) 社会経済全体の需要に応じる。

目標と重要計画

第2次計画と教育投資の傾向は次のように異っている。

1) 初等教育 初等教育は教育と教授の質を向上することに重点を置く。落第と離校率、特に1年生におけるそれを落すことを目的とする。遠地に十分な教師を供給するだけでなく計画期間中に600万冊の無料教科書を貧困な子弟に配布する。最終年度に初等科1~4年生の生徒は574万4000人で、第2次計画の最終年度よりも18.24%増加する。

初等教育の高学年(5~7年)への進学率を現在の32%から最終年度に50%にまで高める。最終年度に公立学校の高学年の生徒数は約154万2600人、現在よりも78.75%増加する。この教育に必要な教師の養成に重点を置く。

2) 普通中等教育（1～5年）

第2次計画の借款による20校の普通中等教育の質向上を進めるほか、首都圏へ生徒が流出しやすい地点に普通中学を設置して地方の普通中等教育の質を向上する。198枚の農村地域の普通中学を以前の中学校と同様により広い教科課程を定めて改善する。まだ中学校のない180郡に中等教育を広める。最終年度に中学1～3年生の生徒数は52万3200人、これは現在の102.71%、約2倍の数である。中学4～5年は7万8100人、133.83%増である。このほか私立中学が現在より約5万5400人、22.45%増。私立中学教師の研修も行う。

3) 中等職業教育 第2次計画の世銀借款による25校の農業、工業職業教育を更に完全にする。その他15校が外国援助によりさらに改善される。県の普通中学の拡充により、中等職業学校の低学年の学生数は減少する。高学年、特に職業教育局のそれは7万4,800人、26.35%増の学生を受入れる。

4) 高等職業教育 最終年度の各部門の学生数は2万2200人今より約55.24増である。特に地方の工業単科大5カ所の改善を行う。

5) 教師研修 職業教育面における教員研修は約4,500人、前計画の87.50%増、このうちの一部のものは前計画で海外研修を受けた。学士、上級教員資格者、普通教員資格者の研修は8万人、このうち上級教員資格者は2万6000人、普通教員資格者は4万3000人、学士は1万1000人である。

6) 大学 全国9大学の学生数は現在の4万5000人から最終年度に40.83%増の6万3520人となる。増加する学部は、医学、農学、土木工学、科学、教育の各部であ

る。教育内容の改善に予算を重点に用いる。農業大学は世銀借款計画を完了する。ラーマカムヘン大学は年間4万人の学生を受入れる。

モンクット王技術研究所は中、上級の人的資源の要請に応える。最終年度に、3部門、すなわち、北バンコク技術大学、トンブリ技術大学、ノンタブリ技術大学を有する同研究所は技術教員、工場研修者を含む技術面の学者を3,800人、52%の増加で、世に送ることが期待されている。

7) 成人教育、特別教育

成人教員は各種、各段階の職業教育と密接な関係で計画を立てる。地方開発局の青年研修センターは、農業、工業の職業教育、短期の研修に重点を置く。この計画で23万7500人、前の計画のほぼ2倍が研修を受ける。

本計画の教育開発の目的は次の通り。

1) 義務教育を普及、改善する。特に農村社会の人々に教育を与える。初等教育の高学年では教育内容を改善し必要な個所の学校を増やす。また農業面の教育課程を増やす。

2) 特に中学、職業教育、大学の科学、技術教育を奨励し、地方の中等教育を質、量ともに拡充する。

3) 各段階の教育に対する教員養成をする。特に上級教員資格者を増やす。

4) 成人教育、学外教育を促進し、教育のない青少年の職業訓練特に農業、技術面の職業訓練を受ける機会を与える。

5) 学齢期の人口増加率を減らすため、また、学齢期の児童の資質を向上するため健康、栄養計画を行う。

2. 奨励産業認可企業の産業別分類

(1970年)

産業	認可件数	投資額 (100万バーツ)	登録資本 (100万バーツ)	タイ資本 (100万バーツ)	外国資本 (100万バーツ)	雇用従業員数
農業加工	29	874	261	215	46	4,963
鉱業	9	323	107	49	58	2,021
精練、冶金	7	145	59	42	17	1,247
電気機械器具	7	145	61	32	29	1,164
織維	13	798	221	152	69	5,028
化学・石油化学	13	1,898	508	228	280	1,658
ホテル・サービス	6	338	108	55	53	1,316
その他の	5	36	10	9	1	586
合計	89	4,557	1,335	782	553	17,983

(出所 Invtsor 1971.3)

3. 奨励産業の登録資本金 (国別) (1959.4.13~1971.5.31)

(単位: バーツ)

No.	国籍	単独進出による		合弁企業による		合計	
		資本金	%	資本金	%	資本金	%
1	タイ	2,013,618,243	85.99	2,962,942,877	57.92	4,976,561,120	66.73
2	日本	197,594,000	8.44	639,784,200	12.51	837,378,200	11.23
3	米国	78,640,000	3.36	389,117,841	7.61	467,757,841	6.27
4	中華民国	3,000,000	0.13	394,267,509	7.71	397,267,509	5.33
5	英國	11,000,000	0.46	125,539,450	2.45	136,539,459	1.83
6	マレーシア	—	—	85,854,533	1.68	85,854,533	1.15
7	オランダ	—	—	50,197,750	0.98	50,197,750	0.67
8	西獨	16,750,000	0.72	30,093,000	0.59	46,843,000	0.63
9	香港	—	—	33,106,500	0.65	33,106,500	0.44
10	インド	10,000,000	0.43	19,558,850	0.38	29,558,850	0.40
11	デンマーク	—	—	28,859,200	0.56	28,859,200	0.39
12	イスラス	—	—	26,318,400	0.51	26,318,400	0.35
13	シンガポール	11,138,000	0.47	14,728,000	0.29	25,866,000	0.35
14	フィリピン	—	—	15,275,000	0.30	15,275,000	0.20
15	オーストラリア	—	—	14,299,750	0.28	14,299,750	0.19
16	イタリー	—	—	11,727,540	0.23	11,727,540	0.16
17	ポルトガル	—	—	11,402,600	0.22	11,402,600	0.15
18	イスラエル	—	—	7,000,000	0.14	7,000,000	0.09
19	インドネシア	—	—	5,500,000	0.11	5,500,000	0.07
20	ノルウェー	—	—	3,600,000	0.07	3,600,000	0.05
21	アルゼンチン	—	—	3,000,000	0.06	3,000,000	0.04
22	パナマ	—	—	2,950,000	0.06	2,950,000	0.04
23	ビルマ	—	—	1,750,000	0.03	1,750,000	0.02
24	その他の	—	—	294,579,000	5.76	294,579,000	3.95
	合計	2,341,740,243	100	5,115,952,000	100	7,457,692,243	100

(出所 Investor 1971.9)

4. 投資委員会奨励実績 (～1971. 5)

項目	1959-1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971 5月	合計
A. 1. 奨励証書交付企業数	137	61	54	40	32	86	93	71	91	42	707
2. 奨励企業数											
2.1 タイ企業数	64	20	16	17	14	39	40	30	33	18	—
2.2 外国企業数	7	3	2	—	2	2	8	1	3	—	—
2.3 合併企業数	66	38	36	23	16	44	45	40	55	19	—
3. 企業創設又は拡張											
3.1 創業	90	46	35	34	27	74	76	43	69	37	531
3.2 拡張	47	15	19	6	5	12	17	28	22	5	176
4. 全登録資本 (百万バーツ)	1,465.06	567.05	414.13	203.70	505.41	957.72	615.19	1,251.74	1,016.29	467.40	7,457.69
4.1 タイ (百万バーツ)	1,115.41	356.53	230.08	124.36	315.34	710.99	336.39	807.19	673.04	313.53	4,982.59
4.2 外国 (百万バーツ)	349.65	210.52	184.05	79.34	190.34	246.73	278.80	444.55	343.25	147.87	2,475.10
5. 運転資本 (百万バーツ)	3,528.68	1,584.00	1,532.58	534.27	1,710.70	4,448.05	2,561.76	4,201.91	3,013.09	1,222.95	24,337.99
6. 機械・設備 (百万バーツ)	2,019.24	942.00	794.06	288.12	1,035.01	2,513.61	1,305.84	2,585.28	1,652.67	655.46	13,761.29
7. タイ人労働者数	26,540	10,330	7,713	5,437	4,342	10,870	10,605	9,440	18,104	10,772	114,155
B. 操業開始企業					406					21	427

(出所 Investor 1971. 9)

(注) 1959～70年は奨励証書を1企業に複数回交付件数を含む。

71年以降は複数回交付しても1企業1件としている。従って、2の奨励企業数には3.2企業拡張数は含まれない。

主 要 統 計

第1表 マネー・サプライ

第2表 貿易収支

第3表 金外貨準備高

第4表 國際収支

第5表 主要輸出商品(量)

第6表 主要輸出商品(金額)

第7表 主要商品輸出価格

第8表 輸入統計

第9表 為替レート

第10表 源泉別財政收入

第11表 支途別財政支出

第12表 主要工業生産

第13表 主要農産物生産高

第14表 パンコク・トンブリー地区消費者物価
指数

第15表 国民総生産および国民所得

第1表 マネー・サプライ

(単位: 100万バーツ)

	現金 流通通貨	預金 流通通貨	マネーサ プライ
1963年	6,660.3	3,541.2	10,201.5
1964年	7,265.8	3,672.0	10,937.8
1965年	8,124.5	4,792.3	12,916.8
1966年	9,370.9	5,285.6	14,656.5
1967年	9,823.9	5,882.4	15,706.3
1968年	10,640.7	6,644.7	17,285.4
1969年	10,949.7	7,039.1	17,988.8
1970年	11,863.5	7,584.0	19,447.5
1971年 1月	12,592.0	7,551.1	20,103.1
2月	12,419.2	7,651.7	20,070.9
3月	12,034.2	7,890.3	19,924.5
4月	12,073.5	7,612.7	19,686.2
5月	11,610.2	7,874.1	19,484.3
6月	11,365.6	7,699.6	19,065.2

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin Sep. 1971.

第2表 貿易収支

(単位: 100万バーツ)

	輸出(f.o.b.)	輸入(c.i.f.)	貿易収支
1960年	8,614	9,622	-1,008
1961年	9,997	10,287	-290
1962年	9,529	11,504	-1,975
1963年	9,676	12,803	-3,127
1964年	12,339	14,253	-1,914
1965年	12,941	15,433	-2,492
1966年	14,099	18,504	-4,405
1967年	14,166	22,188	-8,022
1968年	13,679	24,103	-10,424
1969年	14,722	25,966	-11,244
1970年	14,772	27,009	-12,237
1971年 (1~6月)	8,227	12,947	-4,720

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin. Sep. 1971.

(注) 軍需物資は除く。

第3表 金外貨準備高

(単位: 100万ドル)

	金	SDR	IMF払いこみ	外貨	計	市中銀行	合計
1957年	112.5	—	3.1	209.0	324.6	— 2.5	322.1
1958年	112.5	—	3.1	194.0	309.6	— 6.7	302.9
1959年	104.3	—	11.3	204.2	319.8	— 10.7	309.1
1960年	104.3	—	11.3	256.0	371.6	— 17.6	354.0
1961年	104.2	—	11.3	338.9	454.4	— 21.8	432.6
1962年	104.2	—	11.3	407.9	523.4	— 28.5	494.9
1963年	104.2	—	11.3	460.6	576.1	— 35.6	540.5
1964年	104.2	—	11.3	544.8	660.3	— 50.7	609.6
1965年	96.4	—	19.0	623.9	739.3	— 34.3	705.0
1966年	91.7	—	23.8	808.1	923.6	— 59.8	863.8
1967年	91.7	—	23.8	893.0	1,008.5	— 92.1	916.4
1968年	81.7	—	23.8	905.5	1,021.0	— 83.0	938.0
1969年	91.7	—	23.8	869.4	984.9	— 90.9	894.0
1970年	82.0	—	33.5	790.2	905.7	— 139.2	766.5
1971年(8月)	81.0	14.3	33.5	771.6	900.4	126.2	774.2

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin. Sep. 1971.

第4表 国際収支表

	1967年	1968年	1969年	1970年 ¹⁾
A. 商 品				
1. 輸 出 f.o.b.	13,808.1	13,227.6	14,267.2	14,256.4
2. 輸 入 c.i.f. ²⁾	-21,813.3	-23,645.8	-25,422.8	-26,406.7
3. 非貨幣用金	- 145.0	- 231.8	- 142.1	- 107.8
4. 貿易収支	- 8,150.2	-10,650.0	-11,297.7	-12,258.1
B. サ ー ビ ス				
1. 受 取 り	8,434.4	9,249.7	9,284.4	9,513.1
1.1 貨物運賃および保険	541.0	397.3	349.5	313.4
1.2 そ の 他 運 輸	230.7	222.3	238.9	298.6
1.3 旅 行	1,211.7	1,255.8	1,318.1	1,588.3
1.4 投 資 収 益	942.6	1,052.5	1,284.6	1,636.6
1.5 政 府 取 引	4,880.1	5,571.9	5,287.9	4,839.8
軍事サービス	(4,109.2)	(4,917.8)	(4,629.7)	(4,192.1)
その他政府サービス	(770.9)	(654.1)	(658.2)	(647.7)
1.6 そ の 他 サ ー ビ ス	628.3	749.9	805.4	836.4
2. 支 払	- 2,521.3	- 3,061.4	- 3,430.9	- 4,058.6
2.1 貨物運賃および保険	- 143.9	- 167.6	- 142.4	- 202.9
2.2 そ の 他 運 輸	- 76.2	- 115.4	- 121.1	- 186.4
2.3 旅 行	- 715.3	- 874.2	- 1,001.5	- 1,267.4
2.4 投 資 収 益	- 775.1	- 780.3	- 1,058.5	- 1,257.3
2.5 政 府 取 引	- 261.4	- 477.7	- 452.7	- 395.3
2.6 そ の 他 サ ー ビ ス	- 549.4	- 646.2	- 654.7	- 749.3
3. 貿易外収支	5,913.1	6,188.3	5,853.5	5,454.5
経常収支	- 2,237.1	- 4,461.7	- 5,444.2	- 6,083.6
C. 移転収支				
1. 民 間	1,198.2	1,547.5	1,187.2	1,011.7
1.1 流 入	173.8	140.4	89.2	57.4
1.2 流 出	264.3	241.2	216.9	203.7
1.3 そ の 他	- 90.5	- 100.8	- 127.7	- 146.3
2. 政 府	1,024.4	1,407.1	1,098.0	954.3
2.1 米国贈与	799.6	1,172.4	864.3	613.0
2.2 そ の 他 外 国 の 贈 与	190.0	159.7	74.6	320.2
2.3 特 別 円	58.2	58.2	150.2	—
2.4 UNICEF そ の 他 へ の 米 贈 与	- 3.1	- 0.1	- 0.3	- 4.3
2.5 そ の 他	- 20.3	16.9	9.2	25.4
経常収支および移転収支計	- 1,038.9	- 2,914.2	- 4,257.0	- 5,791.9
D. 資本取引(H以外)				
1. 直接投資	2,254.9	2,401.3	2,597.4	2,105.9
2. そ の 他 民 間 長 期	894.4	1,239.7	1,057.5	880.8
2.1 政府企業への借款	- 247.5	- 253.6	- 239.9	- 214.7
引 出 し	304.2	351.9	247.1	138.2
返 済	- 551.7	- 605.5	- 487.0	- 352.9
2.2 民間企業への借款	976.2	671.0	1,296.9	1,000.8
引 出 し	2,181.8	2,389.8	3,669.7	4,029.1
返 済	- 1,205.6	- 1,718.8	- 2,372.8	- 3,028.3
2.3 有 価 証 券	114.4	94.9	100.5	237.0

2.4 その他の	—	—	0.5	—	7.4
3. その他民間短期	71.1	—	96.8	186.0	183.4
3.1 貿易信用	69.0	—	96.8	186.0	183.4
3.2 その他の	2.1	—	—	—	—
4. プロジェクト	—	—	14.0	37.1	53.1
5. 政府	—	—	—	—	—
5.1 借款	482.2	—	614.4	292.1	445.1
引出し	544.4	—	756.3	800.3	833.8
返済	—	62.2	—	141.9	—
5.2 長期資産	—	41.7	—	45.9	—
5.3 IBRD IDA ABD への負債	—	8.2	—	8.8	—
5.4 輸入信用等	—	2.4	—	10.3	—
E. 合計(A~D)	1,216.0	—	512.9	—	1,659.6
—	—	—	—	—	3,686.0
F. 誤差脱漏	97.0	—	962.0	745.8	1,034.0
G. 総合収支	1,313.0	—	449.1	913.8	—2,652.0
H. 金融勘定	—1,313.0	—	449.1	913.8	2,652.0

(注) 1) 推定値。

2) 軍需物資を除く。

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin Sep. 1971.

第5表 主要輸出商品(量)

(単位: 1,000メートル・トン)

	米	ゴム	錫	メイズ	ケナフ・ ジューント	タピオカ
1961年	1,576	184.6	18.1	567.2	143.5	443
1962年	1,271	194.2	19.8	472.4	237.9	401
1963年	1,418	186.9	22.0	744.0	125.8	427
1964年	1,896	217.0	22.3	1,115.0	162.1	739
1965年	1,895	210.9	20.5	804.4	317.0	719
1966年	1,508	202.5	18.9	1,218.5	473.3	689
1967年	1,482	211.1	27.1	1,090.8	317.1	781
1968年	1,068	252.2	24.0	1,480.8	289.5	889
1969年	1,023	276.4	23.4	1,476.1	256.0	975
1970年	1,053	275.6	22.2	1,371.4	257.7	1,327
1971年 (1~4月)	419	106.3	8.1	950.3	105.1	414

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin Sep. 1971.

第6表 主要輸出商品(金額)

(単位: 100万バーツ)

	米	ゴム	錫	メイズ	ケナフ・ ジューント	タピオカ
1961年	3,598	2,130	617	597	626	446
1962年	3,240	2,112	685	502	579	423
1963年	3,424	1,903	741	828	358	439
1964年	4,389	2,060	962	1,346	495	653
1965年	4,834	1,999	1,166	969	1,102	676
1966年	4,001	1,861	1,316	1,520	1,614	644
1967年	4,653	1,574	1,822	1,355	866	726
1968年	3,775	1,816	1,510	1,556	674	772
1969年	2,945	2,664	1,631	1,674	780	876
1970年	2,516	2,232	1,618	1,856	719	1,222
1971年 (1~4月)	832	700	578	1,067	340	443

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin Sep. 1971.

第7表 主要商品輸出価格

(バーツ/トン)

	米	ゴム	錫	メイズ	ケナフ	タピオカ
1965年	2,281	9,480	83,472	1,212	3,476	940
1966年	2,650	9,189	73,327	1,247	3,410	935
1967年	3,144	7,455	67,145	1,242	2,731	929
1968年	3,534	7,200	62,872	1,051	2,330	869
1969年	2,905	9,761	69,583	1,095	2,945	875
1970年	2,390	8,067	72,901	1,333	2,707	921
1月	2,703	9,349	78,131	1,179	2,569	919
2月	2,563	9,412	75,499	1,247	2,786	934
3月	2,412	9,169	75,527	1,284	2,702	905
4月	2,512	8,972	77,803	1,000	2,832	975
5月	2,367	8,374	78,109	1,341	2,828	714
6月	2,639	8,256	72,795	1,367	2,531	680
7月	2,156	8,070	70,726	1,462	2,836	1,060
8月	2,486	7,732	66,555	1,350	2,683	1,068
9月	1,959	7,401	66,141	1,397	2,408	851
10月	2,331	7,224	72,742	1,442	2,651	1,084
11月	2,108	6,856	72,795	1,477	2,582	1,028
12月	2,218	6,950	69,243	1,343	2,394	1,054

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin Sep. 1971.

第8表 輸入統計

(単位: 100万バーツ)

	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年(1~6月)
I 消費財	4,714	5,335	5,323	5,908	5,497	2,340
A 非耐久	3,223	3,559	3,443	3,619	3,473	1,368
B 耐久	1,491	1,776	1,880	2,289	2,024	980
II 中間製品・原材料	3,941	4,737	5,086	5,866	6,756	3,654
A 主として消費財	2,552	2,991	3,207	3,760	4,175	2,375
B 主として資本財	1,389	1,786	1,879	2,106	2,581	1,279
III 資本財	5,701	7,543	8,339	9,172	9,263	4,297
IV その他	4,148	4,573	5,355	5,020	5,426	2,656

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin Sep. 1971.

第9表 為替レート

(商業銀行単純平均為替相場、期末)

(単位: パーツ)

	買相場	売相場
1965年	20.65	20.83
1966年	20.57	20.75
1967年	20.62	20.80
1968年	20.67	20.85
1969年	20.825	21.00
1970年	20.825	"
1971年1月	"	"
2月	"	"
3月	"	"
4月	"	"
5月	"	"
6月	"	"
7月	"	"
8月	"	"

(出所) Bank of Thailand Monthly Bulletin Sep. 1971.

第9表 源泉別財政収入

(単位: 100万バーツ)

収入	合計	租税					販売および手数料	国営企業	その他
		所得税	輸入税	輸出税	営業税	その他租税			
1961年	7,449	662(8.89)	2,360(31.68)	1,277(17.14)	778(10.44)	1,790(24.03)	208(2.79)	158(2.12)	215(2.89)
1962年	8,002	728(9.10)	2,521(31.50)	1,098(13.72)	1,447(18.08)	1,641(20.51)	231(2.89)	178(2.22)	158(1.97)
1963年	8,819	792(8.98)	2,780(31.52)	1,164(13.20)	1,527(17.31)	1,797(20.38)	252(2.86)	313(3.55)	194(2.20)
1964年	9,957	894(8.98)	2,840(28.52)	1,609(16.16)	1,795(18.03)	2,159(21.68)	275(2.76)	128(1.29)	257(2.58)
1965年	11,344	1,134(10.00)	2,830(24.95)	1,570(13.84)	2,039(17.97)	2,814(24.81)	328(2.89)	232(2.05)	397(3.50)
1966年	12,901	1,293(10.02)	3,496(27.10)	1,361(10.55)	2,505(19.42)	3,189(24.72)	354(2.74)	284(2.20)	419(3.25)
1967年	14,777	1,494(10.11)	4,285(28.99)	1,318(8.92)	2,918(19.74)	3,554(24.05)	366(2.48)	461(3.12)	381(2.60)
1968年	16,889	1,755(10.39)	4,994(29.45)	1,568(9.28)	3,155(18.68)	3,953(23.41)	426(2.52)	568(3.36)	460(2.90)
1969年	18,321	2,032(11.09)	5,437(29.68)	1,505(8.21)	3,408(18.60)	4,421(24.13)	412(2.25)	617(3.37)	489(2.67)
1970年	18,795	2,199(11.70)	5,404(28.75)	848(4.51)	3,696(19.66)	4,895(26.04)	482(2.56)	624(3.32)	647(3.44)
1971年(1~4月)	6,791	853(12.56)	1,728(25.45)	170(2.50)	1,372(20.20)	2,179(32.09)	151(2.22)	47(0.69)	201(2.96)

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin Sep. 1970.

(注) カッコ内は%。

第11表 支途別財政支出

(単位: 100万バーツ)

	支 出 合 計	支 途					
		経 激	社 会	国 防	一 般 行 政	そ の 他	
1961年	7,727	1,925(24.9)	2,127(27.5)	1,461(18.9)	1,597(20.7)	617(8.0)	
1962年	8,472	2,069(24.4)	2,312(27.3)	1,581(18.7)	1,738(20.5)	772(9.1)	
1963年	9,589	2,400(25.0)	2,674(27.9)	1,661(17.3)	1,977(20.6)	877(9.1)	
1964年	10,775	2,678(24.9)	3,135(29.1)	1,767(16.4)	2,195(20.4)	1,000(9.3)	
1965年	12,449	3,382(27.2)	3,635(29.2)	1,979(15.9)	2,195(17.6)	1,258(10.1)	
1966年	13,958	4,155(29.6)	3,766(26.8)	2,225(15.9)	2,694(19.2)	1,118(8.5)	
1967年	17,329	5,528(31.9)	4,446(25.7)	2,694(15.5)	2,752(15.9)	1,909(11.0)	
1968年	19,484	5,157(26.5)	4,635(23.8)	2,998(15.4)	3,028(15.5)	3,666(18.8)	
1969年	21,703	6,216(28.6)	5,601(25.8)	3,733(17.2)	3,149(14.5)	3,004(13.8)	
1970年	25,135	7,324(29.1)	6,662(26.5)	4,403(17.5)	3,554(14.1)	3,192(12.7)	

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin. Sep. 1971.

第12表 主要工業生産高

	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年 (1~9月)
セ メ ン ト (1,000トン)	1,483	1,734	2,168	2,403	2,626	1,340
綿 織 物 (100万ヤード)	277	286	317	332	350	
麻 袋 (100万枚)	46.8	54.7	55.3	44.9	52.7	28.1
砂 糖 (1,000トン)	269	232	189	318	407	
紙 (1,000トン)	17.9	21.0	23.9	29.1	30.9	12.7
タ バ コ (1,000トン)	11.1	12.4	13.5	14.4	15.3	8.4
石 油 製 品 (100万リットル)	2,110	2,433	2,883	3,607	3,880	2,690
亜 鉛 鉄 板 (1,000トン)	67.7	93.5	89.8	94.6	85.5	51.2
ビ 一 ル (100万リットル)	25.3	31.4	35.8	39.2	36.3	16.6

第13表 主要農産物生産高

(単位: 1,000トン)

	1961	1963	1965	1967	1969 ¹⁾
ゴ ム	186.1	198.3	217.4	219.3	281.8
メ イ ズ	598.3	857.7	1,021.3	1,212.3	1,700.0
タ ピ オ カ 根	1,726.0	2,111.0	1,475.0	2,062.5	2,700.0
砂 糖 き び	3,984.0	4,733.0	4,480.0	4,526.0	6,740.5
緑 豆	40.6	116.0	124.8	122.5	202.1
落 花 生	107.9	112.9	130.6	132.1	180.5
大 豆	24.2	33.0	19.1	52.8	61.2
胡 麻	12.4	16.0	18.3	22.7	22.1
コ コ ナ ッ ツ	1,054.0	1,147.0	1,170.0	1,074.1	1,111.2
ひ ま	32.8	52.9	31.6	37.6	42.6
綿	38.3	48.6	59.8	80.7	92.2
ジ ュ ー ト	11.6	6.9	8.7	7.4	..
ケ ナ フ	239 r	211.7	528.6	421.4	350.0
ラ ミ 一	1.0	0.6	1.1	0.2	..
タ バ コ	48.4	46.6	75.5	78.0	80.0

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin Sep. 1971.

1) 推定。

第14表 バンコク・トンブリー地区消費者物価指数

(1964.10~1965.9=100)

	総合	食料	衣料	住居	医療等	交通	リグレーション 教育	タバコ アルコール
ウェート	100.0	49.0	9.4	17.8	7.2	6.1	5.6	4.9
1964年	99.4	99.5	100.9	98.8	99.0	99.8	99.4	100.0
1965年	100.3	100.1	99.9	100.6	100.2	100.3	100.1	100.0
1966年	104.1	106.6	100.4	102.2	104.0	99.9	101.5	99.9
1967年	108.2	114.2	100.4	102.2	107.9	99.0	101.8	99.9
1968年	110.5	118.1	100.7	103.0	107.9	102.8	101.9	99.9
1969年	112.8	122.8	100.5	104.1	107.9	99.0	101.9	99.9
1970年	113.7	123.1	102.4	106.7	108.1	100.1	101.7	100.4
1月	112.5	121.4	101.8	105.1	107.9	99.1	101.8	99.9
2月	114.1	124.6	101.8	105.5	108.0	99.1	101.8	99.9
3月	113.3	123.0	101.8	105.6	108.0	99.1	101.8	99.9
4月	113.2	122.5	101.8	106.4	108.1	99.1	101.8	99.9
5月	113.7	123.0	102.2	107.2	108.1	99.1	101.8	99.9
6月	114.0	123.6	102.3	107.3	108.1	99.1	101.8	99.9
7月	113.8	123.0	102.8	107.3	108.1	99.1	101.6	100.3
8月	113.6	122.6	102.9	107.4	108.1	99.1	101.6	100.3
9月	114.0	123.3	102.9	107.4	108.1	99.1	101.6	101.2
10月	114.2	123.8	102.9	107.1	108.2	99.1	101.7	101.2
11月	114.1	123.5	103.1	107.4	108.2	99.1	101.7	101.2
12月	114.3	122.4	103.1	107.5	108.3	110.7	101.7	101.2
1971年1月	114.8	122.7	103.5	107.6	107.9	112.0	105.9	101.2
2月	114.3	121.0	102.6	109.9	108.6	112.0	105.9	101.2
3月	114.3	120.6	102.4	110.1	110.9	112.0	105.9	101.2
4月	114.5	120.8	102.2	110.4	111.0	112.6	105.7	101.2
5月	114.7	121.0	103.1	110.9	110.9	112.6	105.7	101.2
6月	115.9	123.4	103.2	110.9	111.4	112.6	105.7	101.2
7月	116.1	123.8	103.2	110.6	111.3	112.6	106.4	101.2

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin. Sep. 1971.

第15表 国民総生産および国民所得

	1965年		1966年		1967年		1968年		1969年	
	100万 バーツ	%								
1. 農林水産業	29,382.9	34.8	36,921.5	36.4	35,143.1	32.5	36,962.1	31.5	41,675.1	31.9
農業	21,597.3	25.6	28,704.7	28.3	25,303.7	23.4	25,344.3	21.6	28,834.9	22.1
牧畜業	3,659.1	4.3	3,865.4	3.8	4,420.6	4.1	5,000.5	4.3	5,049.2	3.9
水産業	1,632.9	1.9	1,975.0	1.9	2,748.4	2.5	3,578.6	3.0	4,572.9	3.5
林业業	2,493.6	3.0	2,376.4	2.4	2,670.4	2.5	3,038.7	2.6	3,218.1	2.4
2. 鉱業	1,758.2	2.1	1,945.8	1.9	2,059.0	1.9	2,114.6	1.8	2,472.8	1.9
3. 製造業	11,977.7	14.2	13,910.1	13.7	16,057.8	14.8	17,585.6	15.0	19,185.0	14.7
4. 建設業	470.4	5.6	6,176.9	6.1	7,394.6	6.8	8,176.5	7.0	8,622.2	6.6
5. 電力・水道	672.6	0.8	891.7	0.9	1,077.7	1.0	1,303.3	1.1	1,556.4	1.2
6. 運輸・通信	5,977.4	7.1	6,325.6	6.3	6,812.3	6.3	7,320.6	6.2	7,938.1	6.1
7. 卸・小売業	13,918.2	16.5	17,051.8	16.8	18,971.8	17.5	20,278.8	17.3	22,892.6	17.5
8. 銀行・保険・不動産	2,217.5	2.6	2,822.1	2.8	3,435.6	3.2	4,064.5	3.5	4,816.9	3.7
9. 住居	2,056.4	2.4	2,186.2	2.2	2,326.1	2.2	2,424.0	2.1	2,557.0	1.9
10. 公務・国防	3,589.2	4.3	3,814.2	3.8	4,486.6	4.0	4,991.1	4.2	5,565.0	4.3
11. サービス	8,047.5	9.6	9,224.5	9.1	10,659.7	9.8	12,085.6	10.3	13,311.6	10.2
国内総生産 (GDP)	84,303.0	100.0	101,290.3	100.0	108,224.3	100.0	117,306.7	100.0	130,612.7	100.0
海外からの純所得 (GNP)	— 11.1	—	— 8.2	—	167.5	—	272.2	—	226.0	—
国民総生産	84,291.9	—	101,282.1	—	108,391.8	—	117,578.9	—	130,838.7	—
間接税	9,725.3	—	11,132.0	—	12,711.5	—	14,329.2	—	15,366.2	—
資本減耗引当て	4,245.5	—	5,184.4	—	6,305.3	—	7,541.7	—	8,880.2	—
国民所得 1人当たり (GNP) (Baht)	70,321.1	—	84,965.7	—	89,375.0	—	95,708.0	—	106,592.3	—
	2,632.8	—	3,060.3	—	3,168.9	—	3,326.4	—	3,526.4	—

(出所) Bank of Thailand monthly Bulletin. Sep. 1971.